

平成29年度 文化庁日本語教育大会・東京大会

日本語教育新時代！

「これから日本語教育の人材像を考える」

平成29年8月26日（土）、27日（日）

文化庁及び文部科学省



主催
文化庁

目 次

○ プログラム	2
○ 日本語教育関連施策等一覧	7

【大会 1 日目】

○ 日本語教育に関する外国人施策等について	11
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明	47
○ 空白地域における日本語教室設置と専門人材の実践 ～鹿児島県長島町における地域日本語教育スタートアッププログラムの取組から～	55
○ パネルディスカッション これからの日本語教育における人材像～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～	61
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 パネル展	85

【大会 2 日目】

○ 日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～	103
○ I T・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～	111
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会	117
第1分科会 地域日本語教育の専門家って何するの？	118
～空白地域解消の実践から（地域日本語教育スタートアッププログラム）～	
第2分科会 子供に日本語を教える人の専門性を考えよう	123
～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～	
第3分科会 ライフステージに応じた日本語学習を支援するには	131
～成人の学びの在り方を考える～	
○ 大会振り返り・総括	139
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組	141
○ 文化庁及び文部科学省 構内図	147

○ プログラム

◎テーマ：日本語教育新時代！「これからの日本語教育の人材像を考える」

〔趣 旨〕

現在、国内に在留する外国人の数は増加しており日本語を学ぶ人の数も増加しています。同時に、こうした学習者の増加を背景として、日本語教育人材の需要が今後も高まっていくことが予想されています。1日目には、日本語教育に関する外国人施策を各省庁から説明するとともに、日本語教育の人材を養成する機関と養成された人材を受け入れる機関の両面から、これからの日本語教育に求められる人材像を議論します。2日目には、これから日本語教育分野で働くことをを目指す人が、様々な日本語教育の分野で活躍している先輩から直接話を聞く場を設けます。あわせて、日本に在留する「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、各地の先進事例を紹介します。

◎日 時：第1日目 平成29年8月26日（土）12：30～17：30
第2日目 平成29年8月27日（日）10：00～16：30

◎会 場：第1日目 文部科学省（東館）3階講堂
第2日目 文部科学省（東館）3階講堂、
文化庁（旧文部省庁舎）6階講堂、
文部科学省（東館）5階会議室

＜第1日目＞ [会場：文部科学省3階講堂]

13：00 開催挨拶

○宮田 亮平（文化庁長官）

13：10～14：15 日本語教育に関する外国人施策等について

→P 11

○登壇者

- ・文化庁 : 西田 憲史（文化部国語課長）
- ・内閣府 : 鏡味 裕介（定住外国人施策推進室参事官補佐）
- ・総務省 : 小川 大和（自治行政局国際室課長補佐）
- ・法務省 : 増田 栄司（入国管理局総務課企画室法務専門官）
- ・外務省 : 山口 敦（大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐）
- ・文部科学省 : 木下 雅仁（初等中等教育局国際教育課日本語指導係長）
- ・厚生労働省 : 田中 秀幸（職業安定局外国人雇用対策課課長補佐）

14:15~14:35 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明

→P 47

○説明者：伊東 祐郎（東京外国语大学大学院教授・副学長・附属図書館長、
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

14:35~14:50 休憩（15分）

14:50~15:20 空白地域における日本語教室設置と専門人材の実践 →P 55

～鹿児島県長島町における地域日本語教育スタートアッププログラムの取組から～

○登壇者：神吉 宇一（武蔵野大学大学院、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員）
：上窪 史歩（鹿児島県長島町町民福祉課）

15:20~17:00 パネルディスカッション

→P 61

○テーマ：これからの中高生における人材像
～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～

○ファシリテーター：神吉 宇一（武蔵野大学大学院、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員）

○パネリスト：遠藤 由美子（アークアカデミー）
金田 智子（学習院大学）
井上 靖夫（JET日本語学校）
内山 夕輝（公益財団法人浜松国際交流協会）

※12:30~17:30 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 パネル展

→P 85

○地域日本語教育実践プログラム、地域日本語教育コーディネーター
全8団体(文部科学省3階講堂(ホワイエ))

司会：茂木 エリザベス 麻里

プロフィール：

アメリカ人の父と日本人の母を持つ。

アメリカ、ハワイ州生まれ、日本育ち。

小学生までは子供モデルの経験をするが、中学進学後は学業に集中。大学在学中は、英国オックスフォード大学、セントヒルダスカレッジへ留学する機会に恵まれ、教授陣に「現地の生徒に教えているようだ」と言われるほど勉学に勤しむ。

卒業後は、自らの幼少期からの体験を通じ、子供への英語教育の重要性を痛感したこともあり、子供向け英会話スクールを全国展開、運営する企業に就職。

退社後は新たな経験へのチャレンジを熱望し、東京都議会議員秘書としての業務にも携わる傍らモデル、司会業などでも活躍中。

平成27年度より日本語教育大会の司会を担当。



<第2日目> [会場：文化庁6階講堂、文部科学省5階会議室、文部科学省3階講堂]

10:00~12:00

→P103

日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

(文化庁6階講堂)

12:00~13:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について

(文部科学省5階 5F1会議室)

説明者：文化庁国語課事業担当

12:00~13:30

→P111

IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

(文部科学省5階 5F2会議室)

13:30~15:30 「生活者としての外国人」のための日本語教育
テーマ別実践報告会

→P117

○第1分科会 (文部科学省5階 5F1会議室)

地域日本語教育の専門家って何するの？

～空白地域解消の実践から（地域日本語教育スタートアッププログラム）～

講 師：神吉 宇一（武蔵野大学大学院、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員）

登壇者：① 西原 鈴子（特定非営利活動法人日本語教育研究所、元文化審議会長）

② 伊東 祐郎（東京外国語大学大学院教授・副学長・附属図書館長、
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

③ 米勢 治子（東海日本語ネットワーク）

○第2分科会 (文部科学省5階 5F3会議室)

子供に日本語を教える人の専門性を考えよう

～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～

講 師：齋藤 ひろみ（東京学芸大学）

登壇者：① 芳賀 洋子（地球っ子クラブ2000）

② 中村 晓晶（公益財団法人横浜市国際交流協会）

③ ピッチフォード 理絵（特定非営利活動法人青少年自立援助センター）

○第3分科会 (文部科学省3階講堂)

ライフステージに応じた日本語学習を支援するには

～成人の学びの在り方を考える～

講 師：松尾 慎（東京女子大学）

登壇者：① 小川 珠子（首都圏中国帰国者支援・交流センター）

② 小瀧 雅子（公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部、
公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT））

③ 原 千代子（社会福祉法人青丘社）

15:30~15:45 休憩（15分）

15:45~16:30 大会振り返り・総括 閉会（文部科学省3階講堂） →P139

○コメンテーター：伊東 祐郎（東京外国語大学大学院教授・副学長・附属図書館長、
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

（敬称略）

人材像を考える「これからの日本語教育の日本語教育新時代！」

Japanese
Language
Education

日本語教育新時代！

Japanese
Language
Education

日時：2017年8月26日(土) 13:00-17:00

8月27日(日) 10:00-16:30

会場：文化庁及び文部科学省（東京都千代田区霞が関3-2-2）

現

在、国内に在留する外国人の数は増加しており日本語を学ぶ人の数も増加しています。同時に、こうした学習者の増加を背景として、日本語教育人材の需要が今後も高まっていくことが予想されています。1日目には、日本語教育に関する外国人施策を各省庁から説明するとともに、日本語教育の人材を養成する機関と養成された人材を受け入れる機関の両面から、これから日本語教育に求められる人材像を議論します。2日目には、これから日本語教育分野で働くことを目指す人が、様々な日本語教育の分野で活躍している先輩から直接話を聞く場を設けます。あわせて、日本に在留する「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、各地の先進事例を紹介します。

13:00-13:10	開会挨拶 文化庁
13:10-14:15	日本語教育に関する外国人施策等について 登壇府省庁①文化庁文化部国語課 ②内閣府定住外国人施策推進室 ③総務省自治行政局国際室 ④法務省入国管理局総務課企画室 ⑤外務省大臣官房文化交流・海外広報課 ⑥文部科学省初等中等教育局国際教育課 ⑦厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課
14:15-14:35	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明
14:35-14:50	休憩
14:50-15:20	空白地域における日本語教室設置と専門人材の実践 ～鹿児島県長島町における地域日本語教育スタートアッププログラムの取組から～ 上窪史歩(鹿児島県長島町民福祉課) 神吉宇一(武蔵野大学大学院 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員)
15:20-17:00	パネルディスカッション 『これからの日本語教育における人材像～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～』 ファシリテーター 神吉宇一 報告者①遠藤由美子(アークアカデミー) ②金田智子(学習院大学) ③井上靖夫(JET日本語学校) ④内山夕輝(公益財団法人浜松国際交流協会)
17:00	閉会 ※当日会場では、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 パネル展(地域日本語教育実践プログラム、地域日本語教育コーディネーター)を同時開催します。(12:30-17:30)発表団体等はホームページを御覧ください。

10:00-12:00	日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう!～ 外国にルーツを持つ子供たちに教える、夜間中学で教える、海外で教える、技能実習生に教える、介護・看護職希望者に教える、難民に教える…など、様々な活動分野で日本語を教える先輩に少人数で(5名まで)話を聞くことができます。 「先輩」のプロフィールなどの情報はホームページを御覧ください。(1日目終了後会場にて優先予約)
12:00-13:00	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 説明会 ①地域日本語教育実践プログラム (A) (B) ②地域日本語教育スタートアッププログラム
12:00-13:30	IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう!～
13:30-15:30	「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会 第1分科会 1 地域日本語教育の専門家って何するの? ～空白地域解消の実践から(地域日本語教育スタートアッププログラム)～ ファシリテーター 神吉宇一 報告者①西原鈴子(NPO法人日本語教育研究所 元文化審議会長) ②伊東祐郎(東京外国语大学副学長・附属図書館長 文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査) ③米勢治子(東海日本語ネットワーク) 第2分科会 2 子供に日本語を教える人の専門性を考えよう ～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～ ファシリテーター 斎藤ひろみ(東京学芸大学) 報告者①芳賀洋子(地球っ子クラブ2000) ②中村暁晶(公益財団法人横浜市国際交流協会) ③ピッチフォード理絵(NPO法人青少年自立援助センター) 第3分科会 3 ライフステージに応じた日本語学習を支援するには ～成人の学びの在り方を考える～ ファシリテーター 松尾慎(東京女子大学) 報告者①小川珠子(首都圏中国帰国者支援・交流センター) ②小瀧雅子(公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部 公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)) ③原千代子(社会福祉法人青丘社)
15:30-15:45	休憩
15:45-16:30	分科会報告・総括
16:30	閉会

参加費・事前申込み(※)は不要です。直接会場にお越しください。

※2日目「日本語教育人材のキャリアパス」(10:00～)は、
1日目終了後会場にて優先予約を受け付けます。
残席がある場合は、当日9:30からも予約を受け付けます。
※2日目の分科会は、事前申込みが必要となります。申込方法については、
文化庁ホームページ「日本語教育大会」のページを御確認ください。

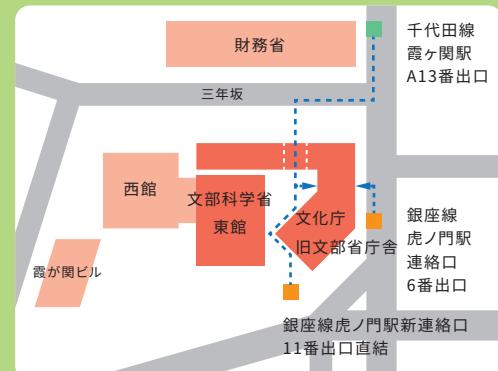
主催 文化庁

お問合せ

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2旧文部省庁舎5階 文化庁文化部国語課
電話:03(5253)4111(内線2840) FAX:03(6734)3818
メール:nihongo@mext.go.jp
ホームページ:http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/

大阪でも9月30日(土)、10月1日(日)に同様の内容で日本語教育大会を開催します。
詳しくは文化庁ホームページ「日本語教育大会」を御確認ください。

会場案内図



日本語教育関連施策等一覧



文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	<p>外国人に対する日本語教育施策に関する検討を行っている。平成25年2月に取りまとめた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」における11の論点について、必要に応じて順次検討を行っている。</p> <p>平成26～27年度には、ボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制や、日本語教育に関する調査研究の連携協力等について検討を行い、平成28年2月に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）・（事例集）」を取りまとめた。</p> <p>平成28年度からは、「論点5. 日本語教育の資格について」「論点6. 日本語教員の養成・研修について」審議を行っているところであり、本年度末を目途に報告を取りまとめる予定。</p>
2	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	<p>外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。</p> <p>平成29年度には次のような事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組 ○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組 ○地域日本語教育スタートアッププログラム 日本語教室がない地方公共団体等に対する専門家派遣等の支援 ○地域日本語教育コーディネーター研修
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先における難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談や教材支援のほか、通信教材の開発を行っている。
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	我が国に在留する外国人に対する日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。
5	日本語教育大会等の開催	<p>日本語教育大会を開催し、日本語教育に対する理解の促進を図るとともに、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。</p> <p>また、地域における日本語教育推進のため、都道府県・市区町村及び自治体設置の国際交流協会等の日本語教育担当者を対象とした都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修や都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議を実施している。</p>

	施策・事業	概要
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	<p>日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」(ニュース: Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称)として公開し、随時情報を収集・公開している。</p> <p>また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。</p>
7	義務教育諸学校における外国人児童生徒等への日本語指導の充実のための教員配置	<p>公立の小学校や中学校等においては、学級担任等の教員のほか、日本語能力に課題のある児童生徒への指導を行う教員を、従来、予算の範囲内で追加的に措置してきた。平成29年3月に、「特別の教育課程」により指導を受ける児童生徒18人に対し1人の割合で教員の定数を措置できるように法律が改正された。(いわゆる基礎定数化。現状、児童生徒21.5人に教員1人の措置となっており、定数を充実する内容。平成29年度から10年間で段階的に実施していく。)</p>
8	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	<p>I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業</p> <p>帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。</p> <p>II 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <p>生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、就学に課題を抱える外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う学校外における日本語指導や教科指導等の取組を支援する。</p>
9	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	<p>「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」(平成22年度～24年度)の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。</p> <p>【具体的な内容】 ※平成25年度に配布・HP掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒等教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。 ○外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後、指導方針を検討する際の参考となるもの。 <p>※DLA=Dialogic Language Assessment ※JSL=Japanese as a Second Language</p> <p>【参考】 平成22年度に開発・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。 ○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。

	施策・事業	概要
10	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教職員支援機構により、外国人児童生徒等教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。(年1回、4日間、100名程度)
11	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成26年1月14日に公布、同年4月1日より施行。
12	留学生に対する日本語教育関連施策	<p>1. 各大学で設置している日本語教育施設の大学間の共同利用が進むように、拠点となる施設の認定を行っている。</p> <p>※認定校：筑波大学（平成22年度～31年度） 大阪大学（平成23年度～32年度） 東京外国語大学（平成24年度～33年度）</p> <p>2. 国費外国人留学生（日本語・日本文化研修留学生） 外国の大学において日本語・日本文化に関する分野を専攻する学部学生が、日本の大学において日本語能力等の向上のための教育を受けることを支援している。</p>

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概要
13	外国人労働者問題関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受け入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受け入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受け入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受け入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
14	日系定住外国人施策推進会議	厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために平成21年3月に設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
15	難民対策連絡調整会議	難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。 第三国定住難民については、平成22年からの5年間のパイロット事業を終え、平成27年度からはマレーシアからのミャンマー難民の受け入れ及びタイの難民キャンプからの家族呼寄せを実施している。

＜1日目＞

日本語教育に関する 外国人施策等について

日 時：平成29年8月26日（土）

13：10～14：15

場 所：文部科学省東館3階講堂



平成29年度文化庁日本語教育大会・東京大会

文化庁における日本語教育施策

Japanese Language Education

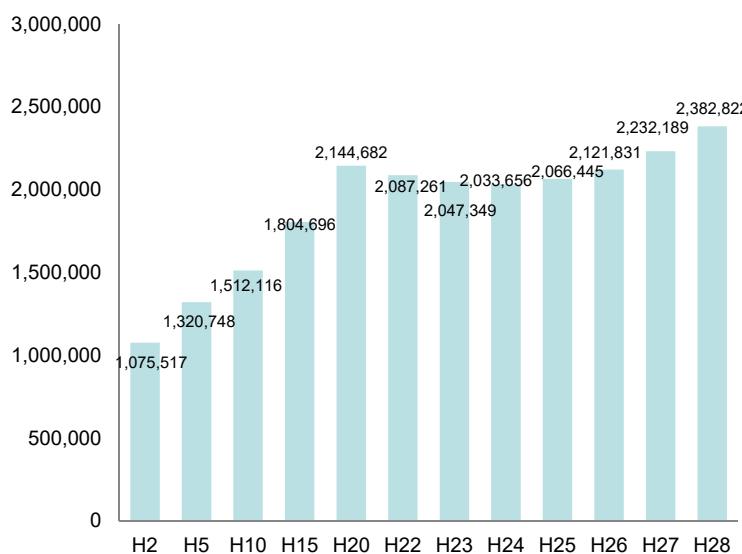
平成29年8月26日(土)

文化庁文化部国語課長
西田 憲史

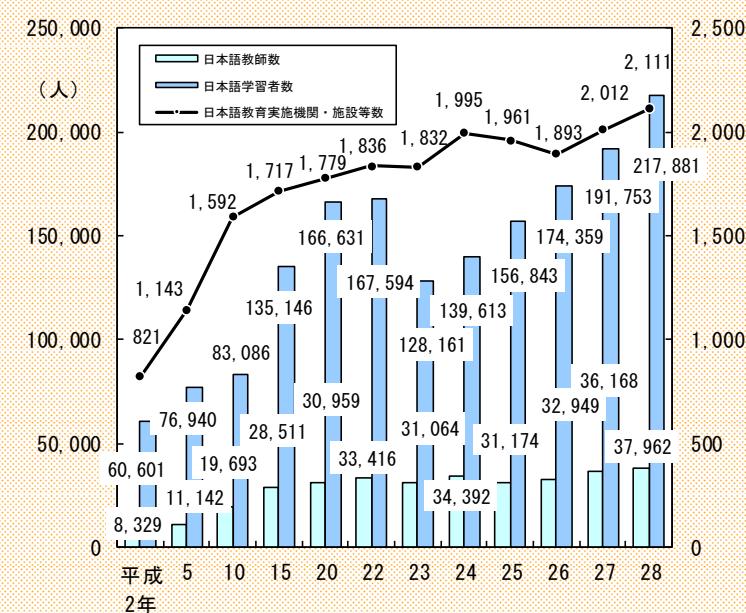
国内の日本語学習者数等の推移

- 平成28年末現在で、在留外国人数は約238万人となり、我が国人口の約1.9%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成28年には約21万8千人で過去最高。

在留外国人数の推移



国内の日本語学習者数等の推移



※H23までは外国人登録者数、H24以降は在留外国人数。
いずれも法務省（各年末現在）

※文化庁調べ（各年11月1日現在）

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。「平成25年度以降、周知・活用を図る。」

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けてー地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目についてー」(報告)を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(28年度予算額 150百万円)
29年度予算額 151百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(28年度予算額 43百万円)
29年度予算額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成27年度からは、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

日本語教育に関する調査及び調査研究

(28年度予算額 8百万円)
29年度予算額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(28年度予算額 5百万円)
29年度予算額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(28年度予算額 4百万円)
29年度予算額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

2

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

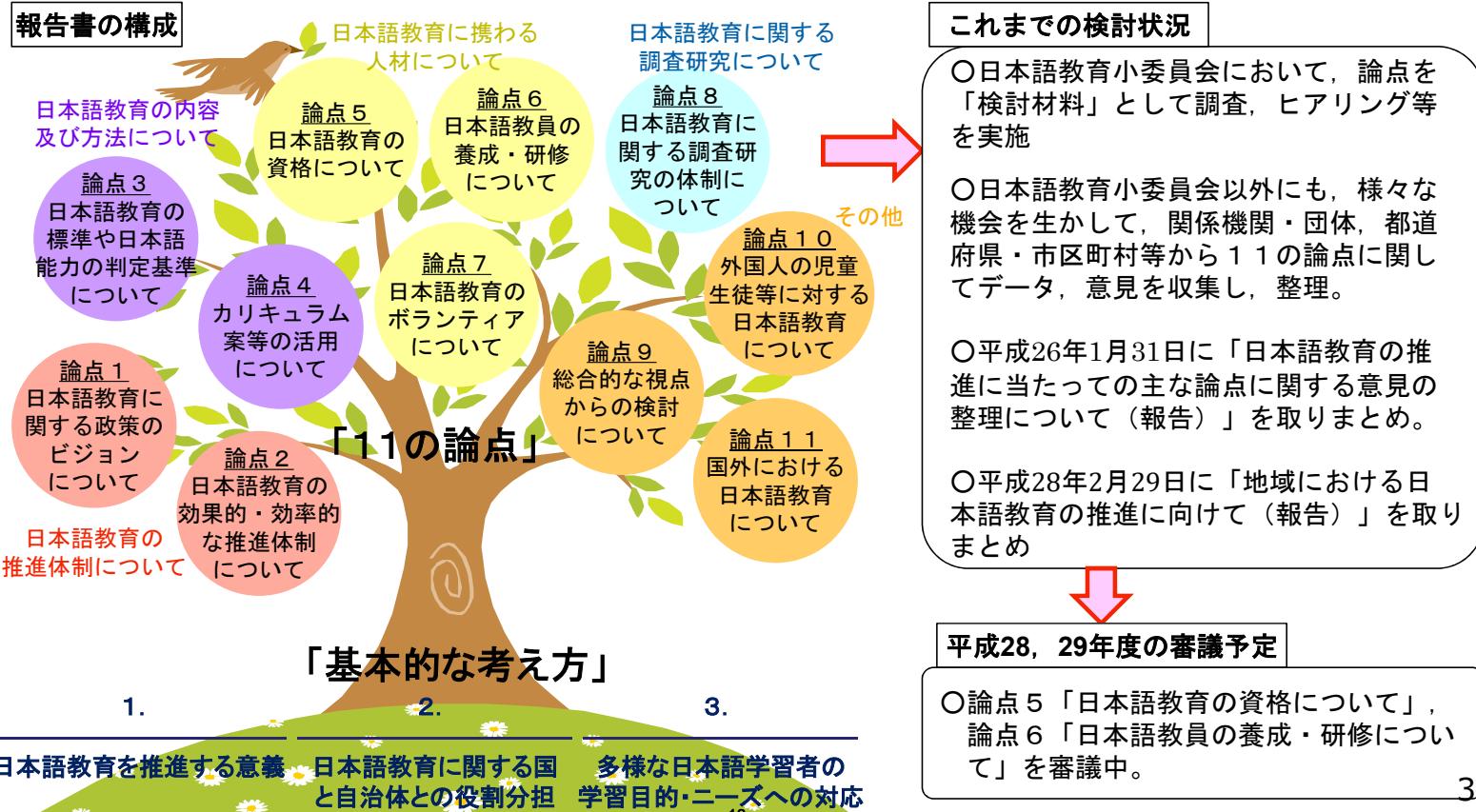
○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



3

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要がある



本事業の範囲 4

自治体による取組事例（H28年度）

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

● 地域日本語教育実践プログラムA

○徳島県

「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」

- ・日本語ができないために地域社会から孤立してしまう外国人が発生しないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行い国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことができる地域作りを推進するため、日本語教室を中心とした基盤を整備した。

○公益財団法人大垣国際交流協会

「地域日本語力はぐくみ事業～外国人から支援ボランティアまで～」

- ・日本語が話せない外国人を対象に日本語や地域生活のルールを習得する「日本語教室」の開催、日本語学習をサポートできる人材の育成のための「日本語指導のボランティア講座」の実施、生活情報・行政情報を盛り込んだ日本語学習教材の作成を行った。

● 地域日本語教育実践プログラムB

○長野県

「バイリンガル指導者を活用した日本語学習支援事業」

- ・同国人に対して日本語と母語で生活に必要な日本語表現の指導や日本社会の習慣・マナーを伝えるバイリンガル人材を育成、活用した日本語教室を実施した。また、県内いくつかの地域をネットワークでつなぐとともに、一般への意識啓発等も行った。

○総社市

「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

- ・多様な機関等との連携・協力により「地域でつながる日本語教室」を実施、また日本語学習サポーター（ボランティア）の養成を行うとともに防災訓練や子育てに関わる事業を地域連携の元推進し日本語教育の体制整備事業を行った。

○公益財団法人 千葉市国際交流協会

「日本語教育・相互理解促進体制整備事業「ちば多文化協働プロジェクト」」

- ・市内の日本語室がない区に着目し、その地域での日本語教室を実施している。日本語教室の運営では、日本語能力の向上と地域社会への参加意欲促進を図ることを心がけ、支援者研修や地域における外国人理解と成果普及・関係機関のネットワーク化に取り組んだ。

※平成29年度の自治体への委託は以下のとおり。

<実践プログラムA>

- 徳島県
- 公益財団法人新宿未来創造財団
- 公益財団法人大垣国際交流協会

<実践プログラムB>

- 公益財団法人長野県国際化協会
- 公益財団法人福島県国際交流協会
- 松本市
- 飯田市
- 駒ヶ根市
- 総社市
- 公益財団法人浜松国際交流協会 等

趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約55万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。

経緯

- 入管法改正以来、この20数年間で定住外国人は、約100万人から約238万人へ増加
- 「経済財政運営と改革の基本方針2016」や「日本再興戦略2016」において、外国人材の受け入れ促進・活用などが、前年に引き続き盛り込まれている
- 2020年にはオリンピックも開催され、今後、さらに定住外国人の増加が予想される
- 日本語教室の開設状況は地域によって大きく異なる。
 - ・域内に日本語教室が開設されている市区町村は全体の約3分の1
 - ・日本語教育が実施されていない市区町村に居住している外国人は約55万人
 - ・そういった地域に住んでいる外国人は日本語を学びたくても日本語教室がない
 - ・自治体も日本語教室を開設したくても、ノウハウや人材を有していない

【文化審議会国語分科会日本語小委員会からの提言】

- 日本語教室は外国人にとって地域社会との接点であり、一つのコミュニティやセーフティネットとしての役割を担っている。
- 日本語教室が開設されていない市区町村における取組を促す制度に充実すべき
- 新たに日本語教育に取り組む市区町村に対し日本語教育に関するノウハウを伝えるアドバイザー等専門家を派遣するなど新たな支援の枠組みを設けるべき
- 自律的に日本語教育活動を継続できるような取組を促す仕組みを検討すべき

地域日本語教育スタートアッププログラム

アドバイザー派遣のイメージ

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援

カリキュラム・教材の開発に対する支援

専門家チームによる
3年サポート

教室運営の安定化に向けた支援

日本語教育を行う人材の育成

日本語教室の開設(試行)

日本語教室の運営

自治体による取組

対象となる経費:アドバイザーへの謝金・旅費 等

期待される効果

- 地域に日本語教室が開設される
- 外国人が孤立することが少なくなる
- 地域住民の地域社会への参画が増える
- 地域住民(日本人・外国人)が活躍
- 地域が活性化する

**平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(A)】実施団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
1	東京都	港区	公益社団法人 国際日本語普及協会	理事長	関口 明子
2	東京都	新宿区	公益財団法人 新宿未来創造財団	事務局長	小柳 俊彦
3	東京都	品川区	社会福祉法人 さぽうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正
4	東京都	豊島区	学習院大学	学長	井上 寿一
5	東京都	福生市	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	理事長	工藤 定次
6	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	前田 弥生
7	岐阜県	大垣市	公益財団法人 大垣国際交流協会	理事長	日比 利雄
8	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明
9	大阪府	吹田市	公益財団法人 吹田市国際交流協会	理事長	小川 勉
10	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎
11	兵庫県	神戸市	兵庫日本語ボランティアネットワーク	代表	村山 勇
12	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉
13	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門
14	福岡県	福津市	NPO多文化共生プロジェクト	代表	深江新太郎
15	佐賀県	白石町	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	池上 順子

**平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】実施団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
1	福島県	福島市	公益財団法人 福島県国際交流協会	理事長	今野 順夫
2	栃木県	小山市	株式会社 きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖
3	群馬県	前橋市	国立大学法人 群馬大学	学長	平塚 浩士
4	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝
5	千葉県	千葉市	公益財団法人 千葉市国際交流協会	理事長	金綱 一男
6	東京都	新宿区	特定非営利活動法人 PEACE	理事長	マリップ・センブ
7	東京都	文京区	社会福祉法人 日本国際社会事業団	理事長	大槻 弥栄子
8	神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)	理事長	高橋 徹
9	神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 ABCジャパン	理事長	安富祖 美智江
10	神奈川県	川崎市	認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター	理事長	藤田 力
11	長野県	長野市	公益財団法人 長野県国際化協会	理事長	久世 良三
12	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治
13	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗
14	岐阜県	可児市	特定非営利活動法人 可児市国際交流協会	理事長	渡邊 孝夫
15	静岡県	浜松市	一般社団法人 グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃
16	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス
17	静岡県	磐田市	一般社団法人 磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久

**平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】実施団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
18	愛知県	名古屋市	特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海	代表理事	土井 佳彦
19	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人 シェイクハンズ	代表理事	松本 里美
20	三重県	津市	特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会	理事長	山田 ロサリオ
21	滋賀県	草津市	草津市国際交流協会	会長	南 啓次郎
22	京都府	京都市	公益財団法人 京都府国際センター	理事長	尾池 和夫
23	大阪府	大阪市	大阪府教育委員会	教育長	向井 正博
24	大阪府	豊中市	公益財団法人 とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之
25	兵庫県	豊岡市	特定非営利活動法人 にほんご豊岡あいうえお	理事長	河本 美代子
26	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聰一

**平成29年度 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育スタートアッププログラム】採択団体**

No.	都道府県	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
1	広島県	江田島市	市長	明岳 周作
2	徳島県	美波町	町長	影治 信良
3	佐賀県	鳥栖市	市長	橋本 康志
4	熊本県	一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団	理事長	吉丸 良治
5	鹿児島県	長島町	町長	川添 健
6	岩手県	宮古市国際交流協会	会長	後藤 康文
7	長野県	豊丘村教育委員会	教育長	寺沢 宜勝
8	石川県	中能登町教育委員会	教育長	袋井 貞司
9	京都府	福知山市	市長	大橋 一夫
10	徳島県	つるぎ町教育委員会	教育長	横野 健史
11	佐賀県	嬉野市	市長	谷口 太一郎
12	佐賀県	基山町	町長	松田 一也

地域日本語教育コーディネーター研修①

1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を東京・大阪2か所で開催しています。



2. 研修の対象者

- (i) 地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方
かつ、以下の条件を満たす方（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する方。



7

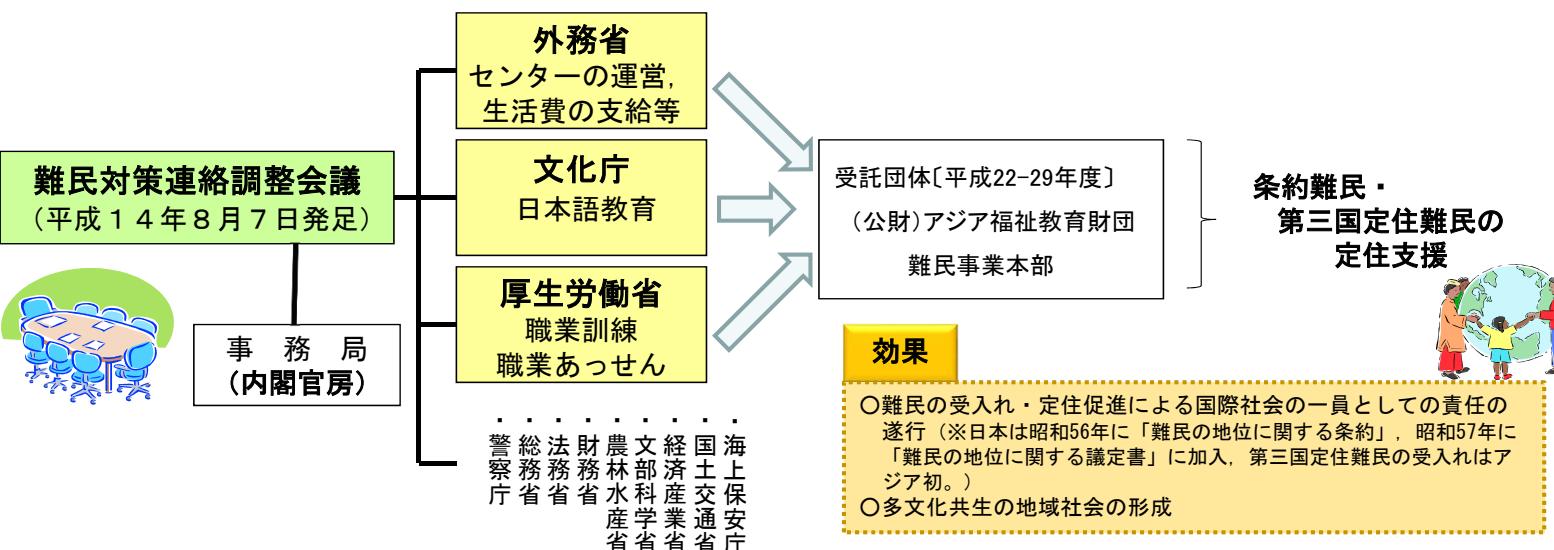
地域日本語教育コーディネーター研修②

3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

本日資料に「平成29年度の募集案内」を同封しております。受講候補者を御推薦ください。

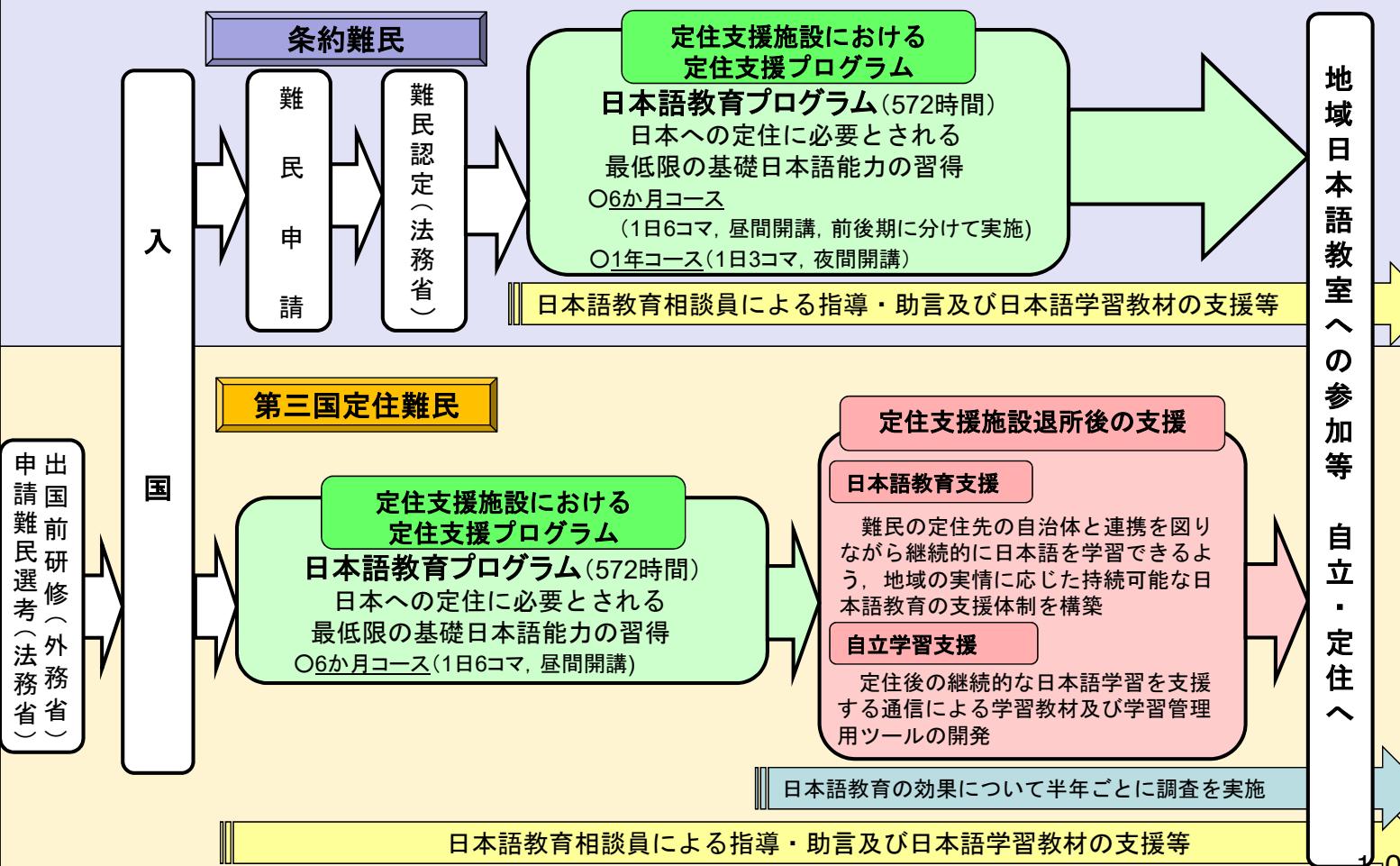
政府の難民に対する定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するため、国籍の外にいる者であって、その国籍の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求める国から新たに受け入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受け入れと言い、これにより受け入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受け入れを行っている。)

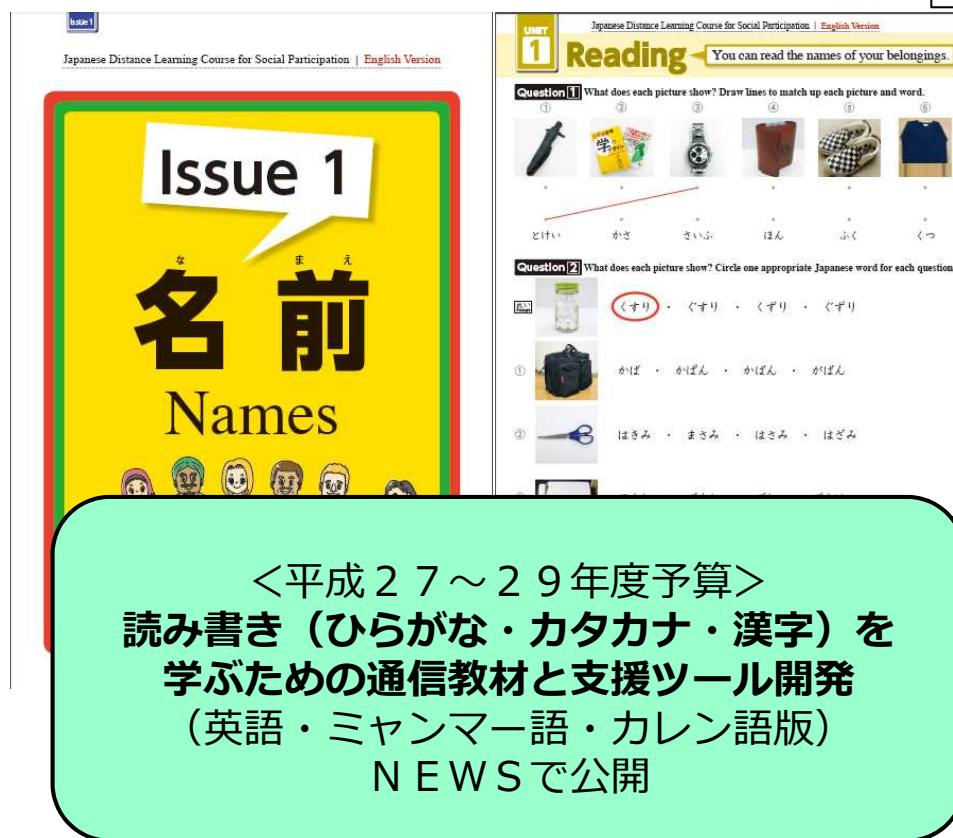
条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(28年度予算額 43百万円)
(29年度予算額 43百万円)



第三国定住難民のための日本語教育事業で 作成した日本語学習通信教材

英語



Issue 1
なまえ
名前
Names

UNIT 1 Reading You can read the names of your belongings.

Question 1 What does each picture show? Draw lines to match up each picture and word.

Question 2 What does each picture show? Circle one appropriate Japanese word for each question.

1 2 3 4 5 6
とけい かさ さいふ ほん ふく くつ

1 2 3 4 5 6
くすり ぐすり くずり ぐぢり
かば かばん かばん がばん

1 2 3 4 5 6
はさみ まさみ はさみ はざみ

＜平成27～29年度予算＞
読み書き（ひらがな・カタカナ・漢字）を
学ぶための通信教材と支援ツール開発
(英語・ミャンマー語・カレン語版)
NEWSで公開

11

日本語教育に関する調査及び調査研究

(28年度予算額 8百万円)
(29年度予算額 8百万円)

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

3百万円(3百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得に関する実態の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会
の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

＜平成29年度開催予定地＞

○東京 ○大阪

都道府県・市区町村等
日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

都道府県・政令指定都市
日本語教育推進会議

都道府県及び政令指定都市の日本語教育の担当者を構成員として、日本語教育の体制整備における課題解決のための会議を開催します。地区別に3つに分けて、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討します。

1 3

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(28年度予算額
29年度予算額
4百万円
4百万円)

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するため、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日（第1回）、平成24年3月12日（第2回）、平成24年9月21日（第3回）、平成25年9月25日（第4回）、平成26年9月24日（第5回）
平成27年9月16日（第6回）、平成28年9月15日（第7回）】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。

NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>)

- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



分類から検索

キーワードで検索（書誌名称、概要、書誌内容、所有者）

検索

このサイトは文化庁文化部
国語課が運営しています。

▼コンテンツ種別

▼対象者

▼学習者

▼学習目的

▼対象言語

▼学習内容

▼標準的なカリキュラム案等

※学習者向けの言語別コンテンツ
は、下記一覧からも御覧になれます。

English

한국어

Español



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記（Nihongo Education contents Web sharing System）の略称から名付けられたものです。

日本語教育コンテンツ 提供者 大学 日本語教育機関 文化庁 検索システムの構築 ポータルサイト NEWS

カリキュラム案
5点セット

概要とダウンロード

多言語調査票

共通利用項目の概要と
ダウンロード

関連事業・関連情報

- 各種関連情報
- 文化庁委託事業イベント（2017年6月22日）
- 日本語教育に関する各地のイベント（2017年6月14日）
- リンク集

15

文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
 - ・報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 - ・過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

＜取組の報告＞
・各地の取組の報告を掲載しています。

＜地域日本語教育コーディネーター研修＞

・地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（締切：9月1日（金））

- 日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>
 - ・「地域日本語教室からこんにちは！」を連載しています。
各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。
- 講演・説明について
 - ・文化庁の日本語教育に関する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

＜文化庁文化部国語課＞電話：03-5253-4111（内線2644） 担当：増田、北村



平成29年度日本語教育大会

内閣府施策説明資料

平成29年8月26日

内閣府定住外国人施策推進室

日系定住外国人施策の推進について

日系定住外国人について

内閣府日系定住外国人施策推進室

- ブラジルやペルーなどの日系人の子孫（2世、3世）は、「定住者」の在留資格等で、日本に在留が認められている。
○ 昭和63年以降急増、平成20年秋以降の経済危機により、日本語能力の問題などから、再就職が困難となり生活困難に陥る者が増加
※ ブラジル国籍者数 H20末 約31.3万人 → H28.12 約18.0万人

「日系定住外国人施策の推進について」の概要

1 日系定住外国人に関する情勢の変化

- ブラジル人を中心とする減少傾向にある一方、永住者資格を有する者の割合は上昇
○ 東日本大震災後、災害発生時には、日系定住外国人も含め、地域住民自らが行う対応が重要であるとの認識が広まる。

2 日系定住外国人に関する課題

- 日本語能力の不十分さや子供の教育等の従来の課題に加え、永住化傾向の高まりを背景に①求められる日本語能力の多様化、②高齢者の増加、③災害発生時等についての対応が新たな課題

3 施策の基本的な考え方

- 日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け止め、社会から排除されないようにする。
○ 永住化傾向が高まる中で、日系定住外国人を、単なる支援が必要な者から、地域社会を構成する一員として捉えることとし、特に災害発生時など、日系定住外国人が支援に回れるようあり方も考える必要がある。

4 分野ごとの具体的施策 計59施策

① 日本語で生活するために

- ・自治体等による「生活者としての外国人」に対する日本語教育等を支援
- ・日本語教育教材等の情報を検索し、利用できるシステムの運用

② 子供を大切に育てていくために

- ・外国人児童生徒に対する「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- ・日本語指導を行う教員についての加配定数措置の引き続きの実施

③ 安定して働くために

- ・日本語コミュニケーション能力の向上等を行う「日系人就労準備研修」の実施
- ・ハローワークにおける通訳の設置等、多言語での就職相談の実施

④ 安心・安全に暮らしていくために

- ・平時及び災害時における必要な情報提供の実施や、災害時等に備え、多くの日系定住外国人が理解可能な「やさしい日本語」の活用の推進
- ・医療通訳等が配置されたモデル拠点（病院）の整備
- ・防災面での対応（例：緊急地震速報の多言語化等）

⑤ 地域社会の一員となるために

- ・自治会などを活用した取組や、日系定住外国人のリーダー育成等を支援
- ・地域社会の一員となるための課題と考えられる事項について、自治体と共同した定期的な日系定住外国人に関する調査の実施

⑥ お互いの文化を尊重するために

- ・地方自治体における自主的な多文化共生の取組の促進

＜定住外国人施策の推進体制等＞

推進の枠組み

【内閣府】

日系定住外国人施策推進会議

(平成21年3月官房長官決裁)

構成員：内閣府特命担当大臣を議長とし、内閣府副大臣、内閣府大臣政務官及び関係省庁の副大臣等をメンバーとする

※日系定住外国人に関する施策についての取組みを推進

定住外国人支援に関する対策の推進について

(平成21年4月定住外国人施策推進会議とりまとめ)

○教育、雇用、住宅、防災・防犯、情報提供等が主な内容。

日系定住外国人施策に関する基本指針

(平成22年8月日系定住外国人施策推進会議において策定)

○施策の基本的な考え方とともに、①日本語教育、②子どもの教育、③雇用、④社会の中で困ったときのために、⑤お互いの文化の尊重、の5分野について施策の方向性を示す

日系定住外国人施策に関する行動計画

(平成23年3月日系定住外国人施策推進会議において策定)

○基本指針における5分野について、57施策を提示

日系定住外国人施策の推進について

(平成26年3月日系定住外国人施策推進会議において策定)

○基本指針、行動計画を一本化し、施策の基本的な考え方に入れ加え、日系定住外国人施策に関する情勢の変化や課題、また6分野において59施策を提示

内閣府の役割

＜定住外国人施策の推進に必要となる企画、立案及び総合調整＞

○日系定住外国人施策推進会議の運営、各省庁における定住外国人施策のとりまとめと推進、推進状況の把握など

○各地方自治体における定住外国人施策の実態把握、外国人集住都市会議・多文化共生推進協議会との連絡・調整

○定住外国人施策に関する先進的事例収集、情報提供など

当面の主な課題

○「日系定住外国人施策の推進について」の着実な推進(各省庁の施策推進状況のフォローアップ等)

○「定住外国人施策ポータルサイト」の充実(防災関係、支援者向け情報の充実、多言語での正確な情報提供等)



総務省施策説明資料

平成29年8月26日(土)

総務省自治行政局国際室課長補佐
小川 大和

1

「地域における多文化共生推進プラン」(平成18年3月)の概要

「多文化共生の推進に関する研究会」報告書の概要(平成17年度)
⇒ 「地域における多文化共生推進プラン」(平成18年3月)

①コミュニケーション支援

地域における 情報の多言語化

行政情報の多言語化、生活相談窓口の設置、通訳ボランティアの育成、情報提供の流通ルートの確保 等

日本語および日本社会に関する学習の支援

オリエンテーション、日本語・日本社会の学習機会の提供 等

②生活支援

居住

多言語情報提供による居住支援、不動産業者への啓発 等

教育

学習支援、不就学の子どもへの対応、進路指導・就職支援 等

労働環境

ハローワーク・商工会議所等との連携による就業支援・就業環境の改善 等

医療・保健・福祉

問診票の多言語表記、広域的な通訳派遣システムの構築 等

防災

平常時の防災教育・訓練、緊急時の災害情報伝達、防災計画への位置付け等

③多文化共生の地域づくり

地域社会に対する 意識啓発

日本人住民の意識啓発、交流イベント開催 等

外国人住民の 自立と社会参画

キーパーソンや外国人自助組織の育成 等

多文化共生施策の推進体制の整備

地方自治体の体制整備

担当部署の設置、指針・計画の策定

地域における各主体の役割分担と連携・協働

地方自治体、国際交流協会、NPO等の役割分担の明確化と連携・協働

国の役割、企業の役割の明確化

国……外国人受け入れの基本的考え方、オリエンテーション 等
企業……企業の社会的責任の履行

多文化共生の推進に係る指針・計画の策定状況

(団体数、%)

回答	都道府県	指定都市	市(指定都市除く)	区	町	村	全体
1.多文化共生に関する指針・計画を単独で策定している	17 (36%)	8 (40%)	63 (8%)	5 (22%)	1 (0%)	0 (0%)	94 (5%)
2.国際化施策一般に関する指針・計画の中で、多文化共生施策を含めている	20 (43%)	9 (45%)	58 (8%)	3 (13%)	7 (1%)	0 (0%)	97 (5%)
3.総合計画の中で、多文化共生施策を含めている	7 (15%)	3 (15%)	376 (49%)	10 (43%)	177 (24%)	20 (11%)	593 (33%)
策定している(計)	44 (94%)	20 (100%)	497 (65%)	18 (78%)	185 (25%)	20 (11%)	784 (44%)
4.策定していないが、今後策定の予定がある	3 (6%)	0 (0%)	20 (3%)	2 (9%)	19 (3%)	1 (1%)	45 (3%)
5.策定しておらず、今後策定の予定もない	0 (0%)	0 (0%)	248 (32%)	3 (13%)	539 (73%)	161 (88%)	951 (53%)
策定していない(計)	3 (6%)	0 (0%)	268 (35%)	5 (22%)	558 (75%)	162 (89%)	996 (56%)
総 計	47 (100%)	20 (100%)	765 (100%)	23 (100%)	743 (100%)	182 (100%)	1780 (100%)
無回答	0	0	6	0	1	1	8
自治体数	47	20	771	23	744	183	1788

(注)平成29年4月総務省自治行政局国際室調査による。(平成29年4月1日現在)

(注)割合には未回答の団体を含まない。

多文化共生事例集の公表(平成29年3月)

背景

平成18年3月: 総務省において「地域における多文化共生推進プラン」(※)を策定し、地方自治体に通知
(※)地方自治体において、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定する際に参考となる考え方を整理したもの
⇒ 同プラン策定・通知から10年が経過し、外国人住民の多国籍化・高齢化など外国人を取り巻く状況も変化

優良な取組の全国的な普及・展開が必要

(1)コミュニケーション支援(9事例)

①多言語・「やさしい日本語」による情報提供(6事例)

- ・外国人からの119番通報時や、災害・救急現場における外国人との対応時に、民間の通訳を介した多言語対応を実施
- ・災害発生時に母国語を問わず広く情報を伝えることのできる、外国人にわかりやすい「やさしい日本語」の研究・公表 など

②大人の日本語学習支援(3事例)

- ・地域生活に密着する「生きた日本語」の学習機会の提供
- ・地域の日本人住民が外国人住民の日本語学習を支援するボランティアとして参加し、住民同士の交流の場にもなっている日本語教室の運営 など

(2)生活支援(28事例)

①居住(2事例)

- ・多言語による相談が可能な不動産業者の紹介
- ・入居後のトラブル等に関する多言語での相談窓口の運営

②教育(10事例)

- ・就学前の外国人の子どもを対象に初期の日本語指導及び学校生活指導を行「プレスクール」の実施
- ・外国人の子どもの不就学解消を図るために継続した実態調査や就学支援等の実施
- ・外国籍親子の放課後の居場所づくり など

③労働環境(4事例)

- ・日本に移住した外国人を親に持つ第2世代による第2世代のための就職支援
- ・介護職を希望する外国人に対する資格取得支援や就業支援 など

④医療・保健・福祉(6事例)

- ・外国人患者と医師との間の円滑な意思疎通のために派遣される医療通訳の仕組みづくり
- ・多様な出身国のスタッフによる外国人高齢者に対する介護・福祉サービスの提供 など

⑤防災(6事例)

- ・外国人住民が企画・運営する防災訓練の実施
- ・外国人住民の中心となって活動するとともに、日本人住民とのパイプ役を担う「外国人防災リーダー」の育成
- ・災害時における外国人支援センターの相互派遣 など

(3)多文化共生の地域づくり(9事例)

①地域社会における多文化共生の啓発(4事例)

- ・外国人住民を含む地域住民が農作業等を通じて交流を深めるガーデンの開設
- ・留学生やJETプログラム参加者などの外国人住民による地域の子どもたちへの異文化交流体験の提供 など

②外国人住民の自立と社会参画(3事例)

- ・外国人住民が企画・運営する街歩きツアー等のイベントの実施 など

③多文化共生に関する体制づくり(2事例)

- ・多文化共生担当部局に限らず幅広い分野の自治体職員等を対象とした多文化共生に関する研修の実施 など

(4)地域活性化やグローバル化への貢献(6事例)

①地域活性化への貢献(3事例)

- ・日本在住歴の長い外国人住民が、日本人には自国の文化を、外国人には日本の文化を伝えることを通じ、地域の国際化に貢献
- ・外国人の視点から見た地域の魅力をSNS等により発信 など

②グローバル化への貢献(3事例)

- ・外国人が発掘した新たなアウトドア観光メニューにより、通年観光が実現し、雇用機会の創出に貢献
- ・地域の留学生と企業をマッチングする会議の開催を通じ、地元企業の海外進出等に貢献 など

多文化共生事例集(抜粋)①

大人の日本語学習支援

総社市人権・まちづくり課

地域参加型生活サポート日本語教育事業

◆キーワード

日本語学習支援、地域の多文化共生意識の涵養、日本人住民の参画

◆取組の概要

岡山県総社市は、外国人住民を対象とした日本語教室開設事業や、日本語教育に携わる人材の育成を2010年度より行っている(文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に採択)。



日本語教室の様子

「地域でつながる日本語教室」事業においては、日本語を指導する有資格者の日本語指導者と学習者である外国人住民に加えて、地域住民が外国人住民の日本語学習を支援する「日本語学習センター」としてボランティアで参加することにより、日本語教室を「地域住民同士がつながる場」として機能させている。

2015年度の日本語教室には、学習者として外国人住民91名、日本語学習センターとして17名が参加した。

◆取組の背景

総社市では、2008年のリーマン・ショック以降における外国人労働者の解雇増を受け、2009年より多文化共生施策の取組を始めた。外国人住民との「顔が見える関係づくり」を目指し、窓口での相談業務を行う中で、外国人住民から日本語教室の開講を望む声が多く聞かれたことから、日本語教育事業を開始した。

◆取組のポイント

○ 地域住民同士の交流の場

地域住民が「日本語学習センター」として日本語教室に参加することで、日本語を学ぶ外国人住民が「生きた日本語」に触れる機会となるだけでなく、日本語学習支援を通じて「地域住民同士がつながる場」として日本語教室が機能し、地域における日本人住民と外国人住民の相互交流の促進、日本人住民の多文化共生への意識啓発・醸成につながっている。

○ 地域での日常生活に密着した学習内容

医療や救急、防災、買い物など、日常生活の場面に必要な日本語をロールプレイや実体験により学習したり、市役所内各部署や市内の医療機関等の団体と連携した講習・体験学習を行うことで、地域の行政情報・生活情報を提供する「生活サポートとしての日本語教育」を展開している。

◆取組による成果

- 受講者に対するアンケート調査では、日本語能力の向上を実感している者が多く、全員が「日本語教室が楽しい」と回答しているほか、日本人住民と日本語で話す機会が増えたと回答する者も多かった。
- 外国人住民の自立と社会参加を支援する役割を果たしており、地域住民が外国人支援を担っていく意識の醸成にも貢献している。

◆問い合わせ先

総社市人権・まちづくり課 0866-92-8242

多文化共生事例集(抜粋)②

教育

外国人の子ども・サポートの会(宮城県仙台市)

外国人の子どもを対象とした日本語学習・教科学習の個別サポート

◆キーワード

子どもの学習支援、居場所づくり、日本人住民の参画、「支援する外国人」の参画、長期継続的な取組、外国人保護者の参加、多様な主体との連携



交流会に参加した子ども・保護者とサポート

◆取組の概要

ボランティア団体「外国人の子ども・サポートの会」では、公共施設のフリースペースを主な会場として、放課後や週末に外国人の子どもに日本語・教科学習の1対1のサポートを行っている。

サポート者はボランティアとして募集しており、学生や社会人など多様な立場の人が活動している。サポートを対象とした勉強会や研修会を実施しているほか、他の団体と連携し、新しい教材や具体的なサポートの方法について情報交換をしている。

◆取組の背景

宮城県は外国人人口約1.7万人、人口に対する比率は約0.8%と、全国的に見ても外国人住民の占める割合は比較的少数である。また、仙台市に在住する外国人は多いものの一極集中とまではいえず、県内に散在しているとともに、散在地域では外国人住民の抱える課題は地域の課題として顕在化しにくいため、支援を受けにくく傾向がある。

特に、外国人の子どもは、言葉の壁によりコミュニケーションがうまく取れなかったり、学校での教科学習に支障をきたすことがあり、支援を必要としているケースがある。

そこで、子どもたちそれぞれが抱える問題を1対1でサポートし、また子どもたちの居場所を作るため、活動に着手した。

◆取組のポイント

○ 保護者との面談によるオーダーメイド型サポート

支援の開始にあたって、まず保護者を交えた面談を行い、家庭での様子や日本語・教科の理解度を把握し、一人一人の能力とニーズを見極めて個別のメニューを作成している。

○ 教育機関や各種団体との連携

日本語・教科学習については、学校の先生と情報を共有しながらより効果的にサポートしている。来日直後の教育委員会や転入校への随行や、市民団体や国際交流協会、大学等との連携による進学支援もを行い、継続的な支援を行っている。

○ 子どもたちの居場所づくり

同じ場所で複数の子どものサポートを行うことから、同じ立場の子どもたちが出会い、交友関係を築く場所になっている。定期的に交流会を開催し、居場所づくりも行っている。

◆取組による成果

- これまで多くの外国人の子どもたちが進学という目標を達成した(高校30人、大学7人、専門学校4人(2016年3月末現在))。
- 取組を開始して12年が経過し、大学進学を果たした外国人生徒が後輩の支援に回るという良い循環も見られ、世代間のサポートが根付いてきている。

◆問い合わせ先

外国人の子ども・サポートの会 090-2793-8899

多文化共生事例集(抜粋)③

教育

愛知県多文化共生推進室

外国人幼児向け日本語学習教材等の作成

◆キーワード

多言語対応、「やさしい日本語」、就学前の子どもへの支援、発信手段の工夫、外国人保護者の参加

◆取組の概要

愛知県では、小学校入学前の外国人の子どもが、入学した学校で戸惑うことなく学校生活に早期に適応できるよう、初期の日本語指導及び学校生活指導を行うプレスクールの普及を2006年度から進めている。



2015年度には、日本の学校生活をわかりやすく説明した幼児向け教材「たのしい1ねんせい」と、保護者向け啓発冊子「～1年生になるまえに～小学校入学への手引」を作成し、教育委員会等を通じて、就学時健康診断等の際に外国人の子どもがいる家庭に配布した。これらの冊子は、県のホームページからもダウンロードでき、プレスクールの教材等として活用されている。

○外国人幼児向け日本語学習教材等紹介ページ（愛知県多文化共生推進室）

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/purekyouzai.html>

◆取組の背景

2006年度以降、県内の4市でモデル的にプレスクールを実施し、

そこで得られた教材やノウハウを普及させるため、2009年度に「プレスクール実施マニュアル」をまとめた（全国初）。その後、毎年度プレスクールの普及に向けた説明会を開催し、実施市町村は15市町まで増加した（2015年度）。

この事業を更に充実させるため、2015年度にはプレスクール等に活用できる幼児向けの日本語学習教材及び保護者向けの啓発冊子を作成した。

◆取組のポイント

○「たのしい1ねんせい」の内容の工夫

学校生活で必要となるあいさつや数字の読み方、日常生活に関する基本的な単語など、小学校入学にあたって覚えておくことが望ましい日本語を、ひらがなと5か国語で表記した。

また、学校生活を楽しみにして迎えられるよう、学校の一日や行事を紹介した。なお、日本語に馴染みがない家庭でも言葉絵本として活用し、学校生活について親子で話をするきっかけとなるよう、イラストを多用している。

○「～1年生になるまえに～小学校入学への手引」の内容の工夫

保護者が知っておくことが望ましい日本の学校行事や学校生活での注意事項を、「やさしい日本語」（ふりがな付）と5か国語で表記した。国ごとに文化が異なるため、保護者が日本の学校について理解し、学校とよい関係を築くために必要な内容を記した。

◆取組による成果

- 外国人の子どもを支援しているNPO法人や学校で広く活用され、現場の教員等から高い評価を得ている。

◆問い合わせ先

愛知県多文化共生推進室 052-954-6138

67

68

7

多文化共生事例集(抜粋)④

教育

津市人権教育課

初期日本語教室「きずな」「移動ききずな」「日本語指導ボランティア養成講座」

◆キーワード

子どもの学習支援、組織・人材づくり、日本人住民の参画、多様な主体との連携

◆取組の概要

三重県津市では、2012年度に日常生活に必要な日本語や日本の学校の習慣等を学ぶ「きずな」を開室、2013年度より「きずな」教室に通えない生徒のために在籍校で同じカリキュラムを受けられる「移動ききずな」を実施している。これまでに68名が卒業し、2016年8月現在は11名が在室。



きずな教室の様子

指導は市教育委員会職員とボランティアが行っており、公募したボランティアに対しては、国際交流協会や日本語教室、公民館との共催により毎月2回「日本語指導ボランティア養成講座」を実施している。修了認定を受けた57名が「きずな」教室等で活躍している。

◆取組の背景

津市は、外国人住民数が市人口の約2.6%を占める外国人集住都市である。

2011年5月に行った調査において、津市立小中学校に318名の日本語指導が必要な児童生徒がいることが判明し、その指導は各学校

や担当職員に任されていた。日本語で行われる授業を理解できないまま過ごしている生徒もいることから、統一した基準に基づく日本語指導の必要性を感じ、2011年度より市立の小中学校における日本語指導体制の構築に着手した。

◆取組のポイント

○ 各学校での日本語指導体制の整備

2011年度はすべての学校に日本語教育担当を置き、日本語指導体制を構築するとともに、文部科学省の日本語指導カリキュラムを基軸とした日本語教育担当者研修を実施した。

また、日本語指導が必要かどうかの判断基準「津市版日本語能力把握スケール」を作成し、各学校ではスケールをもとに個々の能力に応じた支援をどのように行うかを話し合うための「日本語能力判定会議」を開催している。

○ 「きずな」教室で使用する指導案の作成

「きずな」教室の開室にあたり、誰が指導しても日本語指導が着実に積み上がるよう、1時間の指導で使用する教材と指導案が一緒に入った津市独自の指導用パックを2012年度に作成し、活用している。

◆取組による成果

- 外国人生徒の高校進学率は2006年度の56%に対し、2015年度は92%となった。
- 日本語指導ボランティアは開室当初の3名から62名まで増加（2016年度現在）。参加したボランティアに外国人支援の意識が芽生えており、地域の多文化共生の啓発にもつながっている。

◆問い合わせ先

津市人権教育課 059-229-3249

69

70

8

多文化共生事例集(抜粋)⑤

教育

Minami こども教室実行委員会(大阪府大阪市)

Minami こども教室

◆キーワード

子どもの学習支援、居場所づくり、日本人住民の参画、外国人保護者の参加

◆取組の概要

夜間学習支援教室「Minami こども教室」は2013年9月から始まり、教室の所在する大阪市中央区内から、毎回、30数人の外国人ルーツを持つ子どもたちが参加している。



子どもの状況に合わせた1対1での日本語・教科学習などのサポート

学習はボランティアによるマンツーマンで行われ、学校の宿題の補助や日本語の基礎的な学習のほか、独自の日本語力向上プログラムに取り組んでいる。

学習終了後は、夜間であることからボランティアが自宅まで送り届けており、その際に見えてくる子どもたちの生活背景などから、必要なソーシャルワークに取り組むのも大事な活動である。

通常の学習のほか、絵本の読み聞かせ、野外活動を通した体験学習、ダンス、料理、レクリエーションなどの交流も行っている。

◆取組の背景

大阪市は人口に占める外国人住民の割合が約4.5%と政令指定都市の中でも最も高い。大阪市の繁華街ミナミにある大阪市立南小学校には、10か国を超える国籍やルーツの様々な子どもたちが通い、全校児童の約4割を占める。中には日本語での学習に困難を抱えたり、

ひとり親で夜間に就労し、その間は子どもだけで過ごす家庭も少なくない。

このような状況の中、南小学校から相談を受けたNPO法人関西国際交流団体協議会(国際交流団体のネットワーク組織)を中心として、外国人支援団体や大学、日本語教育を担当していた元教員などが実行委員会を2013年5月に結成し、教室活動が始まった。

◆取組のポイント

○ ボランティアの募集と育成

教室で子どもの指導を行うボランティアは、学生や社会人など様々である。新規のボランティアには、外国人の子どもが抱える課題や指導に必要なことなどについて説明会や定期的な研修会を実施し、教室の役割やねらいを理解してもらっている。

○ 日本語指導の工夫

日本語学習には、市販のドリルや教員経験者が独自に作成した教材を用いている。2016年度からは本読みを通じた日本語学習「Minami Fun time」に取り組んでいる。

○ 家庭環境に応じた支援

保護者への聞き取りから、母語や日本語の理解度、来日履歴等を把握し、子どもや家庭の状況に応じた支援を行っている。

◆取組による成果

- 参加する子どもの学習意欲の向上、子どもたちの語りを通して、援助の必要性がわかることによって、公的支援と結びついた。
- 外国人家庭の地域での孤立を防ぎ、地元の住民組織や地域社会との連携が緊密にできるようになった。

◆問い合わせ先

Minami こども教室実行委員会事務局 06-6222-1192

(参考)全国市町村国際文化研修所における取り組み

◎外国につながり持つ子の学習支援で研修=全国市町村国際文化研修所

全国市町村国際文化研修所(JIAM、松崎茂学長)は8月21~25日に、「外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援~多様性社会を生きる次世代の育成~」を大津市の同研修所で開く。募集人数は30人。

研修では、群馬大教授の結城恵氏による講義や演習のほか、とよなか国際交流協会(大阪府豊中市)での実地研修、認定NPO法人グッド・エイジング・エールズの松中権代表による事例研究などが行われる。

対象者は、市区町村・都道府県の職員や地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員、市区町村議員ら。研修費用は自治体国際化協会の助成対象者の場合、宿泊費や食費を含め1人1万1230円。助成対象外の場合は同1万7230円となる。

参加希望者はJIAMのホームページ(HP)にある専用フォームかファクスで申し込む。市区町村議は議会事務局を通じて申し込む。申込期限は7月18日。

問い合わせはJIAM教務部、電話077(578)5932まで。JIAMのHPアドレスは<http://www.jiam.jp>

第5次出入国管理基本計画について

平成29年8月
法務省入国管理局

Immigration Bureau

第5次出入国管理基本計画の概要

出入国管理基本計画

- 出入国管理及び難民認定法に基づき、法務大臣が出入国管理行政の施策の基本となる計画を定めるもの。
- 計画期間に関する法令上の規定はないが、これまで概ね5年程度の期間を想定し策定している。
- 前回の第4次計画策定から5年を迎える、平成27年9月15日、第5次計画を策定した。

出入国管理及び難民認定法(抜粋)

第61条の10 法務大臣は、出入国の公正な管理を図るため、外国人の入国及び在留の管理に関する施策の基本となるべき計画(以下「出入国管理基本計画」という。)を定めるものとする。

第61条の11 法務大臣は、出入国管理基本計画に基づいて、外国人の出入国を公正に管理するよう努めなければならない。

これまでの策定履歴

- ・第1次 出入国管理基本計画(平成4年5月策定)
- ・第2次 出入国管理基本計画(平成12年3月策定)
- ・第3次 出入国管理基本計画(平成17年3月策定)
- ・第4次 出入国管理基本計画(平成22年3月策定)

第5次計画の基本方針

- 我が国経済社会に活力をもたらす外国人を積極的に受け入れていく
- 少子高齢化の進展を踏まえた外国人の受け入れについて、幅広い観点から政府全体で検討していく
- 開発途上国等への国際貢献の推進を図る観点から、新たな技能実習制度を構築する
- 受け入れた外国人との共生社会の実現に貢献していく
- 観光立国の実現に寄与するため、訪日外国人の出入国手続を迅速かつ円滑に実施する
- 安全・安心な社会の実現のため、厳格かつ適切な入国審査と不法滞在者等への対策を強化していく
- 國際社会の一員として、難民の適正かつ迅速な庇護の推進を図っていく

1 我が国経済社会に活力をもたらす外国人の円滑な受入れ

- 専門的、技術的分野と評価できるものについて、在留資格や上陸許可基準の見直しを行い、受入れを推進（現行方針どおり）
- 高度人材外国人の受入れ促進のための効果的な広報を実施
- 建設分野等緊急に対応が必要な分野等における適正な受入れを実施
業を所管する省庁の関与を前提とした枠組みの運用状況を注視・検証
- 留学生の適正・円滑な受入れや就職支援のための取組を継続

2 少子高齢化の進展を踏まえた外国人の受入れについての国民的議論の活性化

- 出生率の向上、生産性の向上、潜在的労働力の活用等の取組が必要
- 今後の外国人受入れの在り方を本格的に検討すべき時が到来
- 我が国経済社会の変化等に伴い、新たに人材のニーズが生じる分野が専門的・技術的分野と評価できる場合には受入れを検討
- 専門的・技術的分野と評価されない外国人の受入れについては、経済的効果、社会的コスト、産業構造、適切な仕組み、環境整備、治安等幅広い観点から、国民的コンセンサスを踏まえつつ政府全体で検討（結論は予断せず）
このため、諸外国の制度等について把握し、国民の声を積極的に聴取

3 新たな技能実習制度の構築に向けた取組

▶ 適正化のための措置

- 実習修了時等に技能評価試験の受検義務付け等により効果測定を実施
- 外部役員又は外部監査の導入等により監査体制を強化
- 法令上の根拠を有する管理運用機関を創設し、行政機関の役割を補完
- 人権侵害等を行う団体・機関に対する罰則の整備等対応を強化
- 送出し国政府との政府間取決めの作成など、送出し段階から適正化

▶ 制度の拡充

- 優良な団体・機関の実習生の実習期間を延長
- 優良な団体・機関の受入れ人数枠を拡大
- 送出し国側のニーズ等に即して対象職種を拡大

4 在留管理制度の的確な運用等による外国人との共生社会実現への寄与

- 地方公共団体との情報連携の適正な運用と更なる連携の強化
- 外国人を受け入れる際に共生のための施策を講じておくことが重要であり、共生社会の実現に向けた取組に積極的に参画

5 観光立国実現に向けた取組

- 効果的な広報により自動化ゲート利用者の増加を図るとともに円滑に運用
- 「信頼できる渡航者」を自動化ゲート対象とする制度の円滑かつ効率的な運用に向けた取組の推進
- 顔認証技術を活用した日本人用自動化ゲートの導入を速やかに検討
- クルーズ船乗客に対する円滑な入国審査手続を実施
- 航空機の旅客を外国の空港で事前にチェックするプレクリアランスの検討

6 安全・安心な社会の実現に向けた水際対策及び不法滞在者対策等の推進

- テロリスト等の入国を確実に阻止するための水際対策
- 個人識別情報を活用した上陸審査を推進するとともに顔写真の水際対策への活用等新たな技術の運用を検討
- 乗客予約記録（P N R）を含む情報を効果的に活用するなど出入国管理に関するインテリジェンス（情報収集・分析）機能を強化
- 海港や沿岸地域における積極的なパトロールの実施など船舶等を使った不法入国者への対策を強化
- 国内に不法滞在・偽装滞在する者への対策の推進
 - 警察等と連携して不法滞在者等の摘発を実施するとともに、情報を活用して偽装滞在者対策を強化
 - 被収容者の適正な処遇及び迅速な送還の実施

7 難民の適正かつ迅速な庇護の推進

- 真に庇護すべき者を迅速かつ確実に庇護するための取組
 - 「新しい形態の迫害」に係る保護を図るための仕組みを構築
 - 国際的動向・国際人権法規範を踏まえた「退避機会」としての在留を許可する対象の明確化を検討
 - 認定判断の明確化及び制度の透明性の向上
 - 審査体制・基盤の強化及び出身国情報等の収集・分析体制の充実
 - UNHCR等との連携による研修の充実・強化により専門的人材を育成
 - 難民条約上の難民に明らかに該当しない内容の申請等については、申請者が十分主張を行う機会を確保しつつ、迅速に処理
 - 難民申請中の就労許可について、一定の条件を設ける仕組みを検討
 - 濫用的再申請への対応について、法制度・運用両面から検討を継続
- 第三国定住による難民の円滑な受入れを推進

8 その他

- 出入国管理体制を整備、国際協力を更に推進、人身取引被害者等への配慮

4 在留管理制度の的確な運用等による外国人との共生社会実現への寄与（抜粋）

（1）課題等 (前略)

ただし、外国人との共生社会の実現には、多くの課題に取り組む必要がある。これに取り組むに当たっては、国の施策のみならず、地方公共団体による行政サービスの提供が円滑に行われる事が不可欠であり、地方公共団体が必要な情報は何か、地方公共団体が求める眞の共生社会のイメージは何か、それらも踏まえ、国として実施すべき施策は何か等、今後、議論を重ねていくことが必要である。

外国人の受入れに当たっては、出入国管理行政と外国人との共生社会に向けた施策を車の両輪として推進していくことが求められ、それは政府全体で取り組むべき大きな課題である。

（2）今後の方針

イ 外国人との共生社会の実現に向けた取組

(前略) 受け入れる対象が「人」である以上、受入れに係る議論のみが先行することは望ましくなく、外国人本人及びその帶同者の日本語教育、外国人の子どもの教育や社会保障、外国人の就業支援、住宅など、受け入れた後の地域における「住民」としての視点からの検討も併せて行なっていかなくてはならない。（以下、省略）

外国人との共生社会の実現には、地方公共団体を含め政府全体として総合的な施策の推進が必要であり、外国人の受入れによる問題の発生を受けて施策を講じるのではなく、そもそも外国人を受け入れる際に外国人と共生する施策を講じておくことが重要である。法務省としては、出入国管理行政と外国人との共生社会の実現に向けた施策を同時に進めていくよう、今後も積極的に共生社会の実現に向けた取組に参画していく。

海外における日本語教育

平成29年8月26日

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

1 海外における日本語普及

- 外務省と独立行政法人国際交流基金は緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいます。
- 日本語は日本文化への理解の入り口であり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てるところから、交流関係の基盤の強化に繋がります。

2 外務省が実施する日本語教育関連事業

- 外務省は、外交政策の一環として、在外公館（大使館・総領事館等）を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施しています。
- 日本語教育はその重要な分野の一つです。

在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。平成28年度には、日本語教育関係事業として、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にした「日本語スピーチコンテスト」等245件を実施。



事業例①: 日本語スピーチコンテスト



事業例②: 書道ワークショップ



事業例③: かるた大会

3-1 国際交流基金が実施する日本語教育事業(海外の日本語教育環境の整備のための事業)

- 国際交流基金は、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の3つの柱で、海外において事業を実施しています。特に日本語教育事業はその中核です。
- 日本語教育事業では、日本語専門家の派遣、各国の日本語教育機関への助成支援、教材開発、日本語能力試験などの様々な事業を実施しています。

1. 日本語専門家の海外派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成、EPA予備教育などを担う日本語専門家等を各国教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。2016年度は40の国・地域の123ポストに派遣。

2. 日本語教育機関支援

海外の日本語教育機関に対し、教師謝金や日本語教材の購入費など活動経費の一部を助成。特に各国の中核的な日本語教育機関は「さくらネットワーク」メンバーに認定し、活動を強化。2016年度末時点のメンバーは、91か国・地域の287機関。



3. 海外の日本語教師を対象とした研修

海外の日本語教師に対し、現地での教師研修や日本の研修施設における研修事業を実施。2016年度は405名が日本語国際センターでの研修に参加。



4. 日本語教育の制度的導入・維持支援

海外の教育機関や行政機関等への働きかけ(アドボカシー)や日本語学習者の訪日研修等を実施。2016年度はインドネシア、タイ、米国、英国、スコットランドの教育行政関係者を対象にアドボカシー招へいを実施。また、各国の480名の日本語学習者が関西国際センターでの研修に参加。

5. 日本語能力を生かしたキャリア形成支援

インドネシア及びフィリピンとの経済連携協定(EPA)に基づき、看護師・介護福祉士候補者に対して訪日前の日本語予備教育を実施。2016年度は計1,284人(継続635人、新規649人)が研修に参加。また、海外の外交官、公務員、文化学術専門家等の訪日研修を関西国際センターで実施。2016年度は108名が参加。



3

3-2 国際交流基金が実施する日本語教育事業(日本語教授法や日本語学習者の能力評価の充実のための事業)

6. 日本語教授法と学習教材の提供

日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるツールとして、外国語教育の国際標準に準じた「JF日本語教育スタンダード」を2010年に開発。同スタンダードに準拠した学習教材や、インターネットを通じた自立学習を支援するための様々なオンライン教材やスマートフォン向け学習アプリを開発・提供。



2016年度に日本語教材『まるごと』の一般販売の累計部数が10万部を突破。



日本語をいつでも、どこでも学べます
2016年度に日本語学習管理システム「みなと」をWEBサイトで一般公開。また、学習アプリ「KANJI Memory Hint 1・2」を提供開始。



7. 日本語能力試験(JLPT)

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定する日本語能力試験を(公)日本国際教育支援協会と共に実施。国際交流基金は作題と海外実施を担当。2016年度は海外の73か国・地域、228都市で実施し、509,664人が受験。



8. 日本語教育事情・学習状況の把握と情報提供

派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て収集した国別情報、翻訳したシラバス等を基に、世界204か国・地域の日本語教育の情報・データをWEBサイト上で提供。また、各国の日本語教育機関数、学習者数、教師数等を把握するために3年ごとに海外の日本語教育機関の一斉調査を実施。2016年度には『海外の日本語教育の現状 2015年度日本語教育機関調査より』を公表。



4

平成29年度 日本語教育大会

平成29年8月26日(土)

外国人児童生徒等教育の現状と課題

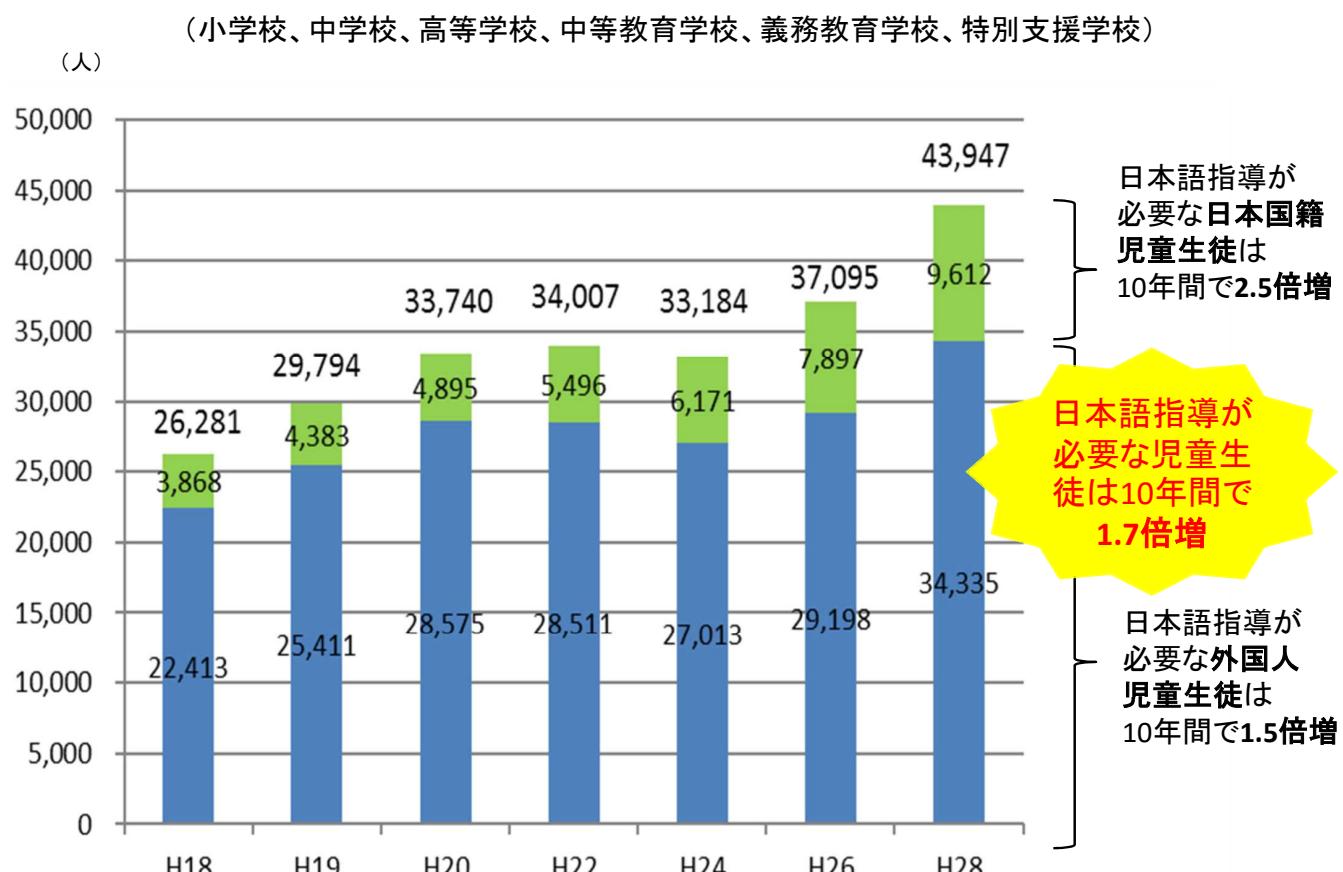
文部科学省初等中等教育局国際教育課



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

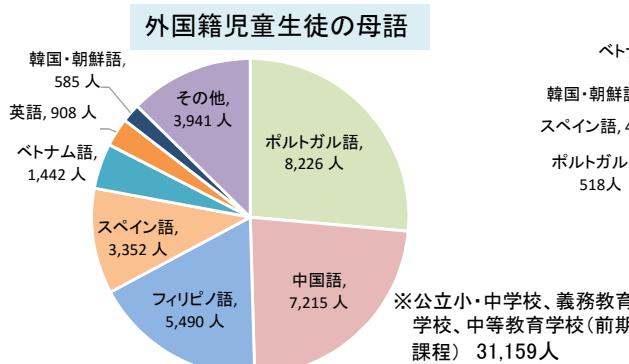
公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



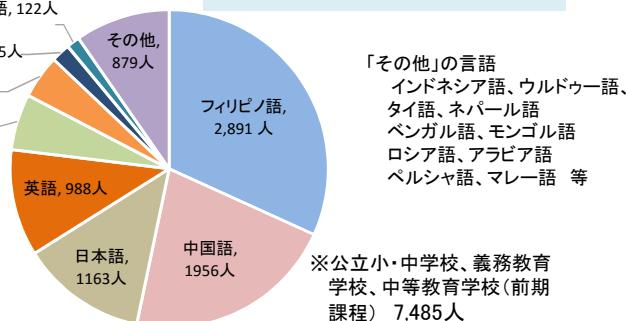
(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」²

帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状

① 日本語指導が必要な児童生徒は多様化している



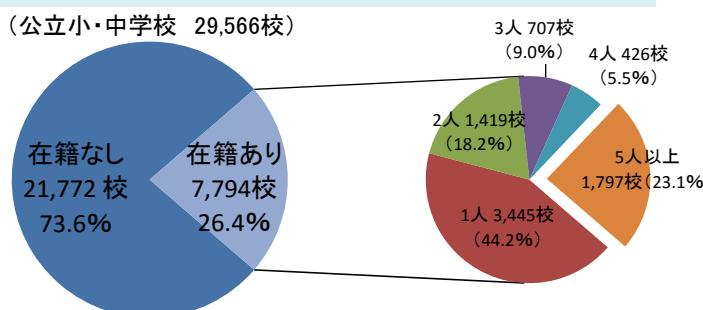
日本国籍児童生徒の比較的使用頻度の高い言語



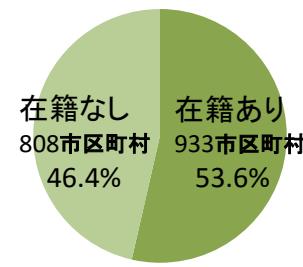
② 日本語指導が必要な児童生徒は集住化・散在化の傾向がみられる

【日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数・市町村数】

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する公立小・中学校数



公立小・中・高等学校等に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村数



「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」の結果より

3

次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実

《義務教育費国庫負担金》 平成29年度予算:1兆5,248億円(対前年度▲22億円) ※教職員定数の増減は、平成29年度単年の増減
 [教職員定数の改善 +19億円(+ 868人) 部活動手当の改善 +3億円 教職員の若返り等による給与減 ▲ 88億円]
 [教職員定数の自然減等 ▲89億円(▲4,150人) 部活動運営適正化による部活動手当の減 ▲3億円 人事院勧告の反映による給与改定 +136億円]

- 義務標準法改正(平成29年4月施行)。平成29年度～38年度の10年間で、**加配定数**(平成28年度約6万4千人)の**約3割を基礎定数化**。これにより、
 - 地方自治体による、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与。
 - 発達障害等の児童生徒への障害に応じた特別の指導(通級による指導)や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。
- 加配定数の増(395人)により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。

基礎定数 (学級数等に応じて算定。算定基準を義務標準法に規定。)
+473人 (少子化等に伴う定数減▲4,150人)

- 10年間で段階的に実施**
- 障害に応じた特別の指導(通級による指導)の充実** **+602人**
 - 1対13(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対16.5*)
 - 加えて、へき地や対象児童生徒の少ない障害種(弱視等)への対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。

※基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移行)として、▲150人
 - 外国人児童生徒等教育の充実** **+47人**
 - 1対18(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対21.5*)
 - 加えて、散在地域の対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。
 - 初任者研修体制の充実** **+75人**
 - 1対6(対象教員)の割合で措置 (現状 1対7.1*)

(*いずれも平成28年度推計値)
 - 指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化 ▲101人(**)**
 - 約41,000人のうち約9,500人を基礎定数化。

(**児童生徒数の減少に伴う減)

義務標準法の改正により追加

基礎定数化 (政策目的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえて配分。) **+395人**

特別支援教育	一
児童生徒支援	いじめ・不登校等への対応 +25人 貧困等に起因する学力課題の解消 +50人 統合校・小規模校への支援 +75人
研修等定数	アクティブラーニングの視点からの授業改善 +10人 ※既存の枠内で「先導的実践研究加配」として50人確保
養護教諭、栄養教諭等	+10人 +10人
事務職員	+50人 (共同学校事務室等、共同事務実施体制の強化)
指導方法工夫改善	小学校専科指導の充実 +165人

給与関係: 土日の部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、部活動手当(4時間程度)を3,000円→3,600円 等(予算総額±0円)

【概要】「特別の教育課程」の編成・実施について

【平成26年4月1日に学校教育法施行規則の一部を改正】
第56条の2、第56条の3、第79条、第108条第1項、第132条の3

- ①指導内容:児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導
- ②指導対象:小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- ③指導者:日本語指導担当教員(教員免許を有する教員)及び指導補助者
- ④授業時数:年間10単位時間から280単位時間までを標準とする
- ⑤指導の形態及び場所:原則、児童生徒の在籍する学校における「取り出し」指導
- ⑥指導計画の作成及び学習評価の実施:計画及びその実績は、学校設置者に提出

2. 制度導入により期待される効果

- 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施
→ 学校教育における日本語指導の質の向上
- 教職員等研修会や関係者会議の実施
→ 地域や学校における関係者の意識及び指導力の向上
- 学校教育における「日本語指導」の体制整備 → 組織的・継続的な支援の実現

3. 支援体制

国の施策



【設置者】・学校への指導助言・人的配置、予算措置・研修の実施等
【学校】・学校教育への位置付け・指導計画の作成、指導、評価等
【支援者】・専門的な日本語指導・母語による支援
・課外での指導・支援等

5

文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援施策について 1

○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置

従来、外国人児童生徒等教育を担当するための教員を加配定数により予算の範囲内で措置してきたが、法律を改正し、特別の教育課程により日本語指導を行う児童生徒18人に対し1人の割合で教員定数を確実に措置できるよう、平成29年度から10年間で段階的に基礎定数化を図ることとした。

また、基礎定数化後においても、散在地域に対応するため、現在の1割程度の加配定数を引き続き措置することとしている。



○帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業

(平成29年度予算額:260百万円)

(1)公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業[平成29年度実施自治体数64]

帰国・外国人児童生徒の受け入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する。

(2)定住外国人の子供の就学促進事業(新規)[平成29年度実施自治体等数24]

不就学になっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体の取組を支援する。

○日本語指導者等に対する研修の実施

独立行政法人教職員支援機構において、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。

(年1回、4日間、標準定員100名)

○就学ガイドブックの作成・配布

公立義務教育諸学校への就学の機会を逸することのないよう、日本の教育制度や就学の手続等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語、中国語等7言語で作成(平成26年度改訂)。

教育委員会・在外公館等に配布したほか、不就学となっている外国人の子どもの就学をより一層促進するため、法務省地方入国管理局において、「就学ガイドブック」概要版を配布。

文部科学省ホームページにも掲載している。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm



6

○日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施

有識者会議の意見を踏まえ、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成26年1月14日に公布、4月1日より施行。

○外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(平成22~24年度)

1 『外国人児童生徒受け入れの手引き』

～外国人児童生徒の体系的かつ総合的な受け入れのガイドライン～

文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

H23.3 配付

2 情報検索サイト「かすたねっと」

～教育委員会等作成の多言語文書や教材の検索サイト～

サイト リンク →www.castanet.jp/

H23.3 開設

3 『外国人児童生徒のためのJSL対話型 アセスメント～DLA～』

～日本語能力の把握と、その後の指導方針を検討する際の参考となるもの～

文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm

H26.3 配付

4 『外国人児童生徒教育研修マニュアル』

～教育委員会が研修会を計画する際の参考となるもの～

文部科学省HPリンク →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

研修プログラム検索サイト →http://crie.u-gakugei.ac.jp/jsl_search2/

H26.3 配付

7

外国人の子供の公立義務諸学校への受け入れについて

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には、無償で受け入れており、教科書の無償給与や就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。

【参考】

日本国憲法（昭和21年11月3日憲法）

第二十六条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

教育基本法（平成18年12月22日法律第百二十号）

（義務教育）

国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。（2～4項省略）

経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）

（昭和54年8月4日条約第6号）（抄）

第十三条

一 この規約の締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める。

二 この規約の締約国は、一の権利の完全な実現を達成するため、次のことを認める。

(a)初等教育は、義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとすること。

(b)種々の形態の中等教育（技術的及び職業的中等教育を含む。）は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとすること。

児童の権利に関する条約（平成6年5月16日条約第2号）（抄）

第二十八条

一 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、

(a)初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。

(b)種々の形態の中等教育（一般教育及び職業教育を含む。）の発展を奨励し、すべての児童に対し、これらの中等教育が利用可能であり、かつ、これらを利用する機会が与えられるものとし、例えば、無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供のよう適当な措置をとる。

8

外国人雇用対策について

平成29年8月26日
厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課

1 外国人雇用の現状

日本で就労する外国人のカテゴリー(総数 約108.4万人の内訳)

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

- ①就労目的で在留が認められる者 約20.1万人**
(いわゆる「専門的・技術的分野」)
・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。
- ②身分に基づき在留する者 約41.3万人**
(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)
・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。
- ③技能実習 約21.1万人**
・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
・平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)。
- ④特定活動 約1.9万人**
(EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等)
・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。
- ⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約24.0万人**
・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格	
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

※外国人雇用状況の届出状況(平成28年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法第28条)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

-2-

日本で就労する外国人労働者(在留資格・国籍別)

(単位:人)

在留資格	総数	①専門的・技術的分野	②身分に基づく在留資格	③技能実習	④特定活動	⑤資格外活動
全国籍計	1,083,769	200,994	413,389	211,108	18,652	239,577
中国	344,658	84,229	87,306	84,373	3,469	85,275
韓国	48,121	20,937	17,590	146	2,296	7,150
フィリピン	127,518	6,371	97,591	20,846	1,592	1,114
ベトナム	172,018	12,437	9,267	72,740	1,436	76,135
ネパール	52,770	4,677	2,616	321	2,454	42,702
ブラジル	106,597	565	105,789	53	16	174
ペルー	26,072	95	25,867	42	8	60
その他	206,015	71,683	67,363	32,587	7,381	26,967

出典: 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(平成28年10月末現在)」

2 定住外国人の雇用対策

-4-

日系人等定住外国人に対する雇用対策

(外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組)

○事業主に対する外国人指針(※)の周知・啓発や、外国人指針に基づく事業所指導により、外国人労働者の雇用管理改善を促進。※雇用対策法第8条に定める事項に関し、事業主が適切に対処することができるよう、事業主が講ずべき必要な措置について規定。

(日系定住外国人の雇用の安定に向けた課題)

○平成20年秋に発生した経済危機の下、派遣・請負等の不安定な雇用形態にある日系人労働者の解雇・雇止めが相次ぎ、日系人が多数居住する、いわゆる日系人集住地域のハローワークに支援を求めて多数の方が来所。

○また、日本語能力の不足や我が国の雇用慣行の不案内に加え、職業経験も不十分であるため、自力による再就職は極めて厳しい。



経済の持ち直しにより、短期の就労が戻ってきたものの、不安定雇用の構造は変わらず。

(日系定住外国人に対する取組)

○平成21年度以降、通訳・相談員の配置増など、機動的な相談・支援機能の強化を実施。

○将来的にも日本で安定して働けるよう、日本語能力向上等を図る就労準備研修を実施。

ハローワークへの通訳・相談員の配置による機能の整備

- (1)通訳配置所数
- (2)外国人専門相談員の配置

平成20年度
(1)73箇所
(2)11人

平成29年度
(1)128箇所
(2)91人

日本語能力向上の支援
「日系人就労準備研修」の実施
(平成21~26年度)
・日本語を含む職場でのコミュニケーション能力の強化
・日本の労働法令や雇用慣行の基本的知識
・履歴書の作成指導や模擬面接

・21年度 6,298人
・22年度 6,288人
・23年度 4,231人
・24年度 3,576人
・25年度 3,155人
・26年度 3,188人
・27年度 4,106人
・28年度 4,450人

平成27年度より対象者を定住外国人全般に拡充した「外国人就労・定着支援研修」として実施
平成29年度 4,250人受講予定

外国人に配慮した職業訓練機会の確保

- 公共職業訓練(平成28年度)
・11コース(定員154名)実施
- 求職者支援訓練(平成27年度)
・4コース(定員84名)実施

外国人の訓練機会の確保に向けた
都道府県と労働局・
ハローワークの連携強化
を進める。

外国人就労・定着支援研修事業の概要

事業目的

少子高齢化が進展し労働力人口が減少傾向で推移している中、人手不足産業や成長産業などで人材確保支援に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用も含めた支援を行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、仕事に就く上での在留資格上に制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する。

日本語講義



就労講義



職場見学

研修対象者

定住外国人(離職者に限らず在職者も対象として実施)

研修内容

受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定

- ・日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
- ・日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
- ・専門分野(介護現場)において使用する日本語の習得等

研修時間等

- ・コース当たりの総研修時間は120時間で設定
- ・地域の実情や受講者ニーズに合わせ、夜間や土日のコースも設置

実施規模

平成29年度における受講者数及び実施地域数(計画数)は以下のとおり。

実施コース 252コース(平成28年度実績:260コース)

受講者数 4,250名(平成28年度実績:4,450名)

実施地域数 18都府県91都市(平成28年度実績:16都府県94都市)



-6-

外国人就労・定着支援研修カリキュラム

安定した就労

一時的な就労

この間を行き来

職業訓練

(公共職業訓練、求職者支援訓練等)

専門コース

- 就労準備コース 90h
- 職業訓練準備コース 90h
- 介護コース 120h

日本語資格

N2

120h

N3

120h

基本コース

レベル3

120h + 読み書き 12h

レベル2

120h + 読み書き 12h

レベル1

120h + 読み書き 12h

日本語資格準備コース

<メモ>

＜1日目＞

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会の
審議状況の説明

日 時：平成29年8月26日（土）

14：15～14：35

場 所：文部科学省東館3階講堂



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学 副学長/附属図書館長
国際日本学研究院・教授
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学、応用言語学（言語テスト研究）
略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後、平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から6年間、同センター長を務める。平成8年から12年まで旧文部省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員、平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。平成25年5月から平成29年5月まで公益社団法人日本語教育学会会長。文化審議会では、平成21年から委員を務め、平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）
『日本語教育実践』（凡人社・鮎澤孝子編・共著）
『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）
『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）
『外国人児童生徒のためのJSL 対話型アセスメント DLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

◎石伊大加○金神川	井東木藤田よ吉端	恵理祐義早智宇一	理子郎徳苗子一	東京女子大学教授 東京外国语大学大学院教授・副学長・附属図書館長 株式会社三井物産戦略研究所国際情報部主席研究員 インターラント日本語学校代表 学習院大学教授 武藏野大学大学院准教授 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター 試験開発グループリーダー併任作題主幹
木佐三鈴徳戸の野まつ松結	佐貫枝木井田だ田岡き城	昭健雅厚佐尚洋めぐみ	二二之子わ和史子	愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長 一般財団法人自治体国際化協会理事 独立行政法人国際交流基金日本語事業部部長 国立大学法人信州大学教授 公益社団法人国際日本語普及協会常務理事 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授 国立大学法人岩手大学教授 国立大学法人群馬大学教授

(◎：主査、○：副主査)

日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/nihongo/>

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について



指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニケーションの形成

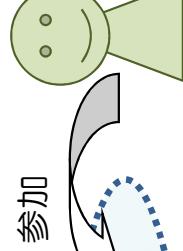
【内容】日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成: 平成25年2月18日

学習者について

教室活動の内容について



カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成: 平成22年5月19日

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせるときのポイントの解説

【内容】カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験を中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成: 平成23年1月25日

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験を中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 教材例集

作成: 平成24年1月31日

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 能力評価

作成: 平成24年1月31日

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。
(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成

日本語教育について
人材について
日本語教育に携わる

日本語教育に関する調査研究について



これまでの検討状況

- 日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施
- 日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点についてデータ、意見を収集し、整理。
- 平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ
- 平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）」を取りまとめ

平成28年度の審議予定

- 論点5 「日本語教育の資格について」
- 論点6 「日本語教員の養成・研修について」を審議中。

「基本的な考え方」

- 1.
- 2.
- 3.

地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について－

1. はじめに～日本語教育小委員会における審議について～

- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において日本語教育を推進する上での課題を11に整理。このうち、論点7、論点8について議論。
- ・論点7「日本語教育のボランティアについて」は、地域の日本語教育の実施体制についての考え方や体制の構築事例について検討。参考となる取組事例を、「つくる」、「つくる」、「つながる」、「広げる」の三つのキーワードと6のポイントで提示。
- ・論点8「日本語教育の調査研究の体制について」は、地方公共団体等との連携・協力により、日本語教育を必要とする外国人数や日本語学習環境などの基礎的なデータを把握する方策を検討。日本語教育に関する調査の共通利用項目を提示。

2. 地域における日本語教育の実施体制について

- 【2. 1 外国人の受け施設の状況】
 - ・入管法改正以降、外国人数は約100万人から210万人へ、日本語学習者も6万人から17万人へ増加。
 - ・人口減少が進む中、各方面において外国人材の受け入れが促進。外国人受入状況等に応じた日本語教育の一層の充実が重要。
- 【2. 2 地域における日本語教育の現状と課題】
 - ・日本語教室は外国人数の増加とともに増加し、来日・滞日目的、出身、属性、日本語学習ニーズも多様化。
 - ・日本語教育は、日本語習得だけでなく、地域住民との交流、外国人の社会参加など幅広い役割を果たしている。
 - ・外国人が500人以下の地方公共団体のうち日本語教室が開設されていないところは86%、100人以下の場合は93.5%に上る。
(市区町村)
 - ・日本語教室が設置されている市区町村は617で全体の3割強、自ら日本語教室を設置している地区町村は213で1割強にすぎない。
 - ・地方公共団体自らが設置している日本語教室指導者の約90%はボランティア。予算不足、高齢化などにより人材確保が課題。
 - ・外国人が500人以下、人口が5万人以下の地方公共団体は日本語教室の開設率が低く、限られた資源の活用による実施体制の整備が課題。
(都道府県)
 - ・都道府県により状況に差があり、①ニーズの把握やニーズに沿った学習機会の提供が不十分、②域内における日本語学習機会の格差、③人材の確保、内容の質の担保などの人材養成が重要な課題。
(国)
 - ・中核的な人材育成のため、地域日本語教育コーディネーター研修等を実施。参加地域の偏りが課題。
 - ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業については、日本語教育のノウハウに乏しい地方公共団体が申請しにくい仕組みが課題。また、既に実施している団体の財政的な自律に向けた取組が求められる。

2. 地域における日本語教育の実施体制について

【2. 3 地域における日本語教育の実施体制の考え方について】

- (市区町村)
- ・新たに日本語教育事業を実施するに当たり、外国人のニーズ把握や住民の理解を得ることが重要。
 - ・事業の予算化、指導者やコーディネーターの配置に努め、人材不足の原因等を整理した上で、指導者育成等人材確保を行う必要。
 - ・一方、日本語教室は外国人の地域社会との接点となり、コミュニケーションやセーフティネットの役割を担っているとも言え、地域の実情を勘案しながら大学や日本語教育機関、事業者、近隣地方公共団体が連携・協働して日本語教育を実施することが必要。

- (都道府県)
- ・市区町村と協力して域内の日本語教育のニーズの把握に努め、日本語教育未実施の市区町村へ専門家派遣、人材養成、財政支援等を行うことが望まれる。
 - (文化庁)
 - ・日本語教育施策の重要性等について、国民一般の理解を得ることが必要。人材育成の研修は開催地、開催内容等を見直す必要。
 - ・新たに日本語教育に取り組む市町村に対しアドバイザーパートナーの支援の枠組みを設けるべき。実施団体に対し、自律的に日本語教育活動を継続することを促す仕組みを検討すべき。

【2. 4 日本語教育の実施体制のポイント】

- ・4.4の事例の実施体制について、「つながる」、「つくる」、「ひろげる」の三つのキーワードと6のポイントで紹介。

3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について

- 【3. 1 共通利用項目の作成の観点、活用方法について】
- ・外国人を対象とした日本語能力や学習経験などに関する調査は、対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保が難しいため実施困難。都道府県や市町村の調査は、それぞれ調査項目などが異なるため、地域間の比較や全国的な傾向の把握を行うことが困難。
 - ・そのため、地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。
 - ・文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテナツツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。
- 【3. 2 共通利用項目について】
- (外国人の属性等に関する項目)
- 問1 性別
- (日本語学習に関する項目)
- 問2 年齢
- 問3 出身国・地域
- 問4 在留資格
- 問5 在留年数
- 問6 滞在予定年数
- 問7 仕事の有無
- ※問1 日本語学習経験の有無
- 問2 現在の日本語学習の有無
- 問3 日本語学習の方法
- 問4 日本語学習の目的
- 問5 日本語学習の希望の有無
- 問6 日本語を学ぶか
- 問7 どのような環境であれば日本語を学ぶか
- ※問8 どのような時に日本語を使うか
- (日本語能力に関する項目)
- 問1 日本語がどのくらいできるか〔聞く〕、〔話す〕、〔読む〕、〔書く〕
- ※問い合わせの程度日本語ができるか

4. 終わりに

- ・人口減少社会で外国人材の活用が進む中、日本語教育は、外国人の生活や社会参加を支えるだけではなく、経済面、国際交流、文化交流の面においても我が国の行く末を担う大きな役割を担う。
- ・地域における日本語教育の実施に当たっては、国と都道府県、市区町村が役割分担しながら連携協力することが重要。
- ・「日本語指導者」や「ボランティア」の役割は多様で、求められる資質や能力も様々。今後、それぞれの取組に携わる人材に求められる資質・能力について整理し、対策を検討することが必要。

日本語教育小委員会において想定される議論の論点

1. 日本語教育人材に求められる資質・能力について
○文化庁が平成12年に示した日本語教員養成における教育内容は、既に17年を経過している。その間日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化しており、日本語教育の実施機関・団体によつても異なつている。
○日本語教育人材に求められる資質・能力も多様化しているが、それらの全ては示されていない。

2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について
○大学や日本語教員養成機関において、日本語教員は、平成12年教育内容に基づいて養成がなされているが、具体的な教育内容は大学等の自主性に任せられている。また、そのほかの日本語指導者や日本語指導補助者、日本語教育コーディネーターなどは各機関・団体において独自の内容で養成・研修が行われており、養成した人材のスキルは機関・団体により異なる。
○日本語指導者等養成・研修のノウハウを有していないことにより、人材養成、スキルアップが十分に行えない機関・団体もある。

3. 日本語教育人材の資格について
○現在、日本語教育人材に関する資格はないが、国内外での日本語教員採用要件や法務省告示日本語教育機関における教員の要件の要件などはなつてている「日本語教育能力検定試験」（公益財団法人日本国際教育支援協会）などがある。日本語教育人材が多様化する中において、日本語教育の質の維持・向上を図る上で、現在の試験等の在り方。

＜1日目＞

空白地域における日本語教室設置 と専門人材の実践

～鹿児島県長島町における地域日本語教育
スタートアッププログラムの取組から～

日 時：平成29年8月26日（土）

14：50～15：20

場 所：文部科学省東館3階講堂



〔報告者〕

○神吉 宇一（かみよし ういち）

武蔵野大学大学院言語文化研究科 准教授

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

文化庁都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 講師

文化庁地域日本語教育スタートアッププログラム 地域日本語教育アドバイザー

公益社団法人日本語教育学会 副会長

株式会社ラーンズ企画制作部日本語教育事業開発課 事業開発アドバイザー



＜プロフィール＞

九州・小倉出身。社会人としてのキャリアを小学校教員としてスタート。学生時代も含め、正規・非正規 30 以上の職を経験し、2016 年 4 月より現職。専門は日本語教育学（特に「日本語教育のあり方」や「日本語教育に関わる政策」について）。2007 年から 2013 年まで AOTS（海外産業人材育成協会）で、政策案件や企業研修の企画立案に携わったことが、現在の仕事に大きく影響している。主な著書に『日本語教育 学のデザイン』（2015 年、凡人社、編著）、『未来を創ることばの教育をめざして-内容重視の批判的言語教育（Critical Content-Based Instruction: CCBI）の理論と実践』（2015 年、ココ出版、共編著）、『複言語・複文化時代の日本語教育』（2016 年、凡人社、共著）、『外国人労働者受け入れと日本語教育』（2017 年、ひつじ書房、共著）。

＜担当地域＞

鹿児島県長島町（2 年目）

＜メッセージ＞

「楽しい教室」をコンセプトとした長島町の日本語教室立ち上げに、ゼロから関わって私自身、いろんなことを学んでいるところです。「行くのが楽しみ」。これが本プログラムに関わっている正直な気持ちです。一方で、日本全国の地域社会では、新住民である「外国人」の不可視化や、旧住民である「日本人」との分断が静かに進みつつあります。すべての人が暮らしやすいよりよい社会にするためには、外国人支援や日本語教育のシステム構築が急務です。様々な理論やデータを地域のシステム構築に援用できる「日本語教育の専門家」がどれだけいるのか、大きな課題だと感じています。

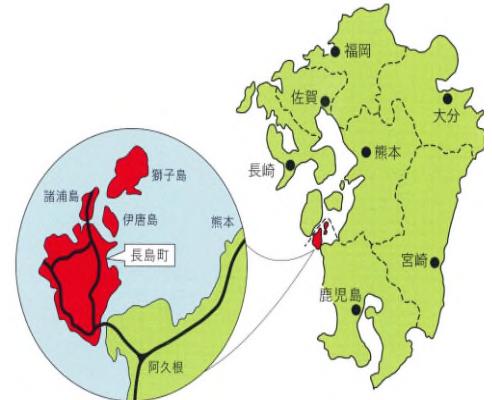
団体名： 鹿児島県長島町



渡りたくなる島 Nagashima

人口：10,673人（平成29年7月31日現在）

位置：鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、四方を東シナ海、八代海、長島海峡などの海に囲まれ、島の北部一帯は雲仙天草国立公園に指定されるなど豊かな自然に恵まれた地域です。町内は、長島本島、伊唐島、諸浦島、獅子島の有人島のほか大小23の島々が点在しています。昭和49年4月に全長502mの黒ノ瀬戸大橋の開通により鹿児島県阿久根市と結ばれ、長島本島は離島から半島化しました。また、伊唐島と諸浦島はそれぞれ伊唐大橋と乳之瀬戸橋で長島本島とつながっており、現在は獅子島だけが有人離島です。



特産品：温暖な気候と青く美しい海、そして良質な土に恵まれており、この特性を活かして水産業、農業、畜産が盛んに行われています。

- ・JA鹿児島いすみが出荷する代表的な鹿児島ブランドの「赤土バレイショ」
- ・日本一の鯛の生産を誇る東町漁協の養殖鯛ブランド「鯛王」
- ・その他、サツマイモ、アオサ、紅甘夏やでこポンなどの柑橘類
- ・本格芋焼酎のさつま島美人

観光：長島町は花の町として、長島一周約42kmを花の帯とする「ぐるっとフラワーロード」を整備し、町民と行政が一体となった取り組みを行っています。季節ごとに綺麗な花を楽しむことができ、毎年4月には「夢追い長島花フェスタ」が開催されます。この他、毎年11月には「長島おさかな祭り」や2年に1度の大型イベントである「ながしま造形美術展」が開催され、長島全体が活気あふれています。また、長島町から見る東シナ海に沈む夕陽はとても美しく観る者の心を癒してくれます。美しい景観とそこから生み出される一級品の食材、温かいぬくもりが長島にはあります。

地域日本語教育スタートアッププログラムを活用した日本語教育事業の概要

地域の課題	<p>長島町では約50人の外国人が居住しているが、日本人の配偶者としての永住者が増えている。日常会話は何とかできるが、言葉の壁により地域との関係性を築くことができない、学校行事に参加することが怖いなどの悩みを抱えている。また、技能実習生も多く生活しており、町の産業を支える上で欠かせない存在となっている。</p> <p>町内・近隣市で日本語教室は開講されておらず、日本語を習得する場がない。日本語の学習を通して、在住外国人が安心して長島町で暮らしていくための教室・居場所作りが課題となっている。</p>
在留外国人の 状況と日本語 教育の現状	<p>【主な国籍】ベトナム・フィリピン・中国・タイ・アメリカ・オランダ等 【在留資格】技能実習1号口／2号口・永住者・日本人の配偶者等・技術・教育等</p> <p>これまで日本語教室が開講されていなかったため、在住外国人の多くが独学で日本語を学んでいた。ある程度の会話・聞き取りはできるが、言葉の壁により近隣住民との関係をうまく築けていない、読み書きができないために子どもに勉強を教えることができないなどの悩みを抱えている。配偶者の中には、早く日本語を覚え地域になれてもらうために、地域行事や学校行事に一緒に参加したり、友人に紹介したりと日本語学習のサポートに献身的な人もいるが、必要性を感じていても勉強できる環境がないため困っている配偶者もいる。技能実習生に関しては、社宅生活のため地域との交流はほとんどなく、生活上のマナー等で問題を抱えている。</p> <p>このような状況の中で、平成28年7月に在住外国人の奥様方から日本語を学べる場を作りたいとの依頼があり、文化庁の地域日本語教育スタートアッププログラムに募集し、採択後教室開講を行っている。</p>
目指すこと	<p>地域で暮らす外国人が地域住民としてともに幸せに暮らせるようにする。</p> <p>教室のモットーとしては、</p> <p>「Enjoy the Change with Play」—交流を通じて自分（達）が変わることを楽しもう。</p>
事業概要	<p>目的</p> <p>①地域で暮らす外国人が地域とつながり、ともに幸せに暮らせる橋渡しをする ②教室にかかるすべての人が楽しく長く学べる場をつくる ③外国人が地域で活躍できる場をつくり、交流する中で日本語習得をめざす</p>
	<p>事業の検討体制・実施体制</p> <p>① 担当課（町民福祉課 1名） →全体設計、申請・事業計画策定、関係各所調整、広報</p> <p>② システムコーディネーター（3名） →地域の日本語教育をデザイン。地域の状況や日本語教育に関するリソースの実態把握、企画・運営・教室の学習活動設計・内容の作成</p> <p>※システムコーディネーターは日本語コーディネーターがうまく教室活動が行えるよう環境を整備する。</p>

- ③ 日本語コーディネーター（2名）
→外国人参加者との対話活動の中心を担う。ファシリテーター（講師）
- ④ 授業アドバイザー（1名）→授業構成へのアドバイス
- ⑤ ボランティア交流サポーター
- ⑥ ゲストスピーカー→外部からの講師

1年目の取組

当町には、日本語教育に精通した専門家や国際関係の外部団体もないが、在住外国人の切実な思いに何とか応えるべくスタートアッププログラムに応募。行政もコーディネーターとして活動してもらっている方、関わるすべての人が日本語教育に初めて取り組む状況であった。

1年目は在住外国人の現状把握とアドバイザー派遣を活用しながら日本語教育の基礎を学び、教室設置の土台を作った。

- ①在住外国人に対しては、アンケート調査や座談会を開き、実態や課題・ニーズの把握に努めた。またプレ授業や交流会を開催し、関係者と参加者が接する場を設けた。
- ②アドバイザー派遣を3回利用し、教室運営についてのアドバイスをもらった
- ③家族の理解や協力を得るため「夫の会」を開催し、旦那さん側の悩みを聞き、課題の共有や協力依頼を行った。
- ④鹿児島県国際交流協会で行われている教室活動の視察を行い、教室のイメージアップに努めた。
- ⑤地域住民に対しては、長島町で外国人が生活していることさえ知らない人もたくさんいることから、教室活動を広報に掲載し周知を図った。



（交流会によるお茶の体験）



（座談会の様子）



（プレ授業の様子）



（イベントのお手伝い）

2年目の取組	
<p>平成29年7月教室本格開講に向けた活動を実施。4月から6月までを試行期間として、場所や日時を変えたり、イベントへの参加や交流活動など様々な形の教室を実施し、在住外国人の学びたい意欲に少しでも早く応えるよう活動を行った。6月の終わりにヒアリングを実施し、これまでの教室活動の感想や今後どのような事を学びたいか再度確認した。日本語教室独自の歌を作ったり、活動中にゲームを行ったりと楽しくまた来たいと思える雰囲気作りを心がけている。在住外国人の希望になるべく沿いながらも、運営側が負担とならないよう無理のない教室運営を目指している。</p>	
	
	(教室の始めにNサロンの歌を合唱) (授業風景—絵葉書作成)
地域の変化	町広報への掲載や教室のテレビ放映を行ったため、長島でもこんなに外国人が頑張って生活している、日本語を学ぶ場があると在住外国人や教室の存在に関心を持つ人が多くなった。在住外国人が働く職場でも会話が増えたり、学校や地域行事で話しかけたりするなど地域住民から在住外国人に対して声をかけることもみられるようになった。
成果と課題	何も分からぬままスタートした事業であったが、多くの人に協力をもらいながら、教室開講に至った。教室は楽しく活動できる場と好評を得ており、運営側も参加者の関わりを大切にしながら活動を行っている。教室に関わるすべての人が笑顔で教室に参加できるよう努めている。 課題としては、現在は行政中心の教室で地域住民のサポーターとしての参加はまだないため、地域住民を巻き込んだ地域に根付いた教室運営が重要となる。 また、講師や運営に携わる人材育成も急務である。
皆さんへ一言	長島町は、専門家もいない中でみんなが始めての状態で教室設置に取り組んでいます。他の教室活動を参考にしながら、地域に根付いたずっと続く教室を目指しています。小さい町のメリットを活かして、長島独自の魅力ある教室活動を行っています。

＜1日目＞

パネルディスカッション

これから日本の日本語教育における人材像
～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～

日 時：平成29年8月26日（土）

15：20～17：00

場 所：文部科学省東館3階講堂



○パネルディスカッション

テーマ：これからの日本語教育における人材像
～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～

趣 旨： 日本語教育の人材を養成する機関と養成された人材を受け入れる機関の両面から、
これからの日本語教育に求められる人材像を議論します。

●登壇者（5名）

○ファシリテーター：神吉 宇一（武蔵野大学大学院）

○パネリスト：遠藤 由美子（アークアカデミー）

金田 智子（学習院大学）

井上 靖夫（JET日本語学校）

内山 夕輝（公益財団法人浜松国際交流協会）



〔報告者〕

○神吉 宇一（かみよし ういち）

武蔵野大学大学院言語文化研究科 准教授

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

文化庁都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 講師

文化庁地域日本語教育スタートアッププログラム 地域日本語教育アドバイザー

公益社団法人日本語教育学会 副会長

株式会社ラーンズ企画制作部日本語教育事業開発課 事業開発アドバイザー



※ プロフィールの詳細は56ページを御覧ください。

＜メッセージ＞

日本語教師の専門性とは何か？ここ数年、ずっとこのことが気になりつつ、なかなか答えが出せずにいます。以前、あるところで発表した内容として、日本語を母語とする日本語教師は身体化された能力に依存していることから「母語話者であれば誰でもできる」と位置付けられてしまうという仮説を話しました。今でも、この仮説はさほど外れてないだろうなあと思っています。一方で、最近は「接触場面におけるコミュニケーションや学習を促進させる専門性」があるのではないかとも感じていますが、まだ実証できません。本パネルで、専門性について様々な観点から議論できることを楽しみにしています。

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○遠藤 由美子（えんどう ゆみこ）

アークアカデミー 校長



＜プロフィール＞

学歴：早稲田大学大学院日本語教育研究科修了

職歴：1986年～ アークアカデミー日本語学校創立

1988年～ 日本語教師養成講座開始

著書：『漢字マスターN5～N1』『看護・介護の漢字とことば』共著 三修社

＜メッセージ＞

日本語学習者の目的は、大学や大学院に進学したい、1年間だけ日本を楽しみたい、自分の専門性を生かした就職をしたいなど、意外にも明確です。

日本語教師養成に通う受講者も、世界中で日本語を教える、年少者教育に携わってみたい、ビジネス日本語を教えたいと、動機がしっかりしている方が多いと感じます。

様々な目的を持つ学習者と日本語教師をつなぎ、日本語を多様な角度から眺めることができる日本語教師の養成を目指しています。学習者の立場になって、どんな工夫ができるかを楽しく考える日本語教師になってみませんか。

＜団体概要＞

アークアカデミー日本語学校は 1986 年に設立し、留学生やビジネスパーソンが学習者の中心です。学習者の国籍は中国、ベトナム、アメリカ、イタリアなど約 40 か国です。「社会貢献できる人材を育成する」を教育理念に掲げ、日本語や異文化理解学習のみならず、様々な活動を取り入れた授業を展開しています。また、EPA による看護・介護の日本語教育も受託しています。

日本語教師養成科には、通学 420 時間コース、日本語教育能力検定試験コースのほかに WEB コースもあり、世界中に日本語教育を学ぶ受講生が在籍しています。

平成29年度文化庁日本語教育大会
パネルディスカッション

これからの日本語教育における人材像 —日本語教師養成講座の現場から—

アークアカデミー
校長 遠藤由美子

受講動機

- ・ 海外で仕事がしたい
- ・ 外国人の役に立ちたい
- ・ 日本語を学びたい

卒業後の進路

海外で教える

- ・ 公的プログラム
- ・ EPA日本語研修
- ・ 大学
- ・ 語学学校

国内で教える

- ・ 留学生
- ・ ビジネスパーソン
- ・ 生活者
- ・ 技能実習生
- ・ 外国人児童生徒

研究する

- ・ 大学院進学

養成講座の役割

どのような人材の育成をめざすのか

日本語教師として必要な知識・能力の育成、意識の向上
基礎知識（日本語とその他の言語・教授法・日本事情・異文化間コミュニケーション等）
授業力（授業デザイン力・授業パフォーマンス・学習者とのコミュニケーション等）
学習者と社会をつなぐ意識
(学習者の生活、進学・就職活動、ビジネスを支援するために必要な知識と実践)

自律的に学び成長できる教師
→ 「考える力」の養成

アークアカデミー

スケジュール

受講期間：6ヶ月
授業時間：毎週月～金曜日
午前 または 午後
4～5単位時間／日
(1単位時間=45分)

クラス定員

20名／クラス

修了要件

420単位時間以上の出席
／470単位時間中
かつ各科目の成績が一定の基準を
満たすこと

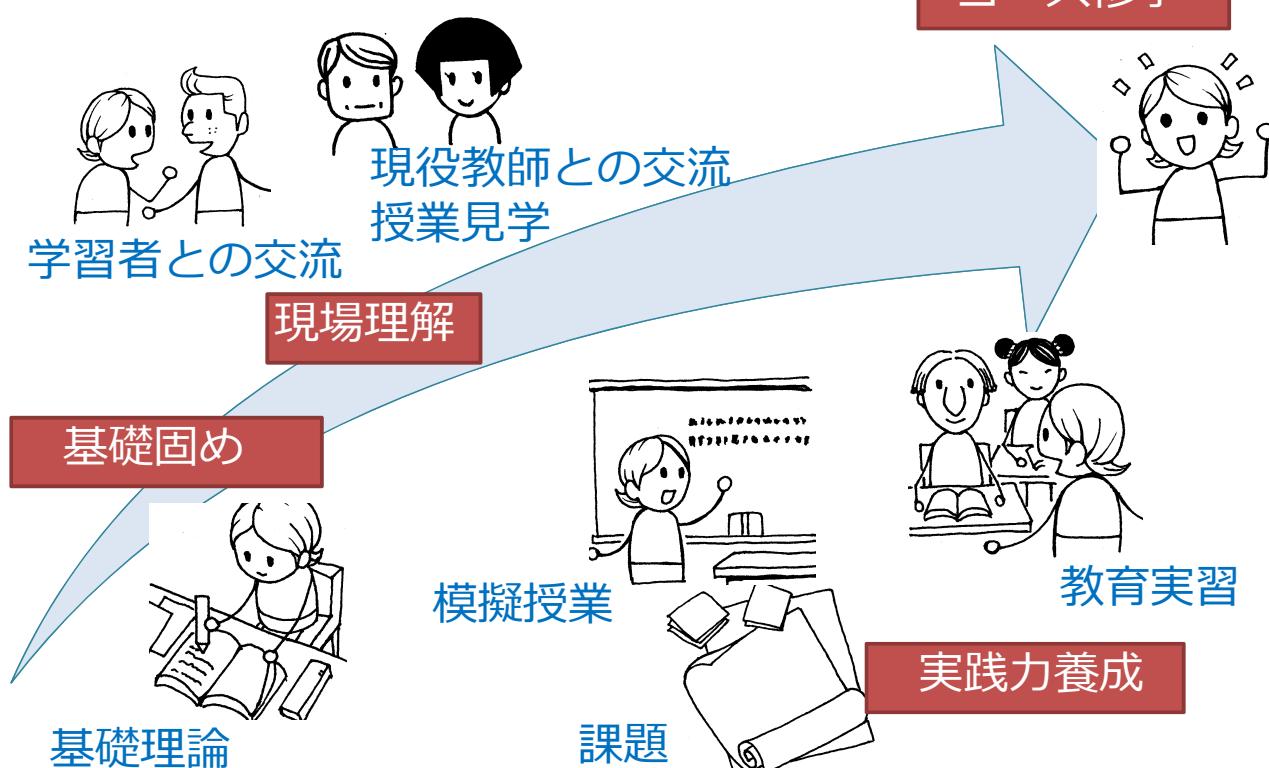
アークアカデミー

区分	科目名	
社会・文化・地域	日本語教育の歴史と現状	
言語と社会	言語とコミュニケーション	
言語と心理	言語と心理	
言語	音韻・音声 文字・語彙 文法・文体	理論科目
言語と教育	コースデザイン 教授法 授業デザイン 初級指導 中級指導 教育実習 交流活動	実技・実習科目
その他	就職セミナー	その他

基礎理論から教育実習まで、
日本語教師に必要な知識と技術をしっかり学ぶ

アークアカデミー

コース修了



アークアカデミー

日本語教師の働く現場を知る

日本語学校の授業見学、学習者との交流活動、現職教師との交流会等を通して、日本語教育の現場や教師として働くイメージを具体的に描く

大切なことは繰り返し学ぶ

WEB教材の活用により自宅での学習も充実
繰り返し学ぶことで、より広く・より深く学ぶ

学習・就職サポート

クラス担任によるカウンセリング
就職支援（職業紹介事業許可取得）

アークアカデミー

現状の課題：養成講座の到達度の理解

- ・養成講座は基礎部分を学び、キーコンピテンシーの核を育てる場である
- ・新人教師を受け入れる側の理解と支援が必要

自律を促すために

- ・受講生一人ひとりに安心できるサポート体制
- ・様々な現場で能力を発揮できるよう支援

目指す人材像

- ・日本語教育に関する専門性と社会性を意識
- ・自分自身で考え、学び続ける姿勢

アークアカデミー

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○金田 智子（かねだ ともこ）

学習院大学文学部日本語日本文学科教授



＜プロフィール＞

略歴：1986年より、文化外国語専門学校、Earlham College（米国）、広島大学留学生センター等において、日本語教育、教師教育に携わる。その後、国立国語研究所において、日本語教師の研修に関わると同時に、国内外の日本語教育に関する研究を行う。2010年4月より現職。現在、文化審議会国語分科会委員（日本語教育小委員会）、日本語教育学会常任理事。

研究テーマ：日本語教師の養成・研修、「生活のための日本語」の教育における内容・方法、授業分析

活動：日本語教育や言語教育に関わる方々の交流と実践共有を目的に、仲間とともに「実践持ち寄り会」（2010年より）や『言語教育実践イマ×ココ』（2012年より）の刊行を行っています。また、ここ数年は学内に設けた地域在住外国人向けの日本語教室の運営に力を注いでいます。最近、教師研修用のマンガ教材を作りました。

＜メッセージ＞

日本語教師が不足しているのに、大学で日本語教育を専攻してもなかなか専任では雇用してもらえない、という現状があります。また、今の日本には、生活するために必要な日本語を身に付けないまま、暮らし続けている人も数多くいます。日本語が学びやすい環境、日本語教師の専門性が生かされる社会を作りたいと思っています。

＜団体概要＞

学習院大学では、文学部日本語日本文学科（日本語教育系、主専攻）及び人文科学研究科日本語日本文学専攻において、日本語教師を養成しています。1987年に日本語教育系を設置し、以来30年にわたり、国内外で活躍できる日本語教育人材の育成を行ってきました。各学年110名の内、約3割が日本語教育系を選択しています。日本語教師を志す人の学部卒業後の進路は、大学院進学、海外日本語教育機関や国内日本語学校への就職などです。卒業生には、国語教師、公務員、日本語教育関連機関職員として専門性を生かす人、旅行会社、出版社等で活躍する人などがあります。専任教員の分野と人數は日本語教育2名、日本語学3名、言語学1名、日本文学6名です。

大学における人材育成 —現状と課題—

学習院大学 金田智子

学習院大学における日本語教師養成

1. 課程

- ①文学部日本語日本文学科 日本語教育系(主専攻、1987年設置):学科定員110名(内、3割程度。含 外国人)
②人文科学研究科日本語日本文学専攻(日本語・言語・日本語教育の専門分野・領域)

:定員 博士前期課程20名(内、3割程度)、後期課程3名

2. 修了要件(学部)

- 必修科目79単位(内、日文科専門科目65単位。含 卒業論文)
- 選択科目36単位(内、日文科専門科目16単位)
- 自由科目16単位 計131単位
- 卒業試験(日本語教育、日本語学、言語学、漢字)

どんな科目が必修?

- ・日本語学講義I ・基礎演習I
- ・日本文学講義I ・日本文法
- ・現代日本語研究I(日本語の音声)
- ・現代日本語研究IV(異文化コミュニケーションと日本語教育)
- ・対照言語学 ・日本語学概論
- ・日本語教育I(概論)
- ・日本語教育II(日本語教育の内容と方法)
- ・日本語教育III(日本語教育の実践)
- ・日本文学史概説 ・言語学講義
- ・日本語学演習(複数から選択) ・卒業論文

育成しようとしている人物像

1. 日本語教師として教育活動に従事できる基礎的な知識・能力を有する者
2. 日本語教育における新たな課題に対し、適切に取り組むための知識・能力・資質を有する者
3. 日本語教育活動において、自ら問題点を発見し、改善の方策を検討・実施できる者(☆)
4. 日本語教育に関する基礎的な知識・能力を有し、在住外国人・日本語学習者に対して、適切に接することのできる者

進路

⇒「日本語教育系(学部)」卒業後 <2011年以降> : 上記4を目指すこととなる者が8割程度

- ・企業等(銀行、出版、通信、報道、広告、旅行、メーカー等)
- ・公務員(県・市・区・町)→国際交流／日本語教育関係の業務に携わる場合有
- ・国語教員 ・日本語教育関連の公益法人等 ・大学院 ・日本語教師(海外)

⇒「(院)日本語日本文学専攻<日本語・日本語教育分野>」修了後: 上記1~4

- ・日本語教師(国内、海外) ・日本語教育関連の公益法人等 ・国語教師 ・企業等

「即戦力」となるか？

—ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)による検討—

○日本語日本文学科のディプロマ・ポリシー

日本語日本文学科は、必要な修業年限を満たし、所定の単位を修得した者に対して、実証的な方法に基づいて、日本の言語・文学・文化、世界の言語・文学・文化との比較、日本語教育などに関する自由な研究を実践して、一定の成果をあげているものと認め、学位を授与する。

＜参考＞本学 教育学科

(略)に対して、教育の現状や歴史にまつわる学術的な知見および、教育現場において的確かつ柔軟に対応できる能力を身に付けているものと認め、学位を授与する。

＜参考＞本学 学士課程

学習院大学は、本学に学んだ学生が、学則に定められた所定の期間在学し、学部の教育研究上の目的に即した教育課程と各種の正課外活動を通じて、自ら課題を発見し、その解決に必要な方策を提案・遂行する力を十分に身につけた社会人となるべく、必要な知識や汎用的技能、態度・志向性を涵養し、卒業に必要な単位を修得したとき、学則及び学位規程の定めるところにより、学士の学位を授与します。

☆大学の課程で「日本語教育」を専攻することは、日本語教師として経験を積んだ教師と同様に活躍できる能力を保証するものではない。

育成しようとする人物像に近づけるために

—多様な実践の場の提供—

＜学内＞

1. SA(Student Assistant)活動
2. 学内日本語教室の実施(学習院大学日本語教室、わくわくとしま日本語教室)
3. 短期日本語研修(6~8月実施、3種、海外大学生が来日参加)への参画

＜学外＞

4. 区教育センターにおける外国人児童・生徒の学習サポート

＜海外＞

5. 海外日本語教育研修旅行
6. 海外日本語教育実習(インターン)派遣

育成しようとする人物像に近づけるために

—「現場」イメージ、キャリアイメージを持つ機会の提供—

1. 日本語教育I(日本語教育概論)での日本語教育機関訪問・見学

2. 「ようこそ先輩」の実施: 日本語教育に関する仕事に携わっている「先輩」による特別講義

「先輩」の例: ・日本語教師(日本語学校、国内外の大学、海外初等・中等教育機関、NPO法人等)

・JF／JICA派遣帰国者

・出版社勤務(編集者)

・公益財団法人勤務、公益社団法人勤務、独立行政法人勤務

☆ほとんどが、職場や職種、仕事内容等が変わっていった経験を持つ

＜学生の反応＞ 「そんな現場があるとは知らなかった」「思いはかなう」「いつかこうなれたらいいな」
「視野を広く持とう」「自分を振り返ると…」

＜学生からの問い合わせ＞ 「大学時代、どんなことを頑張っていたか」「転職のきっかけは何か」

これからの課題

—学習院大学を例に—

-
1. 日本語教育分野に就業する学生の増加(学部:1割⇒2割)
 2. 日本語教育分野に就業したい学生の資質・能力の向上
 3. 「育成しようとしている人材像」に対する評価方法の検討(ポートフォリオ等)
 4. カリキュラム、履修規定の見直し
 - ・現行カリキュラムは、平成12年の「日本語教育のための教員養成について」に基づく設計
 - ・時を経て、時間をかけるべき内容が変化。授業方法も検討する必要がある
 - ⇒扱う領域・区分はそのままに、必修科目の内容及び単位数について見直しを
 5. 各科目の内容・方法の明示(見える化)とその活用促進 <3との関連>
 6. 「日本語教師」という職に対する正当なイメージ作り

日本語教育人材を育成していくために

＜前提＞

人材育成＝長期的展望の下、計画的かつ継続的に行うべきもの

＜問題点＞

- ・日本語教育専攻なのに、日本語教育の業界に就業しない／できない現状
- ⇒就業したい／就業できる状況に

＜今後＞

- ・無償労働や不定期雇用を当然としない、「育てる」枠組作り

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○井上 靖夫（いのうえ やすお）

JET 日本語学校 校長



＜プロフィール＞

1988年～ JET 日本語学校の創立メンバーの一人として奉職（教務主任）

2000年～ JET 日本語学校校長

2010年～ 早稲田大学大学院日本語教育研究科講師

＜メッセージ＞

日本語教師は本来、魅力的な、そして国にとっても大切な職業です。日本語や日本の文化に興味を持つ留学生が、ぐんぐん日本語を上達させてゆく姿を見ると、非常にやりがいを感じますし、その学生が将来長きにわたって日本との懸け橋となれば、まさに教師冥利に尽きるというものでしょう。そんな素晴らしい仕事をもっと多くの若い人たちに担っていただきたいと思います。

＜団体概要＞

JET 日本語学校は、1988 年に東京都知事認可の学校法人としてスタートしました。

開校当初は中国からの学生が9割以上を占め、次々に発生する問題に対応していくなか、いわゆる「上海事件」の余波ともいいくべき事件(1990年)にも巻き込まれました。

以後、学生募集方針を転換させ、現在は定員 150 名の中で、台湾、インドネシア、タイ、マレーシアなどからの留学生を中心に受け入れています。アルバイトをする学生も少ないため、全日制のカリキュラムで、進学指導や就職指導に力を入れています。

日本語教育を通して、日本の良き理解者育成と、留学生の全人的な成長を図るべく、日々の活動に取り組んでいます。

留学生教育に求められる 日本語教師

学校法人 JET日本語学校
校長 井上靖夫

平成29年8月26日 文化庁日本語教育大会

1. 学校法人 JET日本語学校の概要

所 在 地：東京都北区

創 立：1988年、東京都知事認可

定 員：150名(全日制)

コ ー ス：進学コース(準備教育課程)、日本語コース

教 師 数：専任7名、非常勤7名

理 念：日本語教育を通して、日本のよき理解者育成と、留学生の全人的成長を図る。

国籍分布：台湾、インドネシア、タイ、マレーシア、香港など

卒業後の進路：大学20%、大学院10%、専門学校20%、国内就職10%、帰国20%

アルバイト：来日後3ヶ月間と進学コースでは禁止。日本語コースの5～10%。

アクティビティ：大学生との交流、地域との交流、その他年間を通して50回以上の催しに参加

2. 日本語教師が足りない! 教師一人が担当する学生数

日振協調べ (7月1日現在)

	2012	2013	2014	2015	2016
学校数	408	378	328	309	286
常勤	1,709	1,686	1,663	1,723	1,763
非常勤	3,843	4,047	3,931	4,233	4,166
教師計 (a)	5,552	5,733	5,594	5,956	5,929
学生数 (b)	29,235	37,918	43,667	50,847	52,278
(b)÷(a)	5.3	6.6	7.8	8.5	8.8

文化庁調べ (11月1日現在)

	2012	2013	2014	2015	2016
学校数	365	379	366	314	403
常勤	1,343	1,457	1,579	1,614	2,050
非常勤	3,886	4,506	5,168	5,219	6,126
教師計 (a)	5,229	5,963	6,747	6,833	8,176
学生数 (b)	38,085	50,295	62,647	71,231	86,950
(b)÷(a)	7.3	8.4	9.3	10.4	10.6

4年で1.5倍に。

3. 日本語教師の高齢化?

日本語教育機関における日本語教師の年齢構成 (日振協調べ)

	23歳未満	23~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	(単位: %)
2004年	0.2	20.2	28.5	22.8	19.7	8.4	
2007年	0.6	16.1	29.6	23.1	21.9	8.7	
2010年	0.6	13.7	28.4	23.3	22.0	12.0	
2013年	0.4	11.5	26.5	25.0	23.1	13.5	
2016年	0.5	10.7	21.9	25.6	22.9	18.1	

20歳代と60歳以上で対照的な変化

4. 日本語学習者(留学生)のアルバイト

日振協調べ

JASSO調べ

(単位: %)

(単位: %)

	5時間未満	5~10時間	10~15時間	15~20時間	20時間以上		5時間未満	5~10時間	10~15時間	15~20時間	20~25時間	25時間以上
2005年度	9.7	5.8	10.5	49.9	23.5	2011年度	4.7	8.1	12.1	24.2	36.1	11.8
2007年度	10.9	6.6	13.9	43.6	24.7	2013年度	4.4	6.2	13.6	21.4	39.8	14.3
2009年度	9.2	8.9	16.3	42.5	22.2	2015年度	3.0	4.1	10.8	15.2	42.2	21.4

近年は、授業時間(20単位時間)より長くアルバイトに。

5. 求人票に見る「求められる教師像」

日振協の日本語教師採用合同フェア(2017年7月29日)の出展校24校の求人票より

こんな先生を求めています!	学校数
明るい	8
積極的、前向き、チャレンジ	8
成長、共に学ぶ	8
コミュニケーション	7
愛情、親身、寄り添う	5
探求心、研究心	4
熱意	4
協調性、協力的	3
柔軟性	3

6. 日本語教師という職業の魅力

「留学生30万人計画」の留学生受け入れ意義から考える

1. 「優れた留学生の戦略的獲得」により、「各国の人材育成への貢献、我が国経済社会の発展、科学技術・学術の振興、世界で活躍できる人材の育成などに資する」
2. 「わが国で学んだ帰国留学生が、人的ネットワークを形成し、我が国とそれぞれの母国との間の友好関係の強化・発展の架け橋となり、ひいてはそれが我が国の安全保障につながる」

7. 提 案

魅力ある大切な職業として社会的に評価され、地位向上を図るために。

1. 補野を広げる

- (1) 大学の外国語専攻者は、日本語教育を副専攻とする。(文化交流は双方向)
- (2) 大学生と日本語学校留学生との交流を活発化する。
(日本語学習の動機付け、大学の留学生募集にも効果あり。)

2. 質を高める

- (1) 日本語学校は「優れた留学生」を獲得し、教育環境の質を高める一層の努力。
(待遇の改善に向けた経営努力も必要。)
- (2) 現職者研修や教員資格の制度化に国が支援し、誇りを持てる職業に。
(日本語教育推進議連の目指す「基本法」に明記を。)

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○内山 夕輝（うちやま ゆき）

公益財団法人浜松国際交流協会 主任

浜松市外国人学習支援センターチーフコーディネーター



＜プロフィール＞

東京外国語大学外国語学部ベトナム語学科卒業。学生時代に夢中になった海外個人旅行を仕事にと旅行会社勤務を経て、2005年より浜松国際交流協会へ。ベトナム難民の親を持つ子どもたちを支援したく2010年に認定心理士の資格取得。2011年、浜松市外国人学習支援センターへ異動になり、日本語教室や多文化体験講座、教職員のための多文化共生講座等の企画運営、学習者や関係機関からの相談対応、不就学ゼロ作戦事業等、センター事業の運営に日々奮闘中。

2012～2016年度 文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業担当

＜メッセージ＞

浜松市は外国人集住都市として、その時々に応じた課題とともに歩んできました。今、一番求められていることは、なにじん何人であるかを問わず、同じ地域に暮らす私たちがどう共に生きていくかを住民全員が当事者として見つめなおすことだと思います。多文化な人々が共生するための日本語教育とは何なのか、それを進めるために必要なものは何か、課題対応だけではなく、中長期的な展望をもって取り組んでいきたいと思います。

＜団体概要＞

公益財団法人浜松国際交流協会 (HICE)

1982年に任意団体として設立。1991年より財団法人、その後2010年に公益財団法人へと改組。2008年、総務省より地域国際化協会の認定を受ける。浜松市より、多文化共生センターと外国人学習支援センターの二つの施設の運営を受託し、地域の多文化共生化を目指した様々な事業を展開している。今年は設立35周年であり、浜松の多文化共生のあゆみをまとめた記念誌を作成中。

地域日本語教師に求められる専門性 -地域日本語教育の現場から-

公益財団法人浜松国際交流協会(HICE) 
内山夕輝

浜松市の特徴

(1) 政令指定都市(2007.4.1～)

2017.8.1現在

人口：806,767人（外国人住民数22,260人）

行政：7区（中区、東区、西区、南区、北区、浜北区、天竜区）

産業：繊維、楽器、輸送用機器等、世界を舞台に活躍する大企業が立地する日本有数のものづくり都市

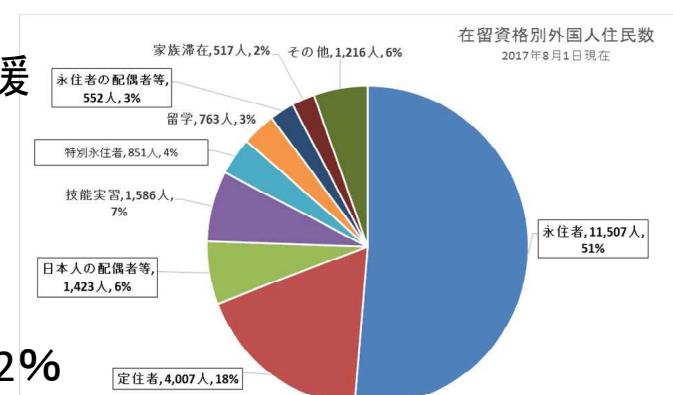
気候：日照時間長い、雪が降らず年中温暖

(2) 外国人集住都市

ブラジル人住民数：8,769人（全国1位）

定住化の進行：

永住者等、長期滞在可能な資格保持者82%



浜松市の多文化共生のあゆみ

- 80年代(華やかな国際交流)** 浜松国際交流協会(HICE)開設(1982)
ねらいは、産業における国際活動の活発化 市民ボランティアによる草の根国際交流
- 90年代(デカセギのはじまり)** 入管法改正以降、デカセギで訪れるブラジル人への初期(生活基盤)支援 日本語ボランティアの需要拡大
- 90年代後半以降(噴出する課題・受入自治体主導の取り組み)** 外国人集住都市会議(2001) 浜松市世界都市化ビジョン(2001) 国際交流・協力に共生を追記
- 2006年(多文化共生へ向けた国の動き)** 「地域における多文化共生推進プラン」(総務省2006)
- 2008年(リーマンショック…緊急経済対策、緊急日本語教育)** ワンストップ相談コーナーの設置 浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)開設(2010)
- 2011年(東日本大震災…輪番休業、続く不景気)** メンタルヘルス相談の拡充 防災意識啓発セミナー
- 2012年(多文化共生都市ビジョン・多様性を生かしたまちづくりへの転換)**

公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)

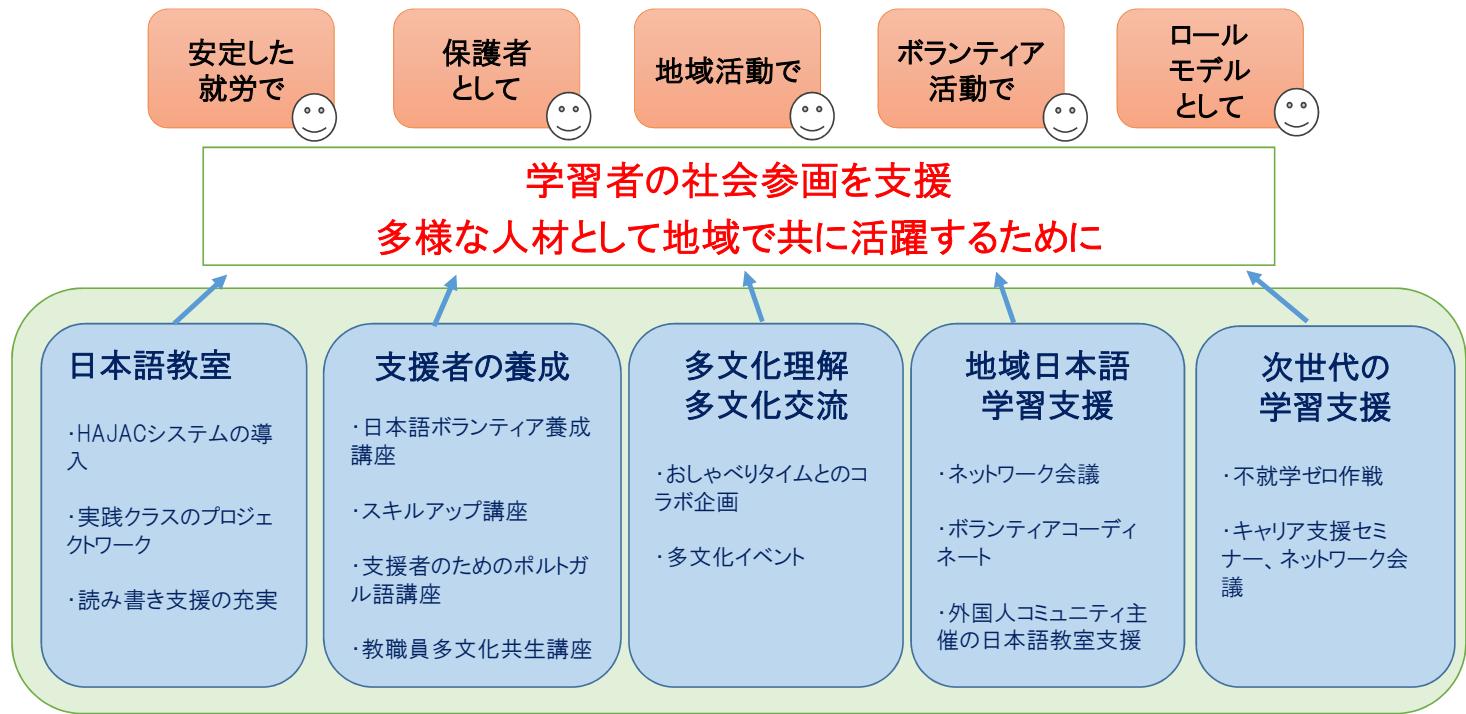
浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)学習者の状況

男性 23人、女性81人 平成29年度8月7日現在

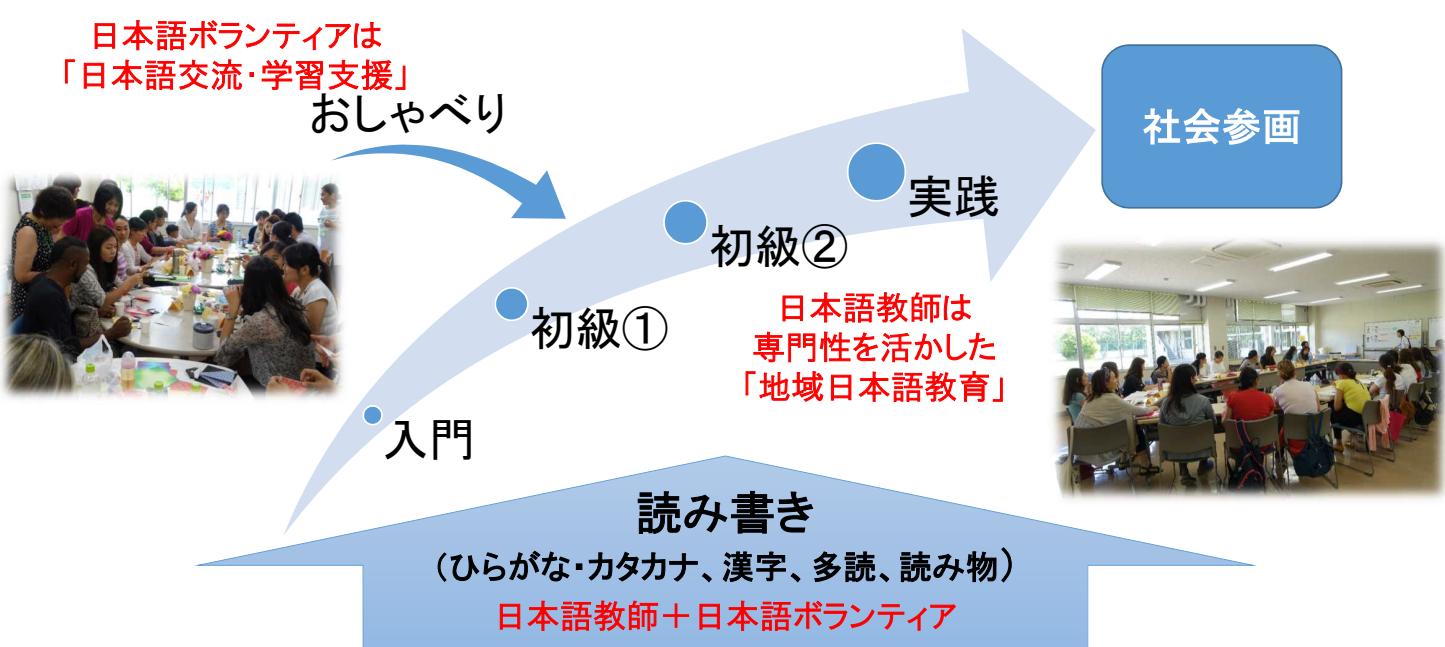
	1	2	3	4	5
国籍 (全21カ国)	中国 24人 23.1%	ブラジル 22人 21.2%	インド 11人 10.6%	ペルー 10人 9.6%	ベトナム 6人 5.8%
年代	30代 38人 36.5%	20代 30人 28.8%	40代 19人 18.3%	10代 8人 7.7%	50代 6.7% 60代～ 1.9%
在留資格	日本人の配偶者 28人 26.9%	家族滞在 24人 23.1%	永住者 22人 21.2%	定住者 14人 13.5%	永住者の配偶者 日本国籍 等
日本在住歴	0-3ヶ月 25人 24%	10年以上 20人 19.2%	1-3年 18人 17.3%	6ヶ月-1年 17人 16.3%	5-10年 12人 11.5%
日本語学習歴	0-3ヶ月 53人 51%	1-3年 20人 19.2%	3-6ヶ月 14人 13.5%	6ヶ月-1年 11人 10.6%	3年以上 6人 5.8%
なぜ日本語を勉強しますか	ずっと日本で暮らすから 33人 31.7%	仕事が欲しいから (現在無職) 23人 22.1%	家族と日本語で話すから 11人 10.6%	日本の文化を知りたいから 11人 10.6%	子育てで使うから 7人 6.7%
日本語教室に期待することは何ですか	日本語を勉強できること 54人 51.9%	日本人や外国人と知り合えること 20人 19.2%	日本や外国の文化を学ぶこと 15人 14.4%	安心すること 10人 9.6%	お祭りなど地域のことを知ること 5人 4.8%

公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)

浜松市外国人学習支援センター(U-ToC)の目指すこと



多文化共生に資する日本語教育を 日本語教師×ボランティア×学習者



地域日本語教育にまつわる課題

・日本語教師の確保が困難→地域日本語教室開講の危機!?

民間日本語教師養成機関で求人説明会をするも関心薄…・求人サイトを利用して募集するも問い合わせ1人…

・日本語学習ニーズの多様化→日本語教育+αの専門性??

若者対象、技能実習生対象、定時制や通信制に通う高校生対象等、幅広い機関から多数の相談

・多様な背景を持つ日本語学習者の増加→ソーシャルワーカーの必要性?

発達障がい、呼び寄せによる意欲不足、日本育ちのダブルリミテッド、妊娠、出産、DV、遺産相続問題、健康不安、家庭不和、失業…ライフステージや家庭環境、社会背景の影響を受けやすい立場

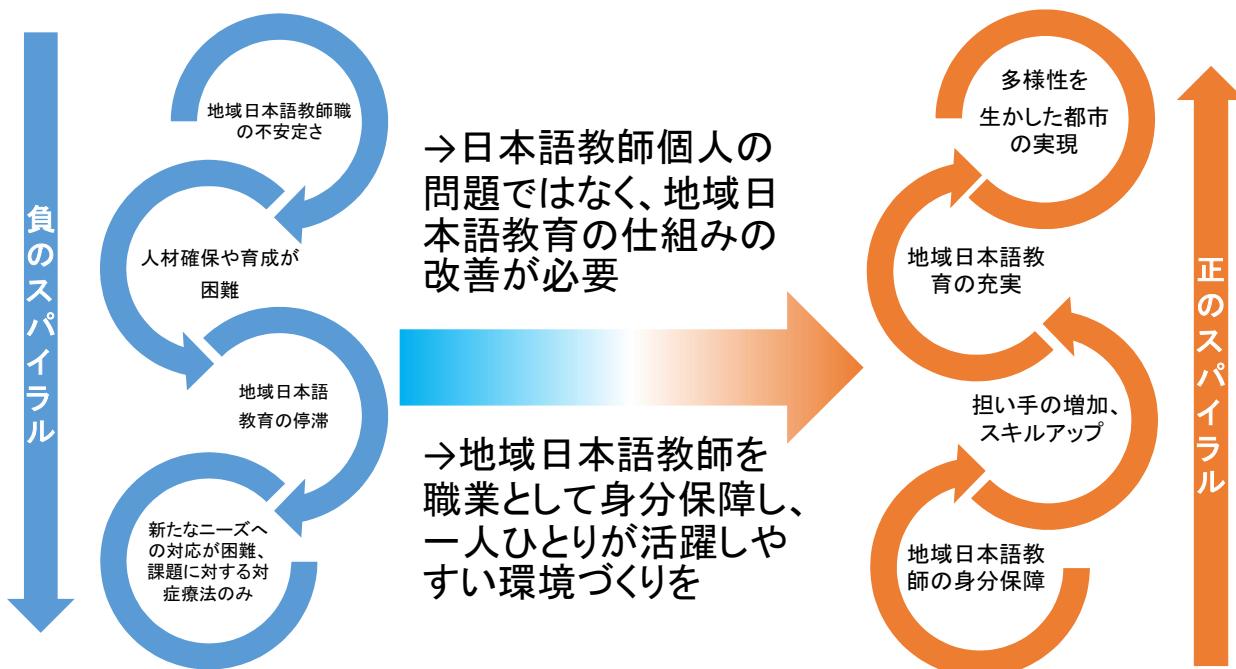


地域で活動する日本語教師の理想像は？？？

日本語教育の専門性があり、**日本語教授スキル**が高く、かつ**ソーシャルワーカー的な視野と知識とつなげる力**のある人物 → そんなマルチ人材は滅多にいない！出会えたとしても確保できる予算がない！養成するにしても時間とお金が必要！

公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)

まずは地域日本語教育を担う人材の身分保障から(提案)



公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)

<メモ>

＜1日目＞

「生活者としての外国人」のための
日本語教育事業 パネル展

日 時：平成29年8月26日（土）

12:30～17:30

場 所：文部科学省東館3階講堂（ホワイエ）



「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 パネル展

パネル展では、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した各地の実践や地域日本語教育コーディネーター研修の成果等を発表していただきます。興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。

各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。



地域日本語教育実践プログラム（A）

	都道府県	団体名	事業名
1	東京都	学習院大学	ライフステージにあわせた日本語教育 —地域に開かれた大学をめざして—
2	東京都	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	西多摩外国にルーツを持つ若者のための日本語教育事業
3	岐阜県	公益財団法人 大垣国際交流協会	地域日本語力はぐくみ事業 —外国人から支援ボランティアまで—（パネルのみ）

地域日本語教育実践プログラム（B）

	都道府県	団体名	事業名
4	栃木県	株式会社 きぼう国際外語学院	「やさしい日本語」による社会参加のための日本語教育と 「やさしい日本語」の地域への普及
5	東京都	社会福祉法人 日本国際社会事業団	群馬県館林市における外国籍住民のための日本語教育及び 社会統合促進事業
6	神奈川県	特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター	ともに学ぶ日本語学習支援事業

地域日本語教育コーディネーター

	都道府県	氏名	所属
7	神奈川県	藤井 美香	公益財団法人横浜市国際交流協会
8	長野県	佐藤 佳子	NPO法人中信多文化共生ネットワーク

【事例発表】

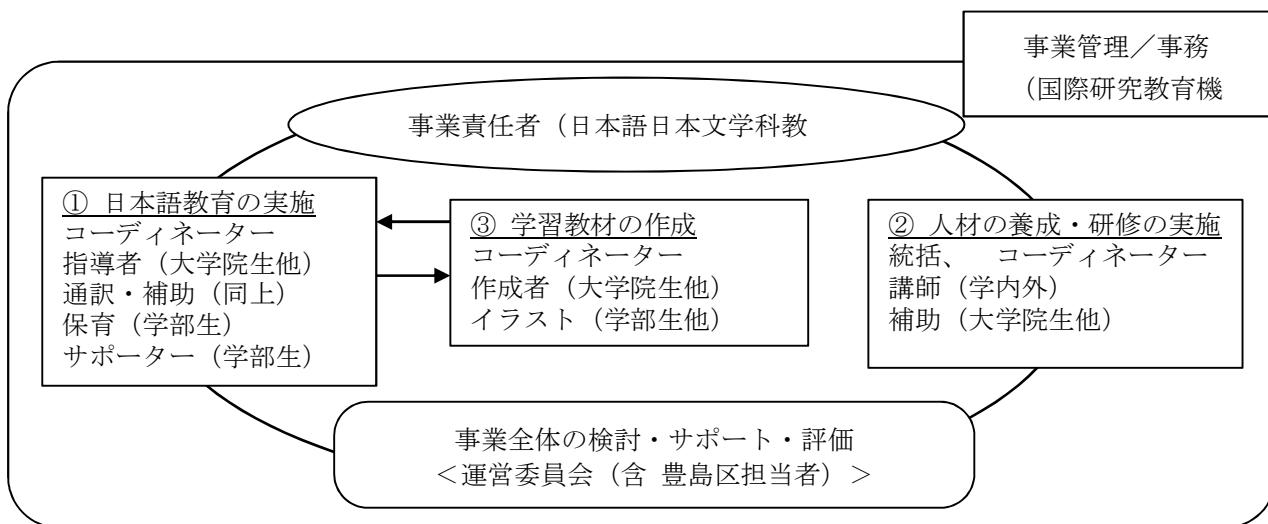
団体名：学習院大学

＜団体紹介＞

学習院大学には文学部日本語日本文学科（日本語教育系）及び人文科学研究科日本語日本文学専攻（教育系）があります。1987年に日本語教育系（主専攻）を設置し、以来30年にわたり、国内外で活躍できる日本語教育人材の育成を行ってきました。

1997年に、日本語教育における専門性と実践能力の向上、専門性・学識を活かした社会貢献を目的に、豊島区との連携の下、地域在住外国人を対象とした日本語教室を学内に設けました。2013年からは本学の国際化を担う国際研究教育機構の支援を受け、新たな教室の運営を始めています。また、2016年からは地域日本語教育に携わる方向けの研修を始めました。

現在、地域日本語教育実践プログラムについては、以下の体制で実施しています。



＜学内の2つの教室について＞

学習院大学日本語教室（火曜午後）：学部生中心

目標：地域在住・在勤・在学の外国人と同世代の日本人学生が交流し、共に考え、相互理解を深める

わくわくとしま日本語教室（土曜午前）：大学院生中心

目標：地域在住・在勤外国人が生活に必要な日本語と社会文化知識、学習管理能力を身につける

特徴：「標準的なカリキュラム案」に基づくテーマ設定、学習者の日本語学習への興味・動機の維持・促進を重視した授業設計（初級対象）

☆人材の専門性向上及び、教育内容・方法の改善のために次のようなことを行っています

- 定期的な会合（コース設計、指導案・教材検討、振り返り、教材作成、等）
- 指導案・教材・振り返り記録、等の蓄積・共有
- 授業映像を用いた振り返り
- 研修の実施（テーマ：授業設計の仕方、日本語能力判定の方法等）
- 指導力評価チェックリストの活用

〔問い合わせ〕 学習院大学国際研究教育機構 georeoff[at]gakushuin.ac.jp

学習院大学日本語日本文学科 jpn-off[at]gakushuin.ac.jp

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムA

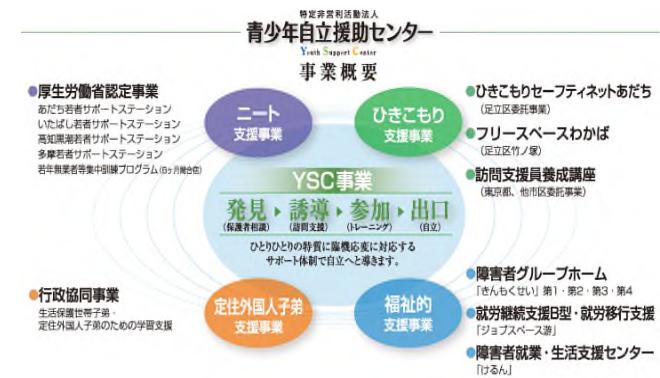
事業実施概要

事業名称	ライフステージにあわせた日本語教育—地域に開かれた大学をめざして—		
地域の課題	豊島区は外国籍住民が人口の9%を超える地域だが、日本語教室の参加者数は必ずしも伸びていない。これは、教室が在住外国人のニーズや学習条件・学習環境、「学ぶ力」のレディネス等に十分に応えていないからだと考えられ、在住外国人が主体的に日本語学習を進めることのできる環境作りが求められている。		
事業の目的	継続的・自律的な学びを促す活動・教材を開発し、ニーズや学習環境の異なり・変化に配慮した日本語教育プログラムを実施する。また、自律的学びをテーマに研修を実施し、人材育成を通じて地域日本語教育の充実に貢献する。公共施設等の協力も得つつ教材を開発し、一般市民の日本語学習理解を深めると同時に、日本語教育を通じ、知（地）の拠点として地域に開かれた大学となることをめざす。		
事業の概要	<p>日本語教育の実施</p> <p>名称：「学ぶ力」を身に付ける日本語教室</p> <p>目的：1. 外国籍住民が地域社会生活で必要な日本語と社会文化知識を身に付ける 2. 教材・活動・学習ポートフォリオを通じ、継続的・自律的な学びにつながる力を養う</p> <p>対象：日本語学習歴のない外国籍住民等</p> <p>人数：約20人（主な出身・国籍：中国） 時間：わくわく（週1回×2.5時間（全30回） ぐんぐん（週1回×2.5時間（全20回） 内容：生活に必要な日本語を身につけながら、日本語学習に対する動機が維持・促進できるような教室の実施。自己評価及び学習管理のツールとしての学習ポートフォリオの使用。</p>	<p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：学ぶ力の育成を目指した「生活のための日本語」教材の開発</p> <p>全体構成：①学習ポートフォリオ：「コースの前に」「生活の日本語とは」「セッションの後に」「このセッションで勉強すること」「教室内の目標と振り返り」「教室外の目標と振り返り」「活動の記録」で構成、②各課教材：『日本に住もう（全22課）』 使い方：75時間の対面授業で用いる。各課は2.5時間程度で扱い、学習ポートフォリオ実施や総合的な活動等に20時間を費やす。</p>	
	<p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>名称：「自律的学習を促す環境作り」を目指した研修</p> <p>目的：日本語学習に対する動機や学習条件に配慮し、学ぶ力を伸ばす活動や教材を開発できる人材を育成する。</p> <p>対象：近隣区域内在住等で「生活者としての外国人」に対する日本語教育に携わる方々。</p> <p>時間：月1～2回×3時間（全10回） 人数：30人（出身：日本27人、中国2人、台湾1人） 内容：動機の維持・促進をはかるための活動、学ぶ力の育成方法、自律的学習を促す教材等をテーマに研修を実施。</p>		
成果と課題	<ol style="list-style-type: none"> 日本語教室：教室運営を通じて外国人住民の日本語教育の充実が図れた。課題は、継続的・自律的な学びにつながる力を養うことである。本年度は、学習ポートフォリオの使用の強化と学習者の動機を維持・促進するための学習内容の再構築を計画する。 人材養成：研修を通じて地域日本語教育の充実が図れた。課題は、研修と実践を結びつけるための工夫が挙げられる。本年度は、受講者自身の実践を振り返り、各人の現場での新たな試みや改善につなげる機会を十分に組み込んだ研修を計画する。 教材作成：復習する際に教材を見て学んだ内容を思い出しているという声があった。自律的に日本語学習を行うためのリソースとして生かされつつある。一方でじっくり読む時間が足りない、前もって教材を受け取り予習をしたいという声もあった。教材の意図の明確化を図るとともに、教室外学習と教室内学習をどう位置付けるか、検討が必要である。 		
発表者から 一言	研修と教材作成を中心発表します。研修プログラム、作成教材などをご紹介し、みなさまと意見交換をしたいと思います。		

【事例発表】

団体名：NPO 法人青少年自立援助センター

NPO 法人青少年自立援助センター（本部：東京都福生市／設立 1999 年）は、社会的困難を有する子どもと若者を支援しています。東京都福生市を中心に事業所は八王子市、足立区、板橋区等にまたがり展開され、現在ではひきこもりの若者を支援するひきこもり支援事業部、ニート状態の若者の就労をサポートするニート支援事業部、障害者就労支援等を行う福祉的支援事業部、そして外国にルーツを持つ子ども・若者を支援する定住外国人子弟支援事業部の 4 つの事業部が設けられています。



外国にルーツを持つ子ども・若者を支援する定住外国人子弟支援事業部は、2010 年度に新設されて以来、今までに約 500 名、22 か国にルーツを持つ子ども・若者をサポートしてきました。事業開始当初は日本語教育を柱とする教育支援のみの運営でしたが、2013 年度より法人内若者就労支援関連事業部との内部連携により、いち早く外国ルーツの若者の、日本国内におけるキャリア形成および自立就労をサポートしてきました。2016 年度からは ICT を活用した遠隔地日本語教育事業（ライブ配信・双方向コミュニケーション型）を開始。1 人でも多くの外国ルーツの子ども・若者に必要な教育・支援機会を提供するため、新しい領域へのチャレンジを続けています。

担当：田中宝紀／ピッチフォード理絵 URL <http://www.kodomo-nihongo.com>
MAIL info@kodomo-nihongo.com TEL 042-552-7400 (月-金 9 時～19 時)

教育支援事業 (YSC グローバル・スクール)

- 就学・復学支援
- 学習支援
- 進学支援
- 遠隔地子ども学習支援
(ICT活用によるライブ配信型授業)

自立・就労支援事業 – 他事業部との連携事業

- 語学学習
- キャリア教育
- 就労支援（若者サポートステーション）
- 就業支援（無料職業紹介）

1

89

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムA

事業実施概要

事業名称	西多摩外国にルーツを持つ若者のための日本語教育事業
地域の課題	本地域では外国ルーツの若者や、日本語が十分でないまま中学を卒業した若者に対する日本語教育活動はそのニーズに対し不十分な状況
事業の目的	長期滞在・定住予定の外国にルーツを持つ若者が、生活に要する基礎的な日本語能力及び生活基礎知識、キャリア形成に要する日本語を習得すること等
事業の概要	<p>日本語教育の実施</p> <p>名称：多文化若者日本語教室 目的：ニート状態／学齢超過状態等にある若者等を対象とした、生活に要する基本的およびキャリア形成に要する日本語の習得支援 対象：外国にルーツを持つ若者 人数：51人（主な出身・国籍：中国、フィリピン、ネパール等） 時間：週5回×3時間（全160回） 内容：生活基盤形成等に関わる事項を取り上げながら、関連する基礎文法を指導する。</p> <p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>名称：外国にルーツを持つ若者のキャリア形成のための日本語教育支援者養成講座 目的：講座受講生が新たに地域内において日本語教育支援活動を開始させること、その教育の質を向上させることにより、地域内支援の質的・量的拡大を目標とする。 対象：地域日本語ボランティア、実践者、学生など 時間：週1回×30時間（全5回） 人数：10人（出身・国籍：日本） 内容：基礎理解講座の実施／講習とワーク／模擬授業と振り返り</p> <p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：平成28年度版SNSで日本語コミュニケーション 目的：SNSで日本人との円滑なコミュニケーション能力の向上を目的とする 対象：日本語初級修了程度の日本語力を有する外国にルーツを持つ子どもと若者 使い方 日本語教育指導者の支援の下、数名のグループで学習する</p>
成果と課題	<p>【成果】外国にルーツを持つ生活者としての若者たちへ日本語教育機会を提供し、「生計のために必要な日本語」にとどまらず、友人関係構築に役立つ「SNS」でコミュニケーションをはかるための若者言葉、はやり言葉について教材を作成した。養成講座では、外国にルーツを持つ若者という存在を伝え、継続的な支援が必要であることを伝えることができた。</p> <p>【課題】特に、養成講座参加者が少なく、最後まで修了できた者も少なかったことが課題として残り、平成29年度には『外国にルーツを持つ中高生支援のためのキャリア形成を見据えた日本語教育担当者養成』へと内容を刷新することで、現在すでに発生している支援者側のニーズに対応しつつ、その枠組みを拡大することを目指す。</p>
発表者から 一言	当日は外国にルーツを持つ若者を対象とした日本語教育の実践についてお伝えします。

【事例発表】

団体名：公益財団法人大垣国際交流協会

産業、文化、スポーツ、教育など幅広い分野で国際的な交流を基にした「フレンドリー構想」の促進をはかり、国際社会に対応できるまちづくりと国際親善に寄与することを目的に平成63年に設立し、現在は国際相互理解の促進を図るとともに、地域在住外国人市民と共生できるまちづくりを目指しています。

1. 国際相互理解の促進に寄与する事業

①フレンドリーシティ交流事業



②地域国際交流事業



③国際交流ボランティア活動推進

- ・日本語指導ボランティア講座
(文化庁委託)
- ・ボランティアの集い

④民間国際交流助成事業

⑤外国語基礎会話講座

⑥海外事情紹介事業

2. 多文化共生社会の形成に寄与する事業

①地域在住外国人市民の日本語学習支援

- ・マンツーマン方式日本語学習支援
- ・にほんごおしゃべりルーム
- ・外国人市民のための日本語教室（文化庁委託）
- ・日本語教育の学習教材作成（文化庁委託）
- ・就学前外国人児童日本語等指導事業（大垣市委託）

②外国人市民のための相談窓口の設置

- ・生活相談（ポルトガル語、中国語、英語対応）
- ・行政書士による行政手続き相談会
- ・ポルトガル語によるこころの相談会

③外国人市民のための行事、講座等の開催

④ブラジル人子弟日本語学習支援



地域在住外国人市民の日本語学習支援

地域日本語教育実践プログラム【文化庁委託事業】

日本語教室アシスタント人材養成

日本語教室

基礎コース

会話コース

日本語指導ボランティア講座

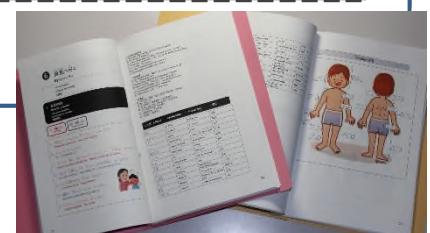


マンツーマン方式日本語学習支援

ボランティア人材養成・研修

にほんごおしゃべりルーム

日本語学習教材



【連絡先】公益財団法人大垣国際交流協会 〒503-0911 岐阜県大垣市室本町5丁目51番地
TEL 0584-82-2311 Email oiea@mb.ginet.or.jp URL <http://www.i-oiea.jp> 担当：吉安 よしやす 三恵 みえ

事業実施概要

事業名称	地域日本語力はぐくみ事業 ~外国人から支援ボランティアまで~
地域の課題	外国人数の増加と共に背景も多様化し、定住者が増加している中、地域社会の中で安心して生活するために初期レベルの日本語学習だけでなく、中長期的に暮らす中で必要となる医療、教育などの生活場面での日本語学習機会が必要である。
事業の目的	外国人が日本語コミュニケーション能力を伸ばし、また生活に必要な情報等を得ることで、地域住民と積極的にコミュニケーションを図る基礎をはぐくむと共に、地域住民が日本語教育の支援者として寄り添うことで社会の中で孤立しがちな状況を軽減させ、日本人と外国人が共に認め合える地域づくりを目指す。
事業の概要	<p>日本語教育の実施</p> <p>名称：外国人市民のための日本語教室「基礎コース 2016」「会話コース 2016」 目的：地域で暮らす中で必要な情報を得て、地域社会の一員として安心して暮らすことができるよう日本語の習得を目指す 対象：〈基礎コース〉日本語ゼロ初級レベル 〈会話コース〉基礎コース終了レベル 人数：84 人（主な出身・国籍：ブラジル：38、ベトナム：16、フィリピン：10、中国：7） 時間：全 80 時間（週 1 回 × 2 時間（全 40 回（基礎コース 30 回、会話コース 10 回）） 内容：〈基礎コース〉「自分のことを伝える」を大きなテーマとし、自分自身のこと、家族のこと、自國のことなどを表現できる日本語の学習 〈会話コース〉生命に関わる重要な場面「医療機関の受診」「110 番・119 番に通報」の場面で必要な会話や語彙の学習とそれに関する情報の習得 指導者：日本語学校所属の日本語教育専門家＋アシスタント（市民ボランティア）</p>
	<p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>名称：日本語指導ボランティア講座 目的：日本語学習支援サポートに必要な知識の習得を行うと共に、外国人に対する意識や多文化共生の考え方に関する理解を促し、サポート人材を養成する 対象：日本語学習支援に関心のある市民、日本語指導ボランティア登録者 時間：全 30 時間（1 回 2 時間 × 8 回（1 期）、1 回 2 時間 × 7 回（2 期）） 人数：53 人（出身・国籍：日本） 内容：外国人の状況、大垣市の多文化共生の施策、日本語の教え方、日本語教室の見学</p>
	<p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：大垣で暮らす外国人市民のためのほんご教材作成 目的：教材を通して日常生活で必要な語彙、表現を学ぶと共に生活情報や行政情報も得られる教材を作成し、地域で安心、且つ自律的な生活が送れるようにする 対象：日本語初級レベル以上の日本語学習者 構成：〈本編〉買い物、乗り物、学校、病院、災害、ゴミ、子育てなど 12 の生活場面 〈資料編〉数字、カレンダー、質問のことばなど 使い方：平成 29 年度実施の日本語教室（会話コース、生活情報習得クラス）、マンツーマン方式日本語学習にて使用</p>
	<p>【成果】学習効果による日本語能力向上による地域住民とコミュニケーションを図る基礎作り。地域住民に日本語教育の重要性や多文化共生の必要性を伝えることができた 【課題】取組間の連携、学習者の居場所となる教室の運営方法、関係機関との連携 【本年度の取組】各取組間の連携強化（①作成教材を教室活動で使用＋使用している学習者等の feedback を元にした教材の改善、②ゴミや災害などがテーマの「生活情報習得クラス」の実施）、関係機関との連携</p>
発表者から一言	取組の特徴は日本語学校や地域の大学との連携、②専門機関・人材＋地域住民による支援です。ポスターの掲示のみで直接発表が出来ず申し訳ありません。ご意見等ありましたら、ぜひ E-mail などでお送りいただけますと幸いです。よろしくお願ひいたします。

【事例発表】

団体名：株式会社きぼう国際外語学院

沿革

- 平成13年12月 学校法人ティビィシィ学院より出資し、「就学生」受け入れ日本語学校として群馬県前橋市にて開校
- 平成15年4月 財団法人日本語教育振興協会（日振協）へ加盟、東南アジアの就学生受け入れ開始
- 平成16年7月 JITCO（現 公益財団法人 国際研修協力機構）認定日本語教育機関となり、前橋・小山・宇都宮校で外国人研修生向け日本語教育開始
- 平成20年3月 前橋校閉鎖に伴い、就学生受け入れ休止、同時に日振協を退会
- 平成20年4月 本校を栃木県小山市へ移転し、外国人研修生向け日本語教育に特化
- 平成22年7月 EPAに基づく外国人介護研修生の為の介護福祉士受験対策講座（主に日本語）を開始
- 平成22年8月 外国人「定住者」向けビジネススキルアップ（職業訓練）講座を開講
- 平成22年10月 webを利用した日本語能力測定システム（にほんごはかるくん）運用開始
- 平成24年8月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託
- 平成25年8月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託
- 平成26年1月 会社名を「株式会社きぼう国際外語学院」に変更
- 平成26年4月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託
- 平成27年4月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託
- 平成28年4月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託
- 平成29年4月 文化庁委託事業 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 プログラムB受託



学校概要

現在、この学校に留学生はひとりもいません。当校は、技能実習生への日本語教育を中心とした日本語学校です。毎年約1,000名の実習生が当校で日本語を学びます。2014年8月現在、当校で学んだ実習生は8,000名強となりました。その他にも、上記の通り様々な日本語教育を実践しています。EPA介護福祉士候補生に対する介護福祉士国家試験対策講座、定住者向けの職業訓練講座、その他生活する外国人向けのプライベート日本語レッスンなどです。

今までの日本語教育の枠組みでは対応できなかった「日本語学習希望者」の「きぼう」をかなえるべく、学習者の希望にできるだけ合わせた日本語教育を行っています。

「ここだからできる、ここでしかできない」をモットーに、実習生、地域の方々への日本語サポートをしています。

文化庁事業を取組むにあたって

「なぜ、株式会社が文化庁事業に取り組んでいるのか」とよく聞かれます。そのときは、「『企業だからできること』＝『ここだからできる』ことがないかということにチャレンジしています」と答えます。「日本語教育」を「企業」の視点で考え、それをいろいろな立場の方と共有することこそ、これから日本社会での「連携」だと考えています。外国人にとっての日本語教育という視点だけではなく、日本語教師にとっての日本語教育、日本社会にとっての日本語教育をこの事業を通して考えていきたいと思っています。

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

事業名称	「やさしい日本語」による社会参加のための日本語教育と「やさしい日本語」の地域への普及					
地域の課題	①外国人が自ら学びたくなるようなテーマ設定をしている教室が少ない ②日本語学習の目標が設定しづらく、モチベーションが上がらない ③地域住民は、「外国人と共に学ぶ」という意識が低い（外国人は支援される人、日本人は支援する人という構図） ④外国人に興味があっても外国人と接する機会がない ⑤外国人が生活していることを実感として感じられない日本人がいる ⑥各種団体が外国人を意識していない、興味を持っていない。自分には関係ないことだと考えている。					
事業の目的	「やさしい日本語」を外国人の日本語学習の指針とし、その「やさしい日本語」を活用して社会参加を促す。地域住民にも外国人とのコミュニケーションツールとして「やさしい日本語」を普及する。					
		取組1	取組2			
名称	自分を表現するための日本語教室	名称	「マイライフストーリー」発表			
目的	自身の人生や思いを「やさしい日本語」でまとめる。	目的	発表に向けた練習による日本語力向上。地域住民の外国人理解の深化			
内容	自分の生い立ちや思いをテーマにした「マイライフストーリー」作文を完成させる。	内容	取組1で作成した「マイライフストーリー」の地域イベントでの発表。			
対象	在住外国人、ボランティア	対象	取組1に参加した外国人学習者			
時間	1回 2時間 × 30回(全60時間)	時間	1回 4時間 × 3回(全12時間)			
人数	20人(外国人10人)	人数	15人(外国人10人)			
		取組3	取組4			
名称	ボランティア団体と外国人住民のマッチング事業検討会議	名称	外国人出演による多文化共生ラジオ番組作成と発信			
目的	多くの機関で「外国人の社会参加」を考える	目的	FM番組のリスナーである地域住民が外国人の存在を知るきっかけを創出し、近くに住む外国人の理解を促進する			
内容	外国人の社会参加のために何が必要なのか当事者を交えて考える。	内容	1週間に1回3分間のラジオ番組内で、その句を詠んだ背景や、今の生活などを語ってもらい、FMのリスナーに楽しく、在住外国人について知ってもらう。放送された川柳は、冊子にし、地域のイベント等で配布する。			
対象	各団体代表者(会議体のため)	対象	在住外国人、ラジオ番組聴取者			
時間	1回 2時間 × 3回(全6時間)	時間	1回 1時間 × 26回(全26時間)			
人数	10人(外国人5人)	人数	26人(外国人26人)			
連携体制	地域の大学、県立高校、国際交流協会、ボランティアセンター、FM栃木、社会福祉協議会、別地域の国際交流協会、各部署の外国人窓口など。 連携は団体同士だけではなく、在住外国人との各団体の連携、外国人同士、外国人と地域日本人との連携も促し、外国人の社会参加を図っていく。外国人に関係があるという団体だけではなく、一見外国人とは関係のないような機関がこの取組に参加できるようにする。					
成果と課題	日本人側には、外国人は「わからない人」ではなく、「話せばわかる人」だと感じてもらうことができた。これはまた、外国人が「やさしい日本語」を習得することの意義もある。最低限の日本語を習得することは、日本人とコミュニケーションをとることができ、新しい世界を持つことが出来る、また、話さないことで起こる摩擦を減らすことができる。これは、外国人が社会参加するために重要な点である。今後、「やさしい日本語」を日本人の立場から考えるだけでなく、外国人側からの発信のツールとして考えていくことも重要だと感じた。					
参加者の皆様へ一言	連携先についての意見交換ができたらしいなと思っております。意外なところとのつながりや、つながってよかったと思う連携先などありましたら、ぜひ教えてください！！					

【事例発表】



団体名：社会福祉法人 日本国際社会事業団(ISSJ)

日本国際社会事業団 (ISSJ) は、人々が国境を越えることで生じるさまざまな福祉問題の相談に応じ、必要な福祉を得られるように支援する民間団体です。ジュネーブに本部を置く世界的な社会福祉機関である International Social Service (ISS) の日本支部としての役割も果たしています。

＜ISSJの取り組み＞

・外国とつながりのある家族の支援

日本で暮らす難民支援／子どもの国籍取得支援／面会交流

・養子縁組支援

家庭を必要とする子どもへの支援／養親希望者の支援／子どもを育てられない実親の支援／ルーツ探し

＜背景＞

国や地域を越えた人々の移動が世界レベルで加速する中で、様々な背景を持って来日する人々の数も増え続けています。日本社会で生活する外国人（外国にルーツを持つ人）が増加するに伴い、社会の多様性も増しています。しかし、複数の国や文化にまたがって暮らす人々の中には、生きづらさを抱え、孤立してしまう人も少なくありません。

ISSJでは、外国にルーツを持つ人々が、自他ともに日本社会の構成員と認められ、自信を持って生きていけるように支援しています。

＜ムスリム女性のための日本語教室＞

日本に暮らす難民支援の一環として、ISSJでは数年前より、群馬県館林市に集住するムスリム女性の生活相談に応じています。彼女たちの多くは、子どもの教育のために、また、地域でより安定的に暮らすために、日本語を習得する必要性を日々強く感じています。

しかし、文化的・宗教的背景により、男性と同じ教室での受講が求められる一般的な日本語教室への参加は難しく、さらに、幼い子どもを抱える母親は、託児環境がなければ、継続的に学習することは困難です。特定の人々が取り残されてしまうことなく、様々な背景を持つ全ての人の社会統合を促進させていくためには、それぞれのニーズに合わせて細分化された日本語教室が不可欠です。その一つの形として、ムスリム女性を対象とした、女性講師による「女性のための日本語教室」を立ち上げることになりました。

同じ課題を抱える仲間と共に、安心して学べる「女性のための日本語教室」への参加希望者は後を絶ちません。県や市の方々のご協力を得ながら、地域の中で持続可能な教室として定着していくよう、地域住民への発信も行っていきたいと考えています。

＜お問い合わせ＞

社会福祉法人 日本国際社会事業団(ISSJ)

〒133-0034

東京都文京区湯島1-10-2 御茶の水K&Kビル3F

Tel:03-5840-5711 Fax:03-3868-0415

E-mail:issj@issj.org URL:www.issj.org



「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

事業名称	群馬県館林市における外国籍住民のための日本語教育及び社会統合促進事業			
地域の課題	<p>本事業を実施している群馬県館林市には、ロヒンギヤ民族をはじめとした数多くのムスリム系住民が暮らしていますが、女性の大半は十分な日本語能力を持たないために、地域社会との交流に困難を抱え、それ故、子育てや子どもの教育にも不安を抱えています。</p> <p>日本語を習得して地域社会に溶け込んでいきたいという意欲を持っていますが、文化的・宗教的背景や託児環境が十分ではないことから、日本語学習の機会にアクセスできない状況が続いています。</p>			
事業の目的	<p>女性たちが日常生活に必要な日本語を習得することで、自分および子育てへの自信を深め、地域社会に根付き、より円滑な社会統合を実現することを目的としています。外国籍住民に限らず、地域社会全体に働きかけることで、相互理解が促進されることを目指します。</p>			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	女性のための日本語教室	名称	地域住民との連携へ向けたワークショップ
	目的	・女性たちが日本語を習得し、地域の一員として、社会生活や子育てをより円滑に、自信を持って営めるようになること。 ・女性たちが地域の中で居場所をみつけていくこと。	目的	・地域住民が、同じ地域に暮らす外国籍住民の現状や課題について知り、相互理解を深めること。 ・多文化共生のあり方について考えるきっかけを提供すること。
	内容	子連れで参加可能な「女性のための日本語教室」の開催	内容	①「隣に暮らすイスラム」(住民向け勉強会) ②防災ワークショップ
	対象	館林市に暮らすムスリム女性	対象	地域住民全般
	時間	1回 2時間 × 63回(全 126時間)	時間	1回 2時間 × 2回(全 4時間)
	人数	28名(学習者)	人数	延べ 50名程度(予定)
	取組3		取組4	
	名称	日本語スピーチ大会	名称	日本語ボランティアのためのスキルアップ講座
	目的	・日本語学習の成果を発信し、地域住民に日本語教室の必要性とその意義を理解してもらうこと。	目的	・日本語ボランティアに興味がある地域住民が「生活者としての外国人」を理解し、必要な支援ができるようになるための基本的な力を身につけること。
連携体制	内容	活動報告及び、取組1参加者による日本語でのスピーチ。	内容	地域での日本語ボランティアの実践に繋がる研修会の実施。
	対象	他の取組参加者、地域住民、関係者	対象	日本語教育に携わっている(関心がある)人
	時間	1回 3時間 × 1回(全 3時間)	時間	1回 3時間 × 3回(全 9時間)
	人数	28名 + 審査員 10名程度(予定)	人数	延べ 30人程度(予定)
	群馬県、館林市、県内外のNGO(社会福祉法人さぼうと21、隣接地域のNPO法人(自助組織)など)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国際移住機構(IOM)など			
成果と課題	<p>【成果】 現在、28名の女性が、取組1「女性のための日本語教室」で大変熱心に日本語を学んでいます。開講当初は20名でしたが、市内および市外からの新規希望者が後を絶ちません。 公民館スタッフの方々や利用者の方々と、日本語でお話ししようと頑張っている姿も見られ、地域住民との交流が生まれていくことが期待されます。</p>			
	<p>【課題】 持続可能な取り組みとしていくためにも、地域支援者を確保していくことが重要です。 とりわけ、学習中の未就学児(0~5歳)の保育者の確保は喫緊の課題となっています。</p>			
参加者の皆様へ一言	<p>開講より3か月が経過した、取組1「女性のための日本語教室」を中心に発表します。 女性(子どもを持つ母親)のための日本語教室は決して特別なニーズではありません。 ラマダン中もお休みすることなく、熱心に学ぶ女性たちの様子をぜひ聞きにいらしてください!</p>			

【事例発表】

団体名：認定NPO法人教育活動サポートセンター

＜団体紹介＞

当センターは、川崎市内の学力不振や不登校の状態にある子供たちに直接指導・援助の手を差し伸べ、側面から学校を支援することを目的に、平成16年4月に設立された。設立2年目からは、文部科学省委託研究「いじめ対策等生徒指導推進事業」を受け、「こどもサポート」を居場所にしている子どもの直面している、いじめや不登校等の課題の解決・改善に向けた実践研究に取り組んできている。「子たちに力を」の法人設立の理念に基づき、平成29年度の活動方針として、次の3点をあげている。

- ① 基礎基本を重視した学習支援の充実と多様な体験活動の実践
- ② 家庭・学校・地域および関係機関等との連携と相談活動を中心とした社会福祉活動の充実
- ③ 一人ひとりの児童生徒の自立と、心豊かに生きていける力を身に付けるための支援

これらの方針に基づいて、「教育・福祉に関する相談事業」「適応指導に関する事業」「特別支援教育に関する事業」「学習支援に関する事業」「体験活動に関する事業」…等々、様々な事業に取り組んでいる。

「学習支援に関する事業」の中の一つとして、平成25年1月より「幸区地域課題対応事業委託」を受け、週1回、外国につながる児童生徒の日本語力や学力向上のため、日本語指導や教科指導を地域のボランティアとともに支援を行っている。また、平成26年度より、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の委託を受け、教育委員会や行政機関などと連携、協力しあい、地域の外国につながる子どもたち、およびその保護者、地域に住む外国人市民等の日本語学習を地域のボランティアとともに実施している。



「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

事業名称	ともに学ぶ日本語支援事業			
地域の課題	①川崎市の外国人等市民は120カ国以上の国籍、分散、コミュニティも少ない。外国につながる子どもの数(0~4歳)が増えているが、多文化環境での子育てなどの情報発信が十分でない。②地域の日本語学級では話すことが中心で、読み書きの機会が少ない③地域日本語教育の現状や課題の発信できていない④外国人等市民の多文化共生のまちづくりの担い手として、活躍できるような場の提供や日本語のさらなる学びの場をつくることが必要である			
事業の目的	地域で外国人市民が排斥されないよう、対話型の活動を通して、市民同士の関係性、さらに行行政関係機関との関係を深め多文化共生のまちづくりに寄与する。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	『もっともっと伝えよう！自分の気持ち』対話して書くプロジェクト	名称	『やさしい日本語でコミュニケーション』プロジェクト
	目的	対話型の活動を通して自己表現の日本語を学ぶ。デジタル・ストーリーテリング(DST)作品の上映会・対話会で地域住民や行政・教育・福祉関係者等と課題を共有する。	目的	市民向けのお知らせを『やさしい日本語』で学び、情報を読み取る力や書く力につける。地域住民や行政等職員は『やさしい日本語』でコミュニケーションをとることをめざす。
	内容	A 話して書くワークショップ: 学習者も日本語サポートも自分のこと語り文集を作成する。 B DST ワークショップ: 経験や出来事をもとに自分物語を書き、自分の声で録音、画像編集し DST 作品を制作する。上映会・対話会を実施し、地域住民や行政・教育・福祉関係機関の職員とともに課題について考える。	内容	A やさしい日本語で学ぶ: 外国人等市民と地域住民がリサイクルについてやさしい日本語で学ぶ。 B やさしい日本語研修: 行政関係機関等の職員が外国人等市民と市民向けの情報をやさしい日本語に書き換える。 C 親子教室: 就学前に身につけておく習慣や集団行動を学ぶ。保護者は日本の学校文化について学ぶ。
	対象	川崎市とその周辺に居住する外国人等市民・日本人市民とその子ども	対象	川崎市とその周辺に居住する外国人等市民・日本人市民とその子ども
	時間	1回 2.5~3時間 × 22回(全 58時間)	時間	1回 1~3時間 × 8回(全 17.5時間)
	人数	75人	人数	103人
連携体制	川崎市国際交流協会、川崎市市民文化局外国人市民施策担当、川崎市教育委員会、川崎市立M小学校、幸市民館、幸日本語学級、にほんごワールド、多文化共生保育研究会他			
成果と課題	日本語学習者は日本語サポートとの対話活動で、自分を表現したり、生活に必要な情報や自分にとって必要な語彙や文型を学ぶことができ、学習意欲の向上もみられた。日本語サポートも、対話活動を通して思いを聞いたり、考えを知ることで、お互いを深く理解することができた。日本語学習者が翌年は日本語サポート、そしてスタッフとして活動に関わることで、母語を介しての対話型の活動はより安心できる場となつた。外国人等市民とやさしい日本語ワークショップは川崎市職員の他、区役所、保育士、子育てボランティア研修等へ広がりがみられた。			
参加者の皆様へ一言	この活動に関わった全ての人がサポートのあり方や自分の活動をふりかえったり、自分のことも考える機会になりました。DST作品は視聴した方も考えるツールになります。今年度の上映会は11月23日(川崎市国際交流センター)の予定です。是非いらしてください。			



〔報告者〕

○藤井 美香（ふじい みか）

公益財団法人横浜市国際交流協会

多文化共生推進課シニアコーディネーター



＜プロフィール＞

平成 27 年度地域日本語教育コーディネーター研修（東日本）を受講。

民間企業および留学団体を経て、当協会に就職。横浜市国際学生会館（留学生宿舎）で施設運営や交流事業に携わったのち、多文化共生業務に携わる。これまで、日本語学習支援事業のほか、外国人相談窓口、通訳ボランティア派遣、災害時対応などの業務に従事してきた。現在の関心事「コミュニケーションの場づくり」は、日本語学習支援に関わるようになったことがきっかけだと感じている。（一財）自治体国際化協会認定多文化共生マネージャー。

＜所属団体紹介＞

横浜市の外郭団体、総務省認定の地域国際化協会。

外国人が暮らしやすく社会参画しやすいまちづくりに向け 「多文化共生のまちづくりを支援する事業」「グローバル人材の育成を支援する事業」「国際協力・国際交流に関する施設を管理運営する事業」を市民とともに進めている。

市域での活動とともに、外国人が多く居住する3つの区において、国際交流ラウンジの運営を区役所から受託し、地域の国際交流・多文化共生の拠点として、多くの人々との連携のもとに活動を行っている。

<活動内容>

テーマ 日本語ボランティア研修会～外国人・日本人が一緒に作る日本語教室の試み

1. 課題

地域日本語教室の活動に、日本語学習者・学習経験者の経験や声をもっと反映させることはできないか。

2. 課題解決のための方法と手順

「多文化共生のまちづくり」を目指す教室の一例を示す研修会を行う。

〈ねらい〉・日本語学習者（外国人）の学習経験や声を生かすることで、多様性を生かす教室づくりと、多文化コミュニケーションの実践を試みる。

- ・外国人が、持っている力をもっと発揮できる方法を試みる。

⇒体験を通じ「共に作る」「コミュニティとしての日本語教室」の必要性等を考え、地域の活動に生かすことを目指す。

➤ 日本語ボランティアと日本語学習経験のある外国人が協働して学ぶ研修会を、2段階で実施。



・教室活動案を
ともに作る

(日19人+外11人)

【研修会1】

外国人・日本人がお互いの経験を共有しながら、協働で日本語教室の活動案を作る。

・教室活動を
ともに体験する

(日17人+外4人) + 学15人

【研修会2】

学習者の、日本語使用者としてのエンパワメントを目指す日本語教室を、ともに体験する。

- 企画・実施：地域日本語専門家、日本語学習経験者、当協会担当者で検討を重ねた。
- 参加者募集：地域日本語教室等に呼びかけ、協力を得た。

3. 成果

- 日本人・外国人がお互いから学び、具体的な教室活動のヒントが得られたこと。
- 学習者から「たくさん話せた」「自分の意見を伝えることができた」など、日本語で実際のコミュニケーションが取れて嬉しかった、自分が承認された、という声があった。
- 参加者の所属教室は20に及び、研修を通じて地域教室の交流が進んだこと。

4. 今後の課題

研修での学びを実践したい人をいかに支え、また、日本語学習経験のある外国人等支援者のすそ野をいかに広げるか。当協会の既存事業「よこはま地域日本語実践めぐり会」（所属教室を超えた支援者の実践共有の場）や「まちの日本語伴走隊」（地域教室へのアドバイザー派遣）等も活用しつつ取り組みたい。

〔報告者〕

○佐藤 佳子（さとう よしこ）

NPO 法人 中信多文化共生ネットワーク

松本市多文化共生プラザ 相談員



<プロフィール>

1971 年生まれ、岡山県倉敷市出身。日本語学校で専任講師として勤務した後、結婚を機に2003 年に長野県松本市に移住。留学生への指導や日本語教師養成に携わる一方、20 年間にわたって地域日本語教室で日本語を教えている。平成 25~28 年度の 4 年間、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業コーディネーターとして松本市で事業を実施。

また、NPO 法人中信多文化共生ネットワークでは日本語教育アドバイザーとして県内各地の地域日本語教室で研修を行うほか、松本市多文化共生プラザ相談員として地域の外国人や日本入住民からの相談を受け、市の関係部署や各機関・民間団体と連携して課題解決にあたる。

今春からは訪問介護員としても勤務。地域の介護現場と繋がりながら、在住外国人の介護資格取得や現場での働き方について模索している。

松本市地域づくり市民委員、松本市市民活動推進委員、長野県国際化協会日本語教育事業（文化庁事業）運営委員。

<所属団体紹介>

NPO 法人 中信多文化共生ネットワーク（平成 20 年任意団体設立、22 年 NPO 認可）

【松本市からの受託事業】

- ✿ 松本市子ども日本語教育センター：常勤コーディネーター2名。市内の小中学校に日本語支援員を派遣（日本語支援員は市のⅡ種臨時職扱い）
- ✿ 松本市多文化共生プラザ：常勤コーディネーター1名（多文化ソーシャルワーカー）他、行政書士や日本語教育の専門家などが相談員として勤務。英語と4か国語の多言語相談員が対応、同行支援も行う。

【独自事業】

- ✿ ヤングにほんご教室：外国由来の児童・生徒が、放課後、日本語や教科を学ぶ場
- ✿ 中信にほんごひろば：外国人の多い地域の公民館や団地の集会所で開催している教室
- ✿ みんなの日本語教室：文法や読み書きを基礎から積み上げて学びたい外国人向けの教室
- ✿ 多文化人財センター：外国人住民の能力を、インバウンドや国際理解教育に生かす取組み

<活動内容>

1. 課題

- ★日本語教室の存在が地域に知られていない。
- ★「教え方」に悩むボランティア、「楽しくない」とやめていく外国人受講者がいる。
- ★市職員に、外国人住民の姿がほとんど見えていない。

2. 課題解決のための方法と手順

① 【現状把握・課題設定】

- ・松本市内に 10 以上の日本語教室 → 外国人にも日本人にもあまり知られていない。
- ・「教え方がわからない」「ボランティアが足りない」「受講者が少ない」
- ・教室を主催・共催している市も、職員はほとんど外国人住民と接したことがない。

② 【ファシリテーション】

<文化庁事業で「有償コーディネーターのいる」新しい教室をつくる>

- ・システムコーディネーター（1名）→事業全体をコーディネート、外部と連携
- ・プログラムコーディネーター（2名）→モデル授業と教室運営、ボランティアサポート

③ 【連携】

- ・市内の既存各日本語教室、市の関係課、多文化共生プラザ、NPO、地域関係団体

④ 【リソースの把握・活用】

- ・OJT トレーナーやファシリテーターによる研修で、ビジネスの発想を取り入れる。
- ・松本市出前講座や福祉ひろばで開催されている講座の活用、市民サークルへの参加

⑤ 【方法の開発】

- ・有償のコーディネーターが核となり、責任を持って日本語指導・教室運営をすることで、ボランティアも受講者も安心して楽しく活動ができる。そこで掘り起こした日本人ボランティアと外国人受講者を既存の教室に繋ぎ、教室間の連携を図る。

3. 成果

- ・3年間で、受講者 134 名・ボランティア 102 名が活動に参加
- ・年に一度、市の主催で「日本語教室代表者連絡会議」が開催されることに。
- ・市内の既存各日本語教室と意見交換しながら「松本版・日本語教育副教材」を作成

4. 今後の課題

より「外へ」。外国人にとって日本語を勉強すると、どんないいこと=メリットがあるのか。日本語教室に行って日本社会につながることが QOL (Quality Of Life: 生活の質) の向上にどれだけ資するのか。個々のボランティア日本語教室が「教える」「交流する」以上の課題に取り組むことは難しい。コーディネーターとして、生活相談のような支援への対応はもちろん、地域の日本語教室で掘り起こされた外国人人財を把握し、他の事業との連携を通じて適切な仕事や地域ニーズにつなぎ、活躍する姿を地域に示していく。

＜2日目＞

日本語教育人材のキャリアパス ～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

日 時：平成29年8月27日（日）

10：00～12：00

場 所：文化庁（旧文部省庁舎）6階講堂



○日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

日本語教師が活躍する分野は多岐に渡ります。それぞれの現場で専門性を發揮し、活躍する日本語教育人材の皆さんに、現場で今取り組んでいることや課題、これまでのキャリアパスなどについて、直接お話を聞ける場を作りました。

職業として日本語教育に関わる先輩に、進路の相談や現在の課題について直接聞いてみましょう。

●全2回、12セッション（各セッション定員5名）

第1回：10:00～10:45 第2回：11:00～11:45

●先輩スピーカー●



1. 海外で教える（1）（国際交流基金派遣専門家経験者）

古川 嘉子（ふるかわ よしこ）さん（独立行政法人国際交流基金 日本語国際センター）

2. 海外で教える（2）（JICA青年海外協力隊経験者）

高嶋 幸太（たかしま こうた）さん（立教大学・教育研究コーディネーター）

3. 外国人研修生に教える

杉山 充（すぎやま みつる）さん（一般財団法人 海外産業人材育成協会（AOTS））

4. 技能実習生に教える

黒羽 千佳子（くろは ちかこ）さん（公益財団法人国際研修協力機構（JITCO））

5. 看護・介護職希望者に教える

一力 絵美（いちりき えみ）さん（アークアカデミー）

6. 若者に教える

佐屋 麻利子（さや まりこ）さん（NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ）

7. 難民に教える

山本 さやか（やまもと さやか）さん（公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部）

8. 視覚に障害のある人に教える

北川 幸子（きたがわ さちこ）さん（神田外語大学留学生別科）

9. 教育委員会で生かす

伊藤 正子（いとう まさこ）さん（武藏野市教育委員会教育支援課帰国・外国人教育相談室）

10. NPO法人で生かす

南 江美子（みなみ えみこ）さん（認定NPO法人多文化共生センター東京）

11. 社会福祉法人で生かす

矢崎 理恵（やざき りえ）さん（社会福祉法人さぽうとにじゅういち）

12. 出版社で生かす

栗山 英樹（くりやま ひでき）さん（株式会社アルク）

※本セッションは事前予約制です。8月26日（土）大会1日目終了後に会場受付にて事前予約を受け付けます。残席がある場合、27日（日）9：30から会場にて申込みを受け付けます。

1. 海外で教える（1） 国際交流基金派遣専門家経験者

国際交流基金日本語国際センター 専任講師
古川 嘉子（ふるかわ よしこ）さん



＜プロフィール＞

1980 年代に米国において、個人教授等で日本語教育を開始しました。1986～87 年 国立国語研究所日本語教育長期専門研修を修了しました。日本語学校、大学での非常勤の後、1990 年より現在の職場で主に教師教育に関わっています。派遣専門家としては、1996 年～97 年豪州・シドニー日本語センター主任講師、2004 年～07 年インドネシア・ジャカルタ日本文化センター主任講師として勤務経験があります。そのほかには、様々な国のセミナーやワークショップを行ってきました。

＜メッセージ＞

何回かの海外での日本語教育経験を経て、一緒に教える現地の先生たち、学生たちとの関わりがとても楽しく実りの多いものでした。教室で教えるということもありましたが、現地の先生たちと教材を開発したり、教師研修を実施したり、国家カリキュラムの策定プロセスに関わるような貴重な経験もできました。もちろん、その中で様々な困難も経験しましたが、そこでの対処の中で日本語教育をめぐる課題に立ち向かうための方法を学び、力を身につけてきた気がします。海外の日本語教育はそれぞれの社会・状況とのつながりで展開しています。日本語教師というのはその中に自分の身を置いて、周囲とともに自身の可能性を拓いていける仕事だと考えています。

2. 海外で教える（2） JICA 青年海外協力隊経験者

立教大学 教育研究コーディネーター
高嶋 幸太（たかしま こうた）さん



＜プロフィール＞

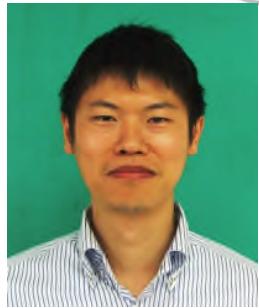
東京学芸大学教育学部日本語教育専攻卒業、英国グリニッジ大学大学院 MA Management of Language Learning 修了。海外では JICA 青年海外協力隊の派遣国モンゴル、留学先のイギリスでも日本語を教える。日本国内では大手企業の外国人社員に対する日本語教育にも携わる。また、立教大学や早稲田大学で日本語教育に従事する一方で、社会に日本語教育を伝えるための講演・セミナー活動も行う。専門は、教師教育、第二言語習得、海外日本語教育など。『その日本語、どこがおかしい？ 日本語教師のための文型指導法ガイドブック』（国際語学社、共著）、「【連載】ネイティブ英語話者の大疑問！この日本語、ヘンですか？」『英語教育 2017年 4月号～』（大修館書店、単著）など著書・論文、メディア掲載多数。個人サイト『世界の日本語図書室』（<https://nihongo-toshoshitsu.jimdo.com/>）運営。

＜メッセージ＞

これまで人種や民族、国籍、宗教などバックグラウンドが異なっていても、それらを超えて学習者同士が教室で信頼関係を構築していく場面を幾度となく目にしてきました。今後も、学習者が「日本語は楽しい」「日本語学習は面白い」と思えるような環境づくりや授業運営に心血を注ぎたいと思います。そして、本セッションが日本語という言語や日本語教育の世界に興味を持つ 1 つのきっかけになれば幸いです。

3. 外国人研修生に教える

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
日本語教育センター 職員
杉山 充（すぎやま みつる）さん



＜プロフィール＞

東京学芸大学で日本語教育を専攻。在学中より地域の日本語教室にて日本語教育に携わる。卒業後、日本語講師として青年海外協力隊に参加。帰国後は、日本語学校で日本語講師をしながら、早稲田大学大学院修士課程に進学。一度、日本語教育から離れ、一般企業で海外営業に従事。29歳でAOTSに転職。AOTSでは日本語教育センターに所属。日本語研修コースのカリキュラム開発等に携わる。現在、39歳。

＜メッセージ＞

AOTSでは、技術研修生やEPAのインドネシアやフィリピンの看護師・介護福祉士候補者への日本語研修を行っています。1) 技術研修生は、技能実習生とは異なり、日本での滞在は1年未満と短く、企業では「働く」のではなく、「研修」を行います。日本語は、企業での研修の前に、AOTSの研修センターで、6週間もしくは13週間の短期間で学習します。研修現場すぐに日本語が「使える」ように、授業では話す・聞く練習を重視し、研修生が実際に遭遇する場面を想定した「活動」や「タスク」、日本語ボランティアとの実践会話、教室外でのグループ活動等も取り入れています。2) EPAの看護師・介護福祉士候補者には6ヶ月の日本語研修を実施しています。生活や就労に必要な総合日本語と、看護や介護に特有な専門日本語をバランスよく学ぶカリキュラムを採用しています。自律学習能力の養成も行います。技術研修生も看護師・介護福祉士候補者も、日本語の能力が研修や就労での活動に直結しますので、学習意欲も高く、大変熱心に日本語学習に取り組んでいます。

4. 技能実習生に教える

公益財団法人国際研修協力機構（JITCO） 専門役
黒羽 千佳子（くろは ちかこ）さん



＜プロフィール＞

愛知県高等学校国語科教諭を経て以前から興味があった日本語教育へ。東京外国语大学日本語学科卒業、同大学院博士前期課程（日本専攻）修了。国外では国際交流基金派遣日本語教育専門家、国内では大学非常勤講師、外資系社員研修講師等の他、海外技術者研修協会（AOTS 現：海外産業人材育成協会）でEPA看護士候補生向け教材開発に携わる。2008年より現職。技能実習生の日本語指導員対象のセミナー実施や教材提供等に関わる。

＜メッセージ＞

技能実習生入国直後の「講習」での日本語指導は、受入れ先の「監理団体」（約2000団体）が主に行いますが、日本語教育のバックグラウンドのない人が担当する場合が多いのが現状です。日本語教育の知識やスキルを活かせる場として、「監理団体」は魅力的な上に歓迎される職場のひとつだと思います。日本語指導にとどまらず、技能実習生の生活全般に関わっていくことに興味のある方にはご検討いただけたらと思います。また、「講習」終了後は日本語学習の義務はないのですが、技能実習生が日本語教室に通ってくるケースも多いことでしょう。彼らの当初のニーズを越えて地域の人々との交流がある例もあると聞きます。皆様からもお話を伺えたらと思います。

5. 看護・介護職希望者に教える

アークアカデミー
一力 絵美（いちりき えみ）さん



＜プロフィール＞

大学卒業後、自動車会社勤務、ニュージーランド留学を経て、帰国後の2005年にアークアカデミー日本語教師養成講座を受講。養成講座修了後同校に勤務、非常勤講師として留学生や社会人学習者への授業を担当し、2007年に専任講師となる。2011年のEPAフィリピン介護福祉士候補者への日本語研修事業で始めて介護の日本語に触れ、2012年には、ベトナムハノイにてEPA看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業の立ち上げを担当。帰国後の現在も看護・介護分野へ進む外国人への日本語教育事業を中心に従事している。

＜メッセージ＞

EPAベトナム候補者は日本語能力試験のN3以上に合格しないと日本へ行くことができないので、1年間の現地研修では、候補者をN3レベルまで到達させ、かつコミュニケーション力をつけることを目標にしています。OレベルからN3レベルまでに引き上げることは大変ではありますが、彼らは日本の技術を学び、将来は自国に貢献したいという気持ちを持っているので、そうした彼らの強い意欲に負けないように私も情熱をもって接してきました。

日本の高齢化社会を担ってくれる外国人への看護・介護分野の日本語研修に携われるということは非常にやりがいがあり、自分自身の勉強にもなりますし、なによりベトナムで教えていた学習者と日本で再会し、彼らの日本語と社会人としての成長を感じられるというのは大きな励みになります。そのようなやりがいのある現場の状況を少しでもお伝えできたらと思っています。

6. 若者に教える

NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net)
佐屋 麻利子（さや まりこ）さん



＜プロフィール＞

現在の仕事

・多文化学習活動センター(CEMLA) 日本語教室の地域日本語教育コーディネーター

・神奈川県立高校 多文化教育コーディネーター ・神奈川県立高校 非常勤講師（日本語・国語）
過去の仕事

・会社員 ・日本語学校 非常勤講師 ・神奈川県立高校 教員補助者

＜メッセージ＞

平日は外国につながる高校生に日本語授業の非常勤講師を、土曜日はCEMLAで外国につながる若者向け日本教室の地域日本語教育コーディネーターをしています。また日本語教育だけでなく、多文化教育コーディネーターとして生活支援、キャリア支援を行っています。大変なこともありますが、彼らの可能性を近くで感じることができ、逆に学ばされることも多い日々です。最近は「何を支援するか」以上に、彼らの自立のため「何をしないか」についても考えています。

7. 難民に教える

公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部
RHQ 支援センター 日本語教育相談員
山本 さやか（やまもと さやか）さん



＜プロフィール＞

一般企業にて勤務の後、公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT)にて日本語を教え始める。これまで教えてきた対象は、ビジネスパーソン、年少者、就学生、留学生、外交官、難民など。早稲田大学大学院の修士課程では、研究のフィールドを夜間中学に据え、教員との協働による日本語教育実践を行い、日本語教育の奥深さを改めて実感。2011年10月から現職。日本語教師と難民向け日本語教育相談員の二足の草鞋で奮闘中。

＜メッセージ＞

みなさんは「難民」と聞いてどのようなイメージをお持ちでしょうか。日本でも以前と比べるとだいぶ「難民」についてのニュースが伝えられるようになったものの、まだあまり身近には感じにくいかもしれません。日本にはインドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の3つのカテゴリーに属する難民の方々が暮らしています。実はみなさんのお住まいの地域に、住民の一員として暮らしているかもしれません。難民向け定住支援プログラムにおける日本語教育の様子と共に、アフターケアとしての日本語支援、広く教育面でのサポートについてもお伝えできたらと思います。

8. 視覚に障害のある人に教える

神田外語大学留学生別科 専任講師
北川 幸子（きたがわ さちこ）さん



＜プロフィール＞

京都外国語大学外国語学部日本語学科を卒業後、シンガポールの日本語学校に就職。帰国後、早稲田大学大学院日本語教育研究科に入学。専門は語彙教育。修士課程修了後は、Grinnell Collegeや京都産業大学など、国内外の高等教育機関において日本語を教える。研究員として勤務していた京都外国語大学で全盲の留学生の授業外支援に関わったことをきっかけに、現在は視覚に障害のある日本語学習者への教育についても研究を行っている。

＜メッセージ＞

これまで10近くの教育機関で、学習目的や属性が様々に異なる学習者に日本語を教えてきました。相手が変われば、教材や教え方の工夫が必要になり、教育と並行して「内省」や「分析」、「改善」を重ねてきました。2013年の夏、点字を使用せず、PCの画面を音声で読み上げるソフトを使って学習する全盲の留学生に出会いました。最初こそとまどいましたが、やはり相手に合ったアプローチを考え、工夫するという点では他の学習者と同じだったと思います。これまで行ってきた教育や実践研究、そこから得られたものについてお話しできればと思っています。

9. 教育委員会で生かす

武藏野市教育委員会 教育支援課
帰国・外国人教育相談室 相談員
伊藤 正子（いとう まさこ）さん



＜プロフィール＞

2007年まで30年間、秋田県で小学校教員として勤務。2008年東京女子大学言語文化学科に社会人学士入学。副専攻で日本語教師の資格を取得。2008年3月に卒業後、同年5月より帰国・外国人教育相談室で相談員として勤務。

＜メッセージ＞

来日時、日本語を全く話せなかっ子供たちが、日本語指導を受けて半年から1年後に日本語で楽しそうにおしゃべりする姿を見るのはとても嬉しいものです。しかし、日常会話は取得しても学習言語の習得という大きな壁を乗り越えられず、また高校受験で思うような結果を得られずに母国に帰国してしまう子供たちもいて、そういう姿を見るのは辛いものがあります。

困難な状況にあっても一生懸命日本語を学ぶ子供たちの姿や、学校現場に入って日本語の指導に頑張る先生たちの様子などを、これから日本語教師を目指す若い皆さんにお話ししたいと思います。

10. NPO 法人で生かす

認定NPO法人 多文化共生センター東京 事務局スタッフ
南 江美子（みなみ えみこ）さん



＜プロフィール＞

埼玉県深谷市出身。大学で日本語教育を専攻した後、メキシコの州立大学で日本語教員を務める。帰国後、国内の日本語学校で勤務。

2015年、さまざまな背景を持ちながら日本語を学ぶ人々にとっての言語を探りたいという思いから、大学院で言語社会学について学ぶ。同年から、「たぶんかフリースクール新宿校」で日本語講師として勤務。大学院卒業後、当団体事務局スタッフとして着任。多様な背景を持つ子どもたちから多くのことを学びながら、共に成長できるよう努めている。

＜メッセージ＞

多文化共生センター東京は、制度の狭間に置かれ、学ぶ場のない学齢を超えた外国にルーツを持つ子供たちの学びを保障するため、「たぶんかフリースクール」を運営しています。フリースクールでは、日本語や教科の学習支援、また進学のサポートも行っています。教育に関しては、日々模索しつつ積み重ねていますが、課題も多くあります。また私たちは、外国にルーツを持つ子供たちと共に、その子供たちが取り巻く家庭環境、経済状況、教科学習の困難さ、受験制度などの現実にも向き合っています。そのような子供たちの姿や学びへの思いをセンターでの実践を通してお伝えし、共に考える場になればと願っています。

11. 社会福祉法人で生かす

社会福祉法人さぽうとにじゅういち
学習支援室コーディネーター
矢崎 理恵（やさき りえ）さん



＜プロフィール＞

国際基督教大学在学中に日本語教育に出会い、大学卒業と同時に青年海外協力隊参加。帰国後、アジア・アフリカ語学院、独立行政法人日本学生支援機構東京日本語教育センター等で日本語教師を続ける。新設の日本語学校の立ち上げに教務主任として関わるなどした後、中国帰国者定着促進センター、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）、社会福祉法人さぽうと21等で、中国帰国者、日系定住者、難民等への日本語教育に携わるようになる。

＜メッセージ＞

「日本語教師」と「国際協力」が長年の職業選択のキーワードでした。青年海外協力隊に参加し、帰国してからの数十年は「日本語教師」として力をつけること、事務作業含めて何でもこなせる日本語教師になることを目標に日々励みました。（自分の中では「武者修行の時期」と位置付けています。）2006年、「そろそろ社会に恩返しの時期」と考え、自身が教える場、関わる場を「学校」から「学校ではない日本語教育の場」に変えることにしました。中国帰国者や日系定住者の方とは共に日本語を学ぶ「先生」として、さぽうと21では難民の方々への日本語教育を考える「コーディネーター」として日々過ごしています。「喜怒哀楽を実感する日本語教育の場」は、面白くてたまりません！

12. 出版社で生かす

株式会社 アルク 出版編集部
栗山 英樹（くりやま ひでき）さん



＜プロフィール＞

大学在学中にワーキングホリデーでオーストラリアへ。
現地で日本語教師ボランティアを経験し、日本語教育に興味を持つ。
大学卒業後、一般企業に入社するが、日本語教師への夢が諦められず日本語教師養成講座に入学。
1年間の養成を経て、日本語教師に。

日本語学校で非常勤講師、専任講師を勤めた後、教材の開発に携わりたいとの思いから、出版社アルクに入社。現在に至る。

＜メッセージ＞

日本語教育とひとことで言っても、働き方や仕事の内容は様々です。
一般企業の社員、日本語教師、日本語教育関連書籍の編集者として得た経験から、日本語教育への関わり方、仕事内容の一端をご紹介できればと思います。

＜2日目＞

IT・通信による日本語教育 ～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

日時：平成29年8月27日（日）

12：00～13：30

場所：文部科学省東館5階 5F2会議室



団体名：インターラカルト日本語学校

Japanese for everyone who need it. ~日本語を学びたいすべての人に~

1977 年の設立以来、私たちは日本と海外諸国との架け橋になる人材を育成する「日本語教育事業」、真のコミュニケーション能力を引き出す日本語教育のプロを育成する「日本語教員養成事業」、それらを通して、日本語教育を必要とするすべての人、社会、企業のさまざまなニーズに応えてきました。

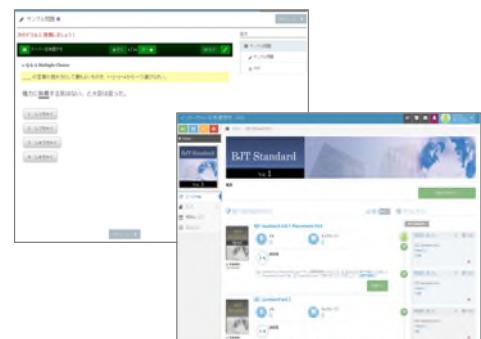
【ISO29991 認証】 【第三者評価認定】

インターラカルト日本語学校は、日本語教育事業において国際規格「ISO29991:2014」に認証を受け、「日本語教育期間の第三者評価基準項目に適合する機関」として認定された日本語学校です。



【クラウド型 e ラーニングサービス：スーパー日本語】

スーパー日本語は、インターネットで学べる e ラーニングサービスです。40 年の歴史を持つインターラカルト日本語学校の講師が独自に開発した、指導者経験者ならではの教材なので、効果的な学習成果が望めます。



JLPT 対策コース : JLPT 各レベルの合格を目指している方
日本の大学や専門学校への進学を希望している方

BJT 対策コース : BJT ビジネス日本語能力テストを受験予定の方
日系企業への就職や日本語を使ってビジネスをしたいと考えている方

Academic Japanese : 日本語の知識だけでなく、日本の社会や文化などについても学びたい留学生の方
大学や専門学校へ進学する際のリメディアル教育として、日本の文化や社会習慣を
学びたい日本人留学生の方

HP : <http://nihongo.incul.com>

【電子教材作成アプリ：Finger Board】

電子教材作成アプリ Finger Board は、iPad を使って教師が自由に電子教材を作成できるアプリです。作成した教材はディスプレイと接続して授業の中で提示したり、学生の端末（iOS,Android）に送信して自習用教材として利用することができます。



Finger Board Pro (教師版) : 電子教材の作成・提示や、作成した教材の配布が可能。iOSのみ対応。
Finger Board for Students/School (学生版) : Pro で作成した教材の閲覧用。iOS/Android に対応。

HP : <http://fingerboard-app.com/jp/>

団体名：社会福祉法人さぽうとにじゅういち

「困ったときは おたがいさま」をモットーに…

さぽうと21について

- 1979年、インドシナ難民を支援するために、前会長の相馬雪香が設立を呼びかけ、政治・思想・宗教に偏らない市民団体として、「インドシナ難民を助ける会」が誕生しました。1992年、その国内事業（教育の側面からの国内に定住する難民等の自立を支援する事業）を引き継ぎ、「社会福祉法人さぽうと21」が設立されました。
- 振り返ればいつもそこに「懸命に学ぶ難民等日本への定住を覚悟した外国出身者」と、「その学びを支えたいと願うボランティア、寄付者」がいました。30余年、変わらぬ光景がそこにはあります。
- 現在、「さぽうと21」の学習支援室には、毎週土曜日、小学生から60代の大人まで60名前後が机を並べ、その傍らには日本語教育の専門家も含めて、60名近いボランティアが様々な形で学びの支援の活動に参加しています。
- 「学習支援室に来られる人」に対して何ができるのだろうと考えると同時に、いつも私たちが考えるのは「学習支援室まで足を運べない人」のことです。「近くに教室がない」「働きづめで時間がない」「自由な行動が制限される状態にある」人たちに何かできることはないだろうかと考えた時に、とにかくネット上でオリジナル教材を公開していこうと考えました。

「生活場面切取動画」について

- 平成22年に「標準的なカリキュラム案」が発表された時、正直、大きな戸惑いがありました。「生活上の行為の事例」を読みながら、難解で頭が痛くなりました。でも、きっとそこには、「生活者としての外国人」のために必要で大切な要素がたくさん詰まっているはずだと信じ、それを学習者の近くにいる私たち日本語支援者が、もっとやさしく、わかりやすい「ことば」に「翻訳」できないだろうかと考えました。そして、「**生活上の行為**」の一連の流れをホームビデオで撮影し、「動画」作成をしてみようと思い立ちました。

【対象】「生活者としての外国人」(レベル問わず)

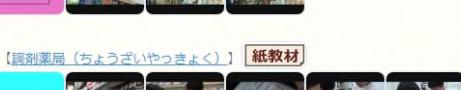
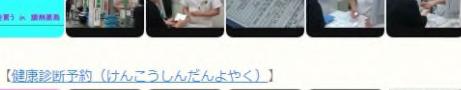
【内容】 31の「生活場面」（「健康診断」「クリーニング店」「会社・飲み会」など）+a（「ミニ場面集」）

【使い方】 利用者の好きなように「使いまわして」下さい。

- ① 「行為の流れ」を見て疑似体験し、「行動すること」への心の準備をしてもよい
- ② 支援者と一緒に視聴して、一時停止しながら、場面場面で必要とされる日本語や、より適切な表現と一緒に考えてみてもよい
- ③ 言葉だけではなく、「行動そのもの」に注目して、日本社会の習慣や価値観などについて考えてみてもよい

※その後、「ネット環境がない！」という教室現場からのお声にこたえて、「付属紙教材」も作成しました。私たちにとって何より大切なのは、そこで学ぶ人、それを支援する人たちにより有用な「使える」モノを提供することです。

健康・安全に暮らす

- ◆ 【歯医者（はいしゃ）】 紙教材
- ◆ 【薬局（やっきょく）】 紙教材
- ◆ 【薬剤薬局（ちやくざいやっきょく）】 紙教材
- ◆ 【健康診断予約（けんこうしんげんよやく）】
- ◆ 【健康診断（けんこうしんげん）】

＜団体紹介＞

新宿日本語学校は、昭和 50 年（1975）に設立され、株式会社立、個人立認可校などを経て、現在は学校法人立の日本語学校です。昭和 58 年（1983）の中曾根内閣の留学生 10 万人計画以前にできた学校なので、教科書や教授法が少ない時代に自分達で教材を作らざるを得ず、教材開発は学校の成長とほぼ平行して行われてきました。中でも文法を可視化した教授法は、その後のデジタル教材開発の基本になったと考えています。IT 教材への取り組みは平成 7 年（1995）からです。校長自らデジタルハリウッド専門学校で IT 教材の基礎を学び、その後、学校として教材開発に取り組みました。その成果のひとつが漢字 100 というモーフィングを利用した漢字教材です。詳細は www.sng.ac.jp をご覧ください。

＜IT・通信による日本語教育（教材・ツール）の概要＞

1. ひらがな・カタカナ練習帳

概要 「ひらがな・カタカナ」を同時に教えるという今までにない発想で編集された練習帳です。教材に描かれた画像を指定アプリでスキャンすると、スマホやタブレット PC 上に字源や書き順の動画が再生されます。

また、印刷されたドットコードをサウンド・リーダー(2.)でスキャンすると、単語の音声を聞くことができます。多くの学習者が手元に持っているスマホなどの機材がそのまま教具になるところが特徴です。

課題 ネットの環境に左右されることがあります。

対象 初級学生 **内容** 単語、文法等。



2. サウンド・リーダー

概要 音声をドットコードに変換し、その変換したドットコードを印刷し、それをスキャンすることで、音声を再生する装置です。主に初級教材に使われ、シャドーイングなどに効果があります。

対象 初級学生 **内容** 単語、会話等。

3. VLJ (Visual Learning Japanese)

概要 当校の可視化した文法を評価した NTT Communications から声がかかり、協同開発した教材です。LMS (Learning Management System) とスマホ上で動くアプリがセットになっています。

LMS は教師が学生の学習進捗状況をチェックすることができ、アプリは、単語帳アプリと文法アプリに分かれています。どこでも学習できる利便性が、学生から高い評価を得ています。現在は、NTT ラーニングシステムズより VLJ を提供しています。

課題 ネットの環境に左右されることがあります。

目的 遠隔教育。 **対象** 初～中級前半の学生 **内容** 初級～中級前半の文法の導入。



国際交流基金は、“文化芸術交流”“日本語教育”“日本研究・知的交流”を3本柱に、日本と諸外国の国際文化交流を推進するため事業を行っている独立行政法人です。附属機関である関西国際センターは、招聘研修や教材開発を通して、海外の日本語学習者を支援する事業を行っています。

【日本語学習のためのe ラーニング教材】

関西国際センターでは、事業の一環として、日本語学習のためのウェブサイトやスマートフォン用アプリの開発を行っています。インターネットとPC やスマートフォンなどの機器さえあれば、国内外問わず、どなたでもご利用いただけます。

★ 「JF にほんご e ラーニング みなと」 <https://minato-jf.jp>

様々なオンラインコースで日本語が学べ、コミュニティで世界中の仲間と交流できます。総合的に日本語が学べる「まるごと日本語オンラインコース」、キャラクターの表現を楽しむ「アニメ・マンガの日本語コース」、一から日本語の文字に挑戦する「ひらがな/カタカナコース」、易しい読み物を楽しみながら読む「KC よむよむコース」などを開講しています。



＜スマートフォン用アプリ iOS/Android＞

★ 「Hiragana Memory Hint / Katakana Memory Hint」

（英語版・インドネシア語版・タイ語版）

★ NEW 「Kanji Memory Hint 1 & 2」（英語版）

連想イラストとクイズやゲームで、楽しくひらがな・カタカナ・漢字を学べるアプリです。

一度インストールすれば、インターネットがなくてもいつでもどこでも気軽に学べます。



iOS

Android



＜その他のウェブサイト＞

★ 「NIHONGO e な」 <http://nihongo-e-na.com/>

日本語学習に役立つウェブサイトやツール、アプリを紹介しているポータルサイト



★ 「日本語でケアナビ」 <http://nihongodecarenavi.jp/>

看護・介護の現場をサポートする日本語学習ツール [英語・インドネシア語]



★ 「ひろがる もつといろんな日本と日本語」 <https://hirogaru-nihongo.jp>

学習者が自分の興味のあるトピックから日本語と日本文化を学べるサイト



★ 「まるごと+（まるごとプラス）」 <http://marugotoweb.jp/>

コースブック『まるごと』に沿って、様々な練習を行ったり日本文化を学べるサイト



★ 「アニメ・マンガの日本語」 <http://anime-manga.jp/>

アニメ・マンガでよく使われるキャラクターやジャンルの日本語を楽しく学べるサイト



＜お問い合わせ＞ ekc@jpf.go.jp (担当者：梅枝・栗原)

JAPAN FOUNDATION

団体名：株式会社ラーンズ

＜団体紹介＞

株式会社ラーンズは、教育、福祉、生活、語学を手掛ける株式会社ベネッセホールディングスのグループ会社で、現在はベネッセコーポレーションの創業事業である「生徒手帳」や「高校生向けの学習教材」を制作・販売しています。私たちは、お客様の立場で『Learn（まなび）』を『Support（支援）』し、人々の『Benesse（よく生きる）』を実現することを心がけています。

日本国内の企業を中心としたグローバル化の進展、少子高齢化と人口減少などにより、今後、内なる国際化がさらに進展すると考えています。そこでラーンズでは「日本人と同じように、在住外国人も日本での生活を充実させてもらいたい」と思い、2012年4月より、多文化共生事業「いろはにっぽん」をはじめました。

私たちは「いろはにっぽん」を通して、在住外国人の方々が、「地震が起きたとき、どのように対処すればよいかがわかった！」「お医者さんとコミュニケーションがとれ、安心して治療を受けられた！」など母国と同じように生活できることをめざしています。そして、もっと日本のことが好きになり、日本が第2の故郷であると感じられる社会をめざすべく、自治体などと共同して生活情報支援を行ったり、日本語教育などを展開したりしています。

＜IT・通信による日本語教育（教材・ツール）の概要＞

以下のとおり、ラーンズでは現在までに、郵送によって行われる「日本語通信講座」を教材化しています。

①「家で学べる日本語通信講座」（スペイン語版）

（平成26～28年度文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業・地域日本語教育実践プログラム（B）受託／NPO法人日本ボリビア人協会主催／株式会社ラーンズ制作）

子育てや仕事でなかなか都合がつかず、日本語教室に通えない東海地域の在住ボリビア人を中心としたスペイン語圏の方を対象に、『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案に即した教材（テキスト・提出課題

（第1号～第12号）、ひらがな表、カタカナ表、プレイスメントテスト、アチーブメントテスト）を、NPO法人日本ボリビア人協会に提供し、協会はそれらの教材を学習者に郵送することで、講座を運営しています。また、より学習効果を高めるため、webサイトに音声や動画教材も展開しています。

②「社会参加のための日本語通信講座」（ミャンマー語版、カレン語版、英語版、日本語版）

（平成27、28年度文化庁第三国定住難民に対する日本語教育事業／株式会社ラーンズ制作）

第三国定住難民が、定住支援施設における6か月の日本語教育プログラムを修了した後も、定住先において継続的かつ自律的に、日常生活を送る上で必要となる読み書き能力の習得を中心とした日本語学習を行うために、教材（テキスト・提出課題（現在、第1号～第16号まで制作）、ひらがな表、カタカナ表、ひらがなワークブック、カタカナワークブック、漢字ワークブック）を地域の日本語教育実施団体に提供し、団体はそれらの教材を学習者に郵送し、講座を運営しています。



実際の通信講座で使用している教材



実際の通信講座で使用している教材

＜2日目＞

「生活者としての外国人」のための 日本語教育テーマ別実践報告会

日 時：平成29年8月27日（日）

13：30～15：30

場 所：文部科学省東館

第1分科会：文部科学省東館5階 5F1会議室

地域日本語教育の専門家って何するの？

～空白地域解消の実践から（地域日本語教育スタートアッププログラム）～

第2分科会：文部科学省東館5階 5F3会議室

子供に日本語を教える人の専門性を考えよう

～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～

第3分科会：文部科学省東館3階講堂

ライフステージに応じた日本語学習を支援するには

～成人の学びの在り方を考える～

※分科会終了後、大会振り返り・総括が文部科学省3階講堂にて開催されます。

※第1～3分科会は事前申込制となっています。

受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。御了承ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



第1分科会：地域日本語教育の専門家って何するの？

～空白地域解消の実践から（地域日本語教育スタートアッププログラム）～

現在、国内の約3分の2の市区町村には日本語教室がないと言われています。

文化庁が平成28年度より実施している「地域日本語教育スタートアッププログラム」では、日本語教室の開設に取り組んでいる自治体を支援しています。このプログラムの一環として、地域日本語教育の専門家をアドバイザーとして派遣しています。

今回は、それぞれの地域で活躍する3名のアドバイザーに、空白地域でどのように日本語教育の知見を活かしてアドバイスをしているか報告してもらいます。そして、意見交換を通じ、地域日本語教育の専門家が各地で何ができるのか議論します。

●ファシリテーター

神吉 宇一さん（武蔵野大学大学院、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員）

●発表者

・西原 鈴子さん（NPO法人日本語教育研究所、元文化審議会長）

・伊東 祐郎さん（東京外国語大学副学長・附属図書館長、
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

・米勢 治子さん（東海日本語ネットワーク）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

〔報告者〕

○西原 鈴子（にしはら すずこ）

特定非営利活動法人日本語教育研究所・理事



＜プロフィール＞

専門は、応用言語学、日本語教育学。米国、インドネシア、オーストラリアで日本語教育に従事したのち、1986年から1998年3月まで国立国語研究所日本語教育センター、1998年4月から2009年3月まで東京女子大学現代文化学部、2012年4月から2017年3月まで国際交流基金日本語国際センターに勤務、主として日本語教育研究に従事する。その間、横須賀市教育委員、東京英語いのちの電話理事、日本語教育学会会長、文化庁文化審議会会長等を歴任。2016年から文化庁事業「地域日本語教育スタートアッププログラム」シニアアドバイザーを務める。

＜担当地域＞

- 徳島県美波町（2年目）
- 徳島県つるぎ町（1年目）
- 京都府福知山市（1年目）

＜メッセージ＞

日本国内における外国籍住民の在留資格、在留目的は近年ますます多様化している。既に日本国籍を持っている者も含めて、社会文化的な背景は様々である。当然のことながら、求められる日本語力も、日本語学習の目的も多様になっている。文化庁が推進している「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム」は、それぞれの地域とそこに住む人々の特色を生かして、独自な企画を持つことが期待されている。

企画・運営に参加する人々に求められる専門性も、地域の特色によって異なってくる。ボランティアであることは、働き方の分類であって、それぞれの貢献のあり方によって求められ、開発される専門性は、働き方の如何に問わらず議論されるべき事柄である。シニアアドバイザーである立場も含めて検討していきたい。

〔報告者〕

○伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学 副学長/附属図書館長

国際日本学研究院・教授

文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査



<プロフィール>

専門は、日本語教育学、応用言語学（テスト研究）。1992年から現在まで東京外国語大学での日本語教育に従事。1996年から4年間、旧文部省教育助成局海外教育専門官（併任）として、外国人子女に対する日本語教育関連施策への助言及び企画等に参加。2004年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）」の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。2009年3月から文化審議会国語分科会臨時委員（日本語教育小委員会分属）を務め、「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」を開発。2015年12月から翌年6月まで「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」委員。現在は、文化審議会委員。2016年から文化庁事業「地域日本語教育スタートアッププログラム」シニアアドバイザーを務める。

<担当地域>

- 広島県江田島市（2年目）
- 鹿児島県長島町（2年目）
- 佐賀県嬉野市（1年目）

<メッセージ>

日本における急速な国際化の中で、各地域には定住化する外国人が増加し、それに伴って、市民ボランティアによる日本語学習支援の活動が活発に行われるようになった。地域の日本語教室は、市民ボランティアも各国の外国人も「自らの意志」で集まってくる、まさに、多文化の人々が同じ住民という立場で集い合い活動する場だ。だとしたら、日本における多文化共生社会の構築の鍵は地域の日本語教室の現場にあるかもしれない。

〔報告者〕

○米勢 治子（よねせ はるこ）



東海日本語ネットワーク副代表

愛知県立大学非常勤講師

地域日本語教育コーディネーター研修講師（平成 22～25 年度）

都道府県・市町村等日本語教育担当者研修講師（平成 26～28 年度）

地域日本語教育スタートアッププログラムアドバイザー（平成 28 年度～）

＜プロフィール＞

1985 年以降、民間日本語教育機関および大学、国際交流協会などで、日本語教育、日本語教師養成ならびに日本語ボランティア養成・研修、日本人の日本語コミュニケーション能力養成などに関わる。同時に、1985 年より国際交流ボランティアの活動および帰国生の支援活動を始め、89 年より地域の日本語教室で活動。東海日本語ネットワーク設立時（1994 年）より 10 年間代表。対話と協働による多文化共生の地域づくりをめざす地域日本語教育のあり方を発信し、自治体等職員らを対象に「やさしい日本語」の普及にも取り組んでいる。名古屋市立大学大学院人間文化研究科博士課程前期修了。専門は地域日本語教育、多文化共生。元浜松学院大学教授。

＜担当地域＞

○鹿児島県長島町（2年目）

＜メッセージ＞

アドバイザーの役割は、日本語教室を設置・運営する自治体担当者やコーディネーターが在住外国人および彼らを取り巻く現状を把握し、浮かび上がってくる課題を日本語教育を通して解決するためのお手伝いをしつつ、自立的・継続的に活動ができるよう支援することです。地域によって、担当職員やコーディネーターの意識や知見、経験は様々ですから、アドバイザーには、いわゆる日本語教育の専門性に加えて、様々な現場の知見、それぞれの立場への共感力、広い視野などが求められるのではないでしょうか。

<メモ>

第2分科会：子供に日本語を教える人の専門性を考えよう

～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～

現在、外国につながる若者が増加しています。それと同時に、彼らへの日本語教育への関心も高まっています。同時にそれに関わる人材の専門性についても、議論が行われてきています。

この分科会では、それぞれの地域で試行錯誤を繰り返し、対象別の日本語学習支援に取り組む3つの事例を紹介します。

各団体には、日本語学習支援の取組内容やそれに関わる人材、または人材養成の取組について報告してもらいます。これらを通してどのような人材、専門性が求められるのか話し合います。これらの議論を通し、今後の子供への日本語学習支援の在り方について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

●ファシリテーター

斎藤 ひろみさん（東京学芸大学）

●発表者

- ・芳賀 洋子さん（地球っ子クラブ2000）
- ・中村 晓晶さん（公益財団法人横浜市国際交流協会）
- ・ピッチフォード 理絵さん（特定非営利活動法人青少年自立援助センター）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

〔第2分科会 ファシリテーター〕

○齋藤 ひろみ (さいとう ひろみ)

東京学芸大学教育学部 教授

日本語・日本文学研究講座

日本語教育分野



<プロフィール>

小学校・中学校の教諭として教壇に立ったのち、中国での生活を経験。帰国後、民間の日本語学校で日本語教師を始める。中国帰国者定着促進センターにおいて、小中学生対象の日本語教育に取り組む。東京学芸大学国際教育センターにて、国内の外国人児童生徒教育に関する研究・調査活動を本格化。現在は、同大学教育学部に所属し、教員養成課程や現職教員対象の研修で「多文化教員」の育成・養成に取り組む。大学以外の活動として、『言語教育実践 イマ×ココ』（ココ出版）の編集、「実践持ち寄り会」の運営、「子どもの日本語教育研究会」の運営を行っている。

- 研究テーマ ①日本生育外国人児童のリテラシー発達一作文の分析を通して
 ②「多文化教員」の育成のための教員養成・現職教員研修のシステム化
 ③小学校との協働研究「ことばを育む授業」…「実践の中の理論」を探る
- 著書 • 齋藤ひろみ・池上摩希子・近田由紀子（2015）『外国人児童生徒の学びを創る授業実践—「ことばと教科の力」を育む浜松の取り組み』凡人社
 • 齋藤ひろみ・今澤悌・花島健司・内田紀子(2011)『外国人児童生徒のための支援ガイドブック—子どもたちのライフコースによりそって』凡人社 他

<メッセージ>

先日、岐阜県の加茂高等学校（定時制）を訪問しましたが、半数が外国籍あるいは海外にルーツをもつ生徒さんです。その生徒さん方が、美濃加茂市の初期集中日本語教室で子供たちの学習支援の仕事を始めたそうです。自身の文化間移動の経験と母語の力、そして日本語の力を活かし、自文化とは異なる言語・文化に戸惑う子供たちの教育に取り組んでいるそうです。改めて、地域社会のダイバーシティの実現と地方の「次世代育成」という課題の解決にとって、多様な言語文化背景をもつ子供・青年の存在は、社会を拓く大きな可能性があると実感しました。この分科会では、この可能性を更に高めるための支援や環境創りについて、お三方のご発題をもとに検討したいと思います。

〔報告者〕

○芳賀 洋子（はが ようこ）

地球っ子クラブ2000代表



<プロフィール>

さいたま市で地域の日本語教室に参加したことをきっかけに日本語教師、日本語指導員と活動が広がり、多文化の背景を持つ子供たちと関わるようになりました。親子の日本語教室・地球っ子クラブ2000、多文化子育ての会Coconico、および多文化・多世代の学びあいの場「てんきりん」を立ち上げ、子育ての仲間作り、外国出身者のエンパワメントと発信の場をつくってきました。「おんなじおんなじってうれしいね！ちょっとちがうって楽しいね！」を合言葉に、子供たちやその保護者と共に活動しています。多言語で絵本を楽しむ活動は、子供たち、保護者、私たち自身、そして地域を育てています。

<メッセージ>

日本語だけでなく、子供たちをまるごと受け止めて、生きる力を育てる支援者とは？皆さんと考えていきたいと思います。

<所属団体紹介>

地球っ子クラブ2000は、「外国につながる子どもたち（＝すべての子どもたち）が自分らしさを活かして日本社会で輝けるように！」を大きな目標に、設立以来、子どもたちからのメッセージを受け取り、試行錯誤を繰り返しながら、母語を大切にすることなども含め、その成長を応援してきました。

現在は、子どもたちと活動する中から生まれた2つの団体（多文化子育ての会Coconico および多文化・多世代の学びの場てんきりん）と協力し合い、分担し合って、地域の日本語教室活動のほか、教育環境を改善するための連携、外国出身者のエンパワメントに力を入れています。

地球っ子クラブ2000（2002年～）
体験を軸にした日本語教室・親子参加型

- ① 七里教室 第2・4 土曜日 10:00～
- ② 植竹教室 第2・4 土曜日 13:30～



多文化子育ての会Coconico（2009年～）
多文化家族の子育ての仲間づくり、情報交換、
社会参加の足がかりを作る場
第1・3・5月曜日 10:30～14:00

てんきりん（事務局）（2005年～）
多文化・多世代の学びの場
にほんご畠／多文化みんなの勉強部屋／絵本の勉強会／
多文化カフェ／絵を描こう！／他

埼玉県は全国で5番目に外国人住民が多い県ですが、分散型居住地域であるため様々な問題も認知されにくく、その施策も進んでいません。日本の将来を担う子供たちが十分な連携と配慮のもとにその子にあった教育が受けられること、特に、教育現場での子供たちに対する理解が共有されることを願って、活動しています。

子供に日本語を教える人の専門性を考えよう
～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～

取組名		親子の日本語＆保護者を中心とした「子どもの学びを支える環境づくり」	母も子も笑顔で暮らす！～地域へ社会へ～
(1)概要	①目的	親子での体験、学び合いにより、意見交換や相談ができる日本語力を養う。地域・学校・家庭が連携し、子育て・教育がしやすい環境を作る。	子育て中の母子の居場所を作り孤立をふせぐ。早い時期に地域とつながりが持てるよう、親子で外出する機会や地域で活躍する場を作る。
	②期間	平成29年5月～平成30年2月28日	平成29年5月～平成30年2月28日
	③対象	日本語を母語としない親子、外国にルーツを持つ子どもの教育を支える関係者（保護者含む）	子育て中の外国出身の親子、子育て経験者、国際結婚の外国出身者と家族、地域の日本人親子
	④内容	(1) 活動を軸にした親子参加の日本語教室 (2) 就学前日本語講座	(1) 日本語を学ぶ場、仲間作り、居場所作り (2) 外出、交流 (3) 活躍の場
	⑤実施体制	教室活動（地球っ子クラブ2000 担当）	教室活動（多文化子育ての会 Coconico 担当）
	⑥主な連携先	七里公民館、植竹公民館、さいたま市教育委員会、東宮下小学校、七里保育園、七里東保育園	コープみらい、さいたま市図書館、さいたま市公民館、埼玉県国際交流協会
(2) 関わる日本語教育人材		日本語教師・日本語指導員5人、図書館司書、保育士、大学生各1人、外国出身者3人教室活動において、日本語、絵本や保育の専門性をいかして子どもや保護者の状況に応じたサポート。	
(3) 日本語教育人材に求められること		日本語だけでなく、個々の子供をまるごと長い目でみて、その多様性をいかした支援ができる。言葉のもとになる経験を豊かにすること、自分の母文化・母語を誇りに思えるようになること、保護者と協力できること、積極的に地域や人とつなげること、活躍の場を作ること、そして、子どもの多様性を認め自分自身が楽しむ気持ちを持つこと。何より、子供のいいところを見て自信を育てること。子供たちに信頼されること。	
取組名		体制整備に向けた連携～親子を取り巻く機関との連携＆コーディネーターとの連携～	人材育成「多文化の子供の力を伸ばす～日本語、文化的配慮、保護者との関わり」
(1)概要	①目的	各機関との連携をリードし、就学時健診、やさしい日本語による相談などの支援体制を整備	子どもたちを取り巻く教育環境の改善を図るための人材育成研修事業
	②期間	平成29年5月～平成30年2月28日	平成29年5月～平成30年2月28日
	③対象	(1)～(3)教育委員会、七里地区の保育園、学校 (4)文化庁地域日本語教育コーディネーター等	(1)日本語加配教員、日本語指導員、日本語ボランティア(2)～(4)教職員
	④内容	(1)地域の協議会の開催(2)保育園・学校事業アドバイザー（就学時健診、懇談会、相談）(3)地域と学校の連携事業 SSN に参加。(4)地域日本語教育コーディネーターの会立ち上げ。	(1)講演会「外国につながる子どもたちの力を伸ばすために～日本語、文化的配慮、保護者との関わりを考える～」計6回 (2)教師力パワーアップ講座 (3)夏休み教師希望研修(4)訪問研修
	⑤実施体制	全体（地球っ子クラブ2000、多文化子育ての会 Coconico、事務局てんきりん）	
	⑥主な連携先	さいたま市教育委員会、さいたま市教育研究所、東宮下小学校、七里小学校、七里保育園、七里東保育園、七里公民館、他	
(2) 関わる日本語教育人材		日本語教師・日本語指導員4人、うち2人は地域日本語教育コーディネーター 地域や学校での日本語教育の現場で子供たちから受けとったメッセージを発信し、多文化共生の街つくりをめざして積極的に他機関に働きかけている。	
(3) 日本語教育人材に求められること		日本語の専門性はもちろん、多文化共生、ダイバシティーの視点を持って、教育、地域社会への働きかけができること。 様々な方面と連携する中で、当事者の声を発信していくこと、 外国につながる人のエンパワメントをコーディネートできること。 異なる文化や言葉に興味と理解を持ち、日本の当たり前が世界の当たり前でないことを保護者らと共に発信できること。	



〔報告者〕

○中村 晓晶（なかむら あき）

公益財団法人 横浜市国際交流協会
なか国際交流ラウンジ・チーフコーディネーター
※ なか国際交流ラウンジは公益財団法人が運営する施設名です



＜プロフィール＞

1992年、18歳で中国パルビンより留学生として来日。IT関係の仕事を経て、2012年より「なか国際交流ラウンジ」学習支援教室コーディネーターに就任。以後外国にルーツを持つ子どもたちと公私にわたり関わってきた。同教室は区内公立中学校に在籍する外国にルーツをもつ生徒を対象に、教科、初期日本語サポートをメインに放課後の時間帯（毎週木曜日、金曜日）にラウンジで開催されている。現在、区内4中学から45人の生徒が通っており、9割以上が中国にルーツを持つ生徒となっている。教室を卒業後もラウンジを居場所とするOB/OGが少なくないため、「高校生以降」の外国ルーツの若者の支援が現在の課題。

学習支援の業務の他には、中国語での生活相談対応、日本語学習支援、多文化交流フェスティバル等の業務に携わっている。

＜メッセージ＞

学習支援教室に通う生徒の多くは、本来であれば自分の将来について想像を含ませ、考え、行動する大事な時期に来日を余儀なくされた子どもたちです。だからこそ、「考える言語」を持てるか否かで将来が180度変わってしまうと私は考えています。母国語でも日本語でも、とにかくその言語が失われないようにサポートをしていきたいと思っています。

＜所属団体紹介＞ 公益財団法人横浜市国際交流協会

1981年に設立。当初は横浜市の8つの姉妹都市との交流事業がメインだったが、在住外国人が増え始めた90年代以降は、横浜市内の外国人のサポート事業に徐々にシフトし、現在ではそれらが業務の柱になっている。多言語相談（中、英、スペイン、タイ、タガログ等）、日本語学習支援、ボランティア通訳派遣の他、外国ルーツの子どもたちの学習支援事業を実施している。みなとみらいの本部の他、外国人集住地域の中区（外国籍住民比率10.8%）、南区（同4.8%）、鶴見区（4.1%）の国際交流ラウンジ及び留学生会館を運営している。日本でも有数の「外国人集住地域」である中区は、外国人人口（約16,000人）の6割が中国人であることが特徴で、学習支援教室も例年多くの中国ルーツの生徒で占められている。

＜活動内容＞

1. 取組名 外国人中学生学習支援教室

(1) 概要

- ①目的 親の都合で日本への移動を余儀なくされた外国ルーツの中学生たちの学習支援
- ②期間 原則一年間 毎週木曜日、金曜日の放課後の時間帯（夏休みは夏季補講を実施）
- ③対象 外国にルーツをもつ公立中学校に在籍している中学生（主に3年生）
- ④内容 初期日本語、教科学習の支援
- ⑤実施体制 中国語に堪能なコーディネーター4名と市民ボランティア38名による
マンツーマンの支援体制
- ⑥主な連携先 横浜市中区内の公立中学校

(2) 関わる日本語教育人材

中国語が堪能なコーディネーターと市民ボランティア（38名）による週一回（90分）
のマンツーマンの指導

(3) 日本語教育人材に求められること

- ・外国ルーツの中学生の状況（特に心情）について十分理解していること。
- ・教室は日本語学習だけでなく、生徒の居場所の役割があることを理解していること
- ・彼らに寄り添う気持ちのある人。
- ・日本語や教科の能力があるか否かでレッテルを張ろうとせずに、どんな学習状況の子どもにも、自主学習ができるように日本語や日本の文化、習慣を学ぶ楽しさを伝えることができる。

〔報告者〕

○ピッチフォード 理絵（ぴっちふぉーど りえ）

特定非営利活動法人青少年自立援助センター
定住外国人子弟支援事業部 YSCグローバル・スクール
多文化コーディネーター



＜プロフィール＞

英語教師から日本語教師へ転換後、2010年より現職。現在まで22の国と地域につながる約500名の子ども・若者の就学、復学、進学または就業の支援を行っています。

＜メッセージ＞

子ども・若者への支援は近未来への投資となります。無限の可能性を引き出すためには成人支援とは大きく異なるアプローチが必要です。また日本社会にとって新たな力となりえる存在として社会全体で大切に育てようとする視点が必要です。

＜所属団体紹介＞

NPO 法人青少年自立援助センター（本部：東京都福生市／設立1999年）は、社会的困難を有する子どもと若者を支援しています。事業の柱はひきこもりやニート状態にある若年無業者の自立・就労支援ですが、2010年度には外国にルーツを持つ子ども・若者を支援する定住外国人子弟支援事業部を新設し、以来、現在までに約500名、22か国にルーツを持つ子ども・若者をサポートしてきました。

事業実施周辺地域では、外国にルーツをもつ子ども・若者のための日本語学習サポートは当団体が実施するのみであり、幅広いニーズに対応する必要があります。このため、年齢も6才から39才と幅広く、年齢別・日本語能力別・学年別に細かなカリキュラムを策定し対応しています。

また、2013年度からは若年無業者支援を行う法人内の他事業部との連携により、外国ルーツの若者に対する就労支援も実施。地域のニーズに包括的に応えることができるよう、務めています。



＜活動内容＞

1. 取組名

外国にルーツを持つ中高生支援のためのキャリア形成を見据えた日本語教育担当者養成

(1) 概要

①目的 外国にルーツを持つ中高生を学校内等において支援する、あるいは今後支援を担当することになる教員や地域支援者等を対象に、これらの若者に対する日本語教育支援について、基本的な知識や技術、考え方を習得することで、高校進学の促進や高校中退の防止、卒業後の就労等活躍の場の拡大など、日本社会の中で活躍できるキャリア形成を見据えた、適切な質の高い日本語教育機会の拡大

②期間 2017年9月～12月の土曜日（6時間×5回）

③対象 外国にルーツを持つ中高生を学校内等において支援する、あるいは今後支援を担当することになる教員や地域支援者等

④内容 本講座では、受講生が外国にルーツを持つ中学生や若者に対する適切な日本語指導技術だけでなく、なぜ彼らは日本語教育を必要としているのか、「交流」以上の支援がなぜ求められているのかといった日本語教育支援人材としての基礎的な理解および10代～20代の生活者である若者に対する日本語教育時における心構え、注意点を学ぶ。

⑤実施体制 講師4名（外国ルーツの子ども・若者支援概論担当1名、若者のキャリア支援概論担当1名、支援技術担当1名、振り返り担当1名）

⑥主な連携先 利用者在籍小中学校・在住市町村教育委員会、子ども家庭支援センター、SSWなど

(2) 関わる日本語教育人材

外国ルーツの子ども・若者の日本語教育を業務として実施した経験のある者が講師を担当

(3) 日本語教育人材に求められること

この活動では、地域支援者や教員等が対象となる為、日本語教育に関する資格的要件は求めないが、外国ルーツの子ども・若者支援者として、以下のような態度をもつ事が望ましい

- a) 外国にルーツを持つ子どもや若者、困難を有する子ども・若者の支援を通じた社会課題の解決に意欲がある。
- b) 子どもや若者の多様なニーズやバックグラウンドを認め、物事を前向きに捉えて柔軟に対応できる。
- c) 自らの能力の限界を認識し、必要に応じて内外の関係諸機関・人材と協力連携できる。



第3分科会：ライフステージに応じた日本語学習を支援するには ～成人の学びの在り方を考える～

現在、日本語学習者は多様化し、その支援も多岐にわたっています。

日本語学習を支援する上での課題が複雑化しているだけではなく、その支援の方法も現場の試行錯誤により様々な方法が生み出されています。

ここでは、こうした多様な背景を持つ成人に対する日本語教育に取り組んできた各団体から、日本語学習者の背景、支援方法等を報告してもらいます。また、課題等を共有し、今後の支援の在り方を検討します。

●ファシリテーター

松尾 慎さん（東京女子大学）

●発表者

- ・小川 珠子さん（首都圏中国帰国者支援・交流センター）
- ・小瀧 雅子さん（公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部、
公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT））
- ・原 千代子さん（社会福祉法人青丘社）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。
当日の配布はございません。

〔第3分科会 ファシリテーター〕

○松尾 慎（まつお しん）

- ・東京女子大学現代教養学部教授
- ・多文化社会コーディネーター
(多文化社会専門職機構認定)



<プロフィール>

東京女子大学で教員をしています。「日本語教員養成課程」の必修授業や卒論ゼミ、大学院での日本語教育関係の授業を担当しています。大学ではウルドゥー語を専攻し、卒業後の2年間をバングラデシュで過ごしました。その後、日本語教師となり、ブラジル、インドネシア、台湾、イランなど海外や国内で20年以上日本語を教えてきました。現在は、難民との日本語活動や日系ブラジル人の子どもたちのための学習の場に東京女子大学の学生とともに参加しています。

(委員歴)

文化庁 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業企画・評価会議委員
文部科学省 法務省告示をもって、日本語教育機関を定める際の設備・編成を調査する委員会委員
アジア福祉教育財団 定住後の第三国定住難民の日本語能力・日本語学習実態調査委員会委員
国際交流基金 日本語専門家派遣事業検討委員会委員

<メッセージ>

文化庁からの委嘱で、「社会参加のための日本語通信講座」の教材を制作しています。第三国定住難民が、定住先において継続的かつ自律的に日常生活を送る上で必要となる読み書き能力を習得するために開発されたものです。

自分自身が関わっている成人向けの日本語活動では、活動が社会参加の準備のための場所というよりは、社会そのものとなることを意識しています。また、活動では社会問題やグローバルイシューなどを取り上げ、その活動に関わるすべてのメンバーが相互に学び合える場作りをファシリテーションできるよう努めています。



〔報告者〕

○小川 珠子(おがわ たまこ)

首都圏中国帰国者支援・交流センター 教務課

<プロフィール>

◆小川珠子



1996年6月から2016年3月の閉所まで、所沢の中国帰国者定着促進センターにおりました。所沢での日々は、初めて出会うタイプの学習者を前に立ち往生し、それまでの自分の思い込みや無知を思い知らされる毎日でした。後半は子どもクラスを担当することが多く、怒ったり、笑ったり、とにかく走り通していました。2016年4月からは、御徒町の支援・交流センターで、今度は高齢となった一世二世と日々向き合っております。帰国者のパワーに引きずられてここまで来ました。

<メッセージ>

テレビや新聞で“中国残留孤児”ということばに出会う機会がほとんどない今、中国・サハリン帰国者の存在そのものが忘れ去られようとしていることに危機感を覚えます。私費も含めると全国に8~10万人はいると見られる帰国者の現状と帰国者に対する学習支援の現場で我々が学んできたことをできるだけ具体的にお伝えしたいと思っています。

<所属団体紹介>

中国帰国者支援・交流センターは中国・サハリン帰国者の支援機関です(厚労省の委託を受けて(公財)中国残留孤児援護基金が運営しています)。帰国者各世代の問題が多様化、長期化する中で、全国の帰国者を中長期的に支援していく機関として、平成13(2001)年11月、首都圏(東京)と近畿(大阪)に開設されました。現在、同センターは全国の主要都市7箇所に開設されています。

帰国者とその家族の方々が、周囲の人とのつながりの中でそれぞれの世代にふさわしい自己を実現できるよう、帰国者の日本語学習(通学課程&通信教育)と交流活動支援、地域の支援者支援、生活相談、介護支援、帰国者向けの情報紙発行(首都圏センターのみ)、日本社会に向けての普及啓発事業などを行っています。



交流: 太極扇⇒

また、永住帰国直後の集中研修を実施していた中国帰国者定着促進センターとの統合以降、初期研修も実施するようになりました。

(当センターサイトもお訪ね下さい。
→
<http://www.sien-center.or.jp/>)

<活動内容>

実施している取組名称	中国・サハリン帰国者等に対する a)日本語学習支援、b)初期日本語・日本事情研修
対象としている外国人の背景	中国及びサハリン等から永住帰国した残留邦人とその家族(三世まで) ・母語…中国帰国者はほとんどが中国語(但し、一世には非識字及び半非識字の人が含まれる)、サハリン帰国者は一世本人は日本語とロシア語(一世に非識字者含む)、配偶者と二・三世はロシア語 ・年齢層…一世は 60~90 代、二世は 30~70 代、三世は就学年齢~50 代
概要	目的:帰国者各世代の日常生活の行動達成に必要な力、日本語の基礎知識と技能等の養成のための生涯学習をサポートする(高齢者は「心身の健康維持」のための学習と位置づける) 期間:a)通信教育&通学課程…各コース3ヶ月~最長1年(再履修や継続受講の制限なし) b)永住帰国直後の集中研修…1年半 全時間数:a)通学課程…各コース 20hr ないし 38hr(再履修の制限なし) b)永住帰国直後…初期研修が半年(約 500hr)→自立研修1年(約 400hr) 受講料:a)通信教育…課題提出時の郵送料のみ、 通学課程…二三世の交通費のみ 実習・実践演習の有無:a)交流活動中コースにより実習あり、 b)永住帰国後の初期研修は概ね週ごとに実習あり 修了要件:通学課程と初期研修…授業時間の2/3の出席 通信教育…全課題提出 受講修了者の進路:永住帰国後の集中研修後、二三世の職訓校入校・就労をサポート
内容	a)通信教育…中国語話者向け 26 科、露語話者向け 9 科を開設 ※学習者の各居住地で月に一回のスクーリングを実施 通学課程…日本語 12 科、パソコン 7 科、交流活動 14 科を開設 b)永住帰国直後の集中研修 ①日本語・日本事情研修…「日本での生活への自信と意欲、それを裏付ける基礎知識、基礎技能」が目標(「行動」「交流」「ことば」「知識」の 4 プログラム。修了後の自律的学習の技術習得を重視) ②定着・生活・就職指導…在留資格・社会保障制度、日本社会の基本ルール、異文化適応、就職関連知識、職業訓練校や企業の見学・体験実習等。職安との連携、個別職業相談 等
特徴的な点	・学習者の母語が中露2つに絞れるメリットを生かす ・年齢層(未就学~90 代)、帰国・来日時期/年数(30 数年~帰国直後)、識字力などの学習適性、母国&日本での経験全てに大きな幅のある学習者個々の目標とスタイルを尊重する ・体験とその振り返りによる学習の過程をカリキュラムに組み込んでいる ・接点の得られにくい帰国者と地域住民との間に相互学習の場を設けている
留意している点	・成人ならではの学習スタイルの尊重と「学習すべきこと」とのバランスのとり方 ・生活しながら学んでいる人の学習環境には制限があること ・どの年齢層も高齢者であっても、学びへの意欲と能力を持っていること ・帰国孤児ならではの日本語学習への思い 交流餃子教室→
課題	・地域住民同士としての共存に向けて、より重要である日本社会への働きかけ ・生活の中で独学で身につけた日本語コミュニケーション力を向上させる方策



〔報告者〕

○小瀧 雅子（こだき まさこ）

公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部 日本語教育監督者
公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）常務理事



<プロフィール>

70年代後半の西アフリカで、初めてインドシナ難民のご家族にお会いしたときの衝撃。それが今、私が難民の皆さんと関わることになる伏線だったように感じます。初めての海外生活にめげていた私に、生きる力を身をもって示してくれたのがそのご家族でした。次に生活したアメリカでは移民・難民への人々の懐の深さと制度を目の当たりにしました。その後JICA研修生や米国の大学での日本語教育を経て、2001年AJALTに入会し、ビジネスパーソン、難民、外交官、留学生、年少者等への日本語教育に従事。特に難民については2006年以来、難民事業本部RHQ支援センターの講師、主任講師、2016年よりは現職として、一貫して関わってきました。

<メッセージ>

難民をはじめ地域で生活する外国人学習者の皆さんにいつも教えられ、勇気をもらいながらここまで来ました。彼らが自分たちの声をもっと伝えられ、持てる力をもっと発揮できるような社会にしていくために、皆様と一緒に知恵を絞っていきたいと思います。

<所属団体紹介>

公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部

1979年インドシナ難民の定住受け入れのための組織としてアジア福祉教育財団の中に難民事業本部が設立。現在、難民認定者（条約難民）及びタイ・マレーシアに逃れたミャンマー難民で我が国に定住を希望する方々（第三国定住難民）に対し、政府からの委託事業として定住支援事業を実施。

RHQ支援センターにおける約6ヶ月間の定住支援プログラムでは日本語教育とともに生活ガイダンス、職業相談・紹介を行っている。定住支援プログラム修了後は、日本語教育相談員による日本語に関する相談事業、学習者支援者へ無償教材提供を行っている。また第三国定住難民については、定住先の地方公共団体等と連携を図りながら、継続的な日本語学習の支援体制を構築。日本語能力について半年ごとのモニタリングも実施し、結果を難民にフィードバックするとともに、必要に応じ関係者とも共有。難民の円滑な社会統合のための一助としている。

公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）

1977年の設立以来、ビジネスパーソン、外交官、難民、年少者、福祉事業者、技能実習生、留学生、研究者、地域在住の外国人など、様々ななかたちで日本で生活する外国人のために、それぞれのニーズに合わせた日本語教育に取り組んでいる。同時に教材開発、教師養成、地域への支援事業（講習、メルマガ「こだま」の発行等）を行ってきた。

難民の日本語教育については難民事業本部より当協会の講師が委嘱され、長年、日本語教育、生活ガイダンス（一部）等を担当。また協会として難民認定者だけでなく難民申請中や在留特別許可の方々、定住支援後学習を続けたい人たち等、より広範囲な対象者に日本語教室（文化庁地域日本語教育実践プログラム）を実施している。

<活動内容>

実施している取組名称	定住支援プログラム
対象としている外国人の背景	条約難民（日本で難民申請をし認定を受けた難民）とその家族（出身国：アジア、中東、アフリカ諸国。年齢：10代～60代。滞日期間：1ヶ月～20年）／第三国定住難民（タイ、マレーシアから第三国定住難民制度により家族で来日した難民）
概要	<p>目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本社会で日常生活を営むために必要な日本語の基礎4技能（聞く・話す・読む・書く）の習得。 ・職場生活／学校生活を送るために必要な日本語の基礎能力の習得。 ・日本への定住促進及び円滑化のために必要な日本社会における生活様式、社会習慣等についての基礎的な知識の習得。 <p>期間：昼間コース約6ヶ月 夜間コース1年（条約難民のみ） 全時間数：572授業時間（1授業時間=45分） 受講料：無料 受講修了後の生活：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条約難民—就労または進学等の進路について、本人の希望・事情に合わせ、相談員が相談・斡旋し、決定する。 ・第三国定住難民—定住地、就労、子供の教育について支援センター在籍中に決定。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット学習：生活に必要なトピック（自己紹介・買い物・病院の利用・季節の行事等・故郷紹介等）毎にコミュニケーションを中心据えて学ぶ総合型学習。生活ガイドの内容とも連携を図る。 ・技能別学習：社会の一員として生活するために必要な文字学習、読解、作文、文型等、各技能に特化した学習。 ・プロソディ：詩や歌により五感を通して学ぶことばの学習
特徴的な点	<ul style="list-style-type: none"> ・条約クラスは滞日年数、国籍、日本語レベル・ニーズなど多様な背景、様々なライフステージにある学習者がともに学ぶ。第三国クラスは家族単位で来日し、大人は就労、子供は学校生活になじんでいけるよう定住後の生活に照準をあてて学ぶ。 ・実践の中で日本語を体得できるよう行動体験型学習を重視。 ・支援センター近隣地域の方々と交流を重ねる中で定住後の人間関係構築に備える。 ・発表を通じ、大人も子供も自己を表現する力と自信を育む。
留意している点	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の力を得ることで自分の声をもち、「元気になる日本語」を目指す。 ・多様な背景をもち、日本語のレベル差が大きい学習者たちのクラスで、一人一人に光が当たり、教師も含め、クラスの仲間が協働して学びあっていけるよう心がける。 ・学習者がコース修了後も継続的に学んでいく気持ちを育み、自律学習の方法を身につけるよう工夫する。
課題	・限られた期間内の定住支援プログラムを修了後の学習へと繋げていく「生涯学習としての日本語学習」の支援体制作りと各場面での支援者・担当者間の連携。



【文字クラスの様子】



【地域での交流】

〔報告者〕

○原 千代子（はら ちよこ）

社会福祉法人青丘社事務局次長



<プロフィール>

1957年生まれ、東京都出身。学生時代から川崎市川崎区の社会福祉法人青丘社を中心とする在日コリアンの人権運動に参加し、川崎市外国人教育基本方針制定、ふれあい館設立等の市民運動の事務局を務めました。また、青丘社法人職員として、学童保育、地域のこども事業を担いました。

1988年川崎市ふれあい館設立後、職員を務め、主に社会教育事業を担当、在日コリアン一世、新たに渡日した外国人市民の識字日本語学級をすすめてきました。ふれあい館の識字日本語学習は、「市民ボランティア」を「共同学習者」として位置づけ、「交流」「お互いの学び合い」を大切にしながら、同じ市民として身近な「生活支援」も行なっています。

在日コリアン一世を中心とする識字学習は、教室の中の単なる「機能的な文字学習」ではなく、自己の歴史をみつめ、語り、表現する学習に発展していきました。そして、差別の歴史を生き抜いてきた在日一世、人生の先輩からボランティアが学ぶ「共同学習」が確立していきました。在日一世たちは、年金制度から排除されてきた差別の実態を市に訴え、1994年「川崎市外国人高齢者福祉手当」を実現させました。また、福祉事業として「在日高齢者の集まり」への想いが高まり、青丘社の新たな事業として、1997年、在日高齢者交流クラブ「トラヂの会」が発足しました。現在、トラヂの会会員は120名を超え、近隣の横浜市、東京都からも参加者が集っています。

<メッセージ>

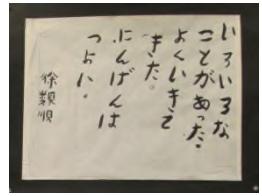
1988年、川崎市ふれあい館開館により、在日コリアン一世の学びの場「識字学級」開設。日本の朝鮮植民地支配の歴史から日本に渡日し、50年余。70歳の年を重ね、ようやく自分の名前と住所を綴った在日女性たち。厳しい差別の中、こどもを育て、身体一つで家族を支えてきた「生活史」から『学び』、共に『生きる』場を目指して・・・。

<所属団体紹介>

社会福祉法人青丘社が受託運営する川崎市ふれあい館（1988年開館）は「日本人と在日外国人が相互にふれあい、差別をなくし、共に生きる地域社会の創造（川崎市ふれあい館条例）」を目指して、川崎区桜本地域および周辺川崎区を中心に、さまざまな事業をすすめている。館は、児童館機能のこども文化センターと社会教育機能の市民館の合築施設で、2004年からは近隣3小学校のわくわくプラザ事業（含む学童保育機能）、及び乳幼児向けのこ育て支援センター事業の委託を受けている。そして、乳幼児、小学生、中学生、高校生、成人から高齢者までが集う「多世代交流・連携」の地域施設として、各種事業がすすめられている。

地域のこども文化センターとしては、こどもの遊びや各種行事を行い、日本語識字学級や人権尊重学級等、生涯学習事業、在日コリアン一世を中心とした高齢者サークル事業を行っている。また、「中高生の学習支援と居場所づくり事業」に力を入れ、2004年から「外国につながるこどもの学習サポート」（約60名）、2013年からは生活保護家庭や経済的に困難なこどもを対象に「川崎市学習支援・居場所づくり事業」委託を受け、約70名の中学生が参加。連携している大学の学生、さらに学習サポート卒の地域の高校生や青年が頼もしい「ロールモデル」として、ボランティアスタッフを務めている。

<活動内容>

実施している取組名称	●1988 川崎市ふれあい館識字学級～2004「ウリハッキヨ(私たちの学校)」高齢者学級 ●1998 在日高齢者交流クラブ「トラヂの会」～2001 介護支援事業「ほっとライン」
対象としている外国人の背景	●日本の植民地支配の歴史から渡日した在日コリアン一世を中心とする高齢者 ●在日コリアンとの結婚等により渡日した韓国人女性高齢者 ●地域在住日系ペルー、ブラジル人の高齢者
概要	<p>目的 日本語識字学習による学び合いをすすめ、自らを表現する喜びと自信を高める。また、共通の生活体験を持つ外国人高齢者の交流の場を育み、「今を前向きに生きる」「地域で支え合う」関係づくりと支援事業をすすめる。</p> <p>全時間数: ●週1回(午前)の識字学習、及び絵を描く学級 ●週1回(10:00～15:00)の交流事業 * 繼続参加 通年</p> <p>受講料: ●識字学習は無料。●交流事業、会食は300円徴収</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><トラヂの会10周年の集い></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><会食風景></p> </div> </div>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●識字日本語学習 ・生活課題、自分史を振り返る教材～想いの話し合い、作文 ・月1回「キミコ」方式により、絵を描く ●交流事業 ・健康体操 ・コリアの民謡、踊り ・「民族料理」会食会 ・カラオケサークル ・在日一世の生活史を話す「語り部」活動 (学校の授業、市民の集い、キムチ講習等) ●特別企画 ・自分史をたどる旅 ・世代をつなぐ交流旅行 ●2011 作文集「おもいはふかく」 2017「一字一字におもいをこめて」刊行 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>
特徴的な点	<ul style="list-style-type: none"> ●発足当初は、戦前、戦後を生き抜いてきた在日コリアン一世の参加が多く、皆、共通の『歴史・生活体験』を共有していた。 ●トラヂの会発足20年目を迎え、次第に戦前、戦後間もなく生まれた在日二世高齢者、結婚により日本に永住するようになった韓国人女性高齢者の参加層が多くなってきた。
留意している点	●自分史、生活史を語る発信から多数派日本社会が変わる、そして生きる自信につながることを目指してきた。つらい過去の歴史が「自分の運命」ではなく、次世代が受け継ぎ、つないでいく歴史の証言であることを共有する関係づくりを大切にしている。
課題	在日コリアン一世の高齢化から「歴史の証言」を受け継ぎ、次世代の韓国人女性たち(～生活者ニュカマー女性へ)とどのような関係づくり、発信を創造するか。

＜2日目＞

大会振り返り・総括

●ファシリテーター

伊東 祐郎さん（東京外国語大学副学長・附属図書館長、
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

●発表者

- ・神吉 宇一さん（武蔵野大学大学院、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員）
- ・齋藤 ひろみさん（東京学芸大学）
- ・松尾 慎さん（東京女子大学）

日 時：平成29年8月27日（日）

15：45～16：30

場 所：文部科学省東館3階講堂



<メモ>

文化庁の日本語教育についての 主な取組



日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会（一般傍聴が可能です）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/kokugo/>

- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（一般傍聴が可能です）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/nihongo/>

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実

（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/

※23言語に翻訳された「生活上の行為の事例」や「日本語学習ポートフォリオ」はこちらから

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告

各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/

日本語教育大会

- 日本語教育大会東京大会・大阪大会

文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。本年度は、以下の2か所で開催します。

- ・東京大会 8月26日（土）、27日（日）
- ・大阪大会 9月30日（土）、10月1日（日）



配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開します。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/

日本語教育についての主な取組

研修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。詳細については文化庁ホームページを御覧ください。



http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/

情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>

情報をお寄せください！



● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは！」では、各地で活躍する日本語学習者や日本語教育に携わる人材による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/>



● 他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/

平成29年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

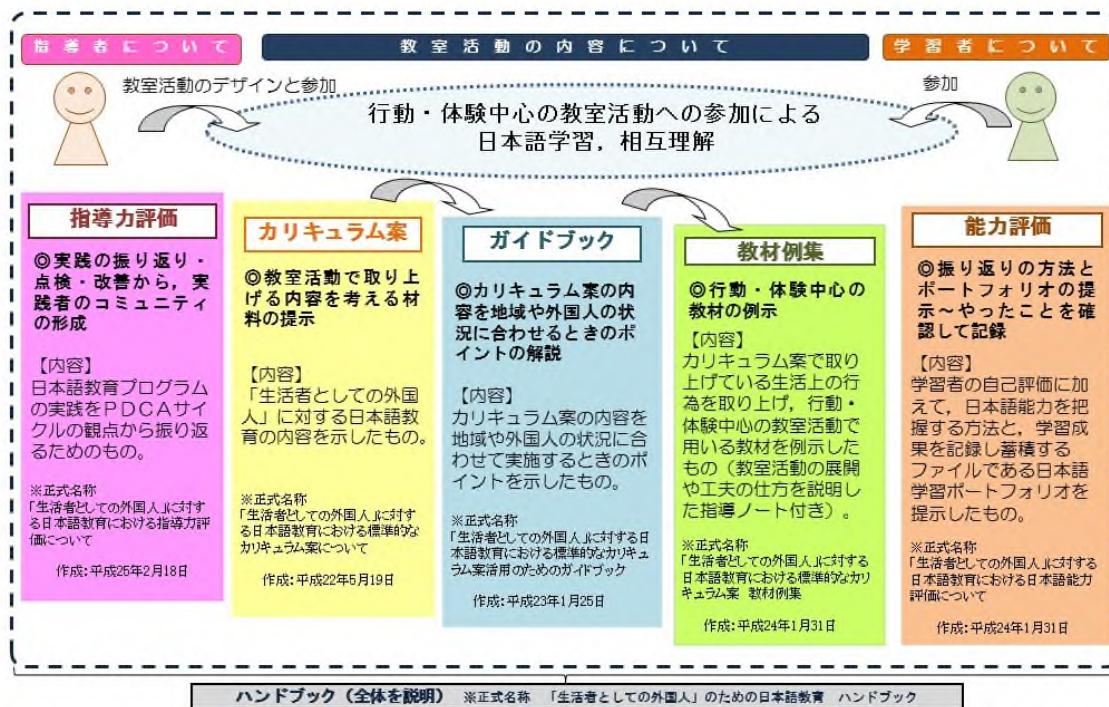
事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
<u>都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修</u>	地方公共団体及び国際交流協会等で日本語教育を担当している方	日時:7月4日(火)10時00分～17時00分 場所:文部科学省東館 3階講堂	6月27日(火)
<u>都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議</u>	都道府県・政令指定都市及びそれらの地域の国際化協会において日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	【東京】 日時:8月28日(月)10時00分～17時30分 北海道・東北・関東甲信ブロック :10時00分～12時00分 中国・四国・九州・沖縄ブロック :13時00分～15時00分 東海・北陸・近畿ブロック :15時30分～17時30分 場所:文部科学省東館15階 15F1会議室	—
<u>日本語教育大会 (東京大会・大阪大会)</u>	日本語教育関係者及び一般	【東京大会】 日時:1日目 8月26日(土)13時00分～17時00分 2日目 8月27日(日)10時00分～16時30分 場所:文化庁・文部科学省 【大阪大会】 日時:1日目 9月30日(土)13時00分～17時00分 2日目 10月1日(日)10時00分～16時15分 場所:大阪市立総合生涯学習センター	※ 2日目午前のキャリアパスは1日目終了後、会場にて優先予約 ※ 2日目午後の分科会は要事前申込み
<u>地域日本語教育コーディネーター フォローアップ研修</u>	地域日本語教育コーディネーター研修を受講された方	【東日本地域】 日時:8月27日(日)9時30分～12時30分 場所:文部科学省 【西日本地域】 日時:10月1日(日)9時30分～12時30分 場所:大阪市立総合生涯学習センター	開催日の2週間前を予定
<u>日本語教育推進会議</u>	日本語教育関係機関・団体及び関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時:9月14日(木) 場所:文部科学省	未定
<u>地域日本語教育 コーディネーター研修</u>	(1)(2)に当てはまる方で、地域日本語教育に関する経験を3年以上有し、地方公共団体、国際交流協会又は社会福祉協議会が推薦する方 (1)地方公共団体・国際交流協会・地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方 (2)日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方	【西日本地域】 ○研修Ⅰ 日時:10月12日(木)、10月13日(金)の2日間 場所:大阪市立総合生涯学習センター ○研修Ⅱ 日時:2月23日(金) 場所:大阪市立総合生涯学習センター 【東日本地域】 ○研修Ⅰ 日時:10月17日(火)、18日(水)の2日間 場所:文部科学省(予定) ○研修Ⅱ 2月28日(水) 場所:文部科学省(予定)	9月1日(金)
<u>「生活者としての外国人」 のための日本語教育事業 (1)地域日本語教育 実践プログラム (2)地域日本語教育 スタートアッププログラム</u>	地方公共団体・教育機関・国際交流協会・NPO等	＜平成30年度事業＞ 募集開始:平成29年10月(予定) 応募期限:平成29年12月(予定) 結果通知:平成30年3月(予定)	
<u>日本語教育実態調査</u>	外国人に対する日本語教育又は日本語教師養成・研修を実施している国内の機関・施設等(初等中等教育機関を除く)	＜平成29年度事業＞ 調査表配布:平成29年11月(予定) 調査表回収:平成29年12月(予定) ※全国の日本語教育機関・教員・学習者の数を把握する調査です。 御協力をお願いいたします。	
<u>文化庁広報「ぶんかる」 【地域日本語教室からこんにちは！】</u>	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔月でお届けしています。平成29年度の前半は、文化庁長官表彰【日本語教育部門】受賞者による寄稿を特集します。応援、よろしくお願いいたします。	

カリキュラム案5点セット ダウンロード方法と冊子の請求方法

文化庁では、平成19年7月に文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置し、外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法について計画的な検討を行い、国語分科会として、以下の5冊の報告書をまとめました。

これらを「カリキュラム案5点セット」と呼んでいます。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット



●ダウンロード方法

ダウンロードは下記URLから行えます。

(PDF形式にて全ページ掲載しております。)

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/

●冊子の請求方法

カリキュラム案5点セットを冊子で御希望の場合は、裏面の方法でお申し込みください。原則として、お一人につき、1部お送りいたします。ただし、数に限りがありますので、御希望に沿えない場合がございます。

- 返信用切手（必要額面は下表を参照のこと）を貼った封筒（注）に、返信先の郵便番号・住所・氏名を表書きしたものを、別の封筒に入れ国語課（〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 文化庁文化部国語課日本語教育企画係）まで送付してください。届き次第、折り返し「ゆうメール」にて返送いたします。
- （注）封筒サイズは、角2（A4）封筒を御利用ください。ただし、御希望の冊子が2冊以上の場合、角2マチ付き封筒をお願いいたします。
- 文化庁へ送付いただく封筒の表（左端）に、御希望の冊子名称を朱書きしてください。

御希望の冊子	貼付切手
[6]のみ	180 円
[2]のみ／[5]のみ	215 円
[4]のみ／[2]と[5]／[2]と[6]／[4]と[6]／[5]と[6]	300 円
[1]のみ／[3]のみ／[1]と[2]／[1]と[4]／ [1]と[5]／[1]と[6]／[2]と[4]／[3]と[6]／ [4]と[5]／[1]と[2]と[5]／[1]と[2]と[6]／ [1]と[4]と[6]／[2]と[5]と[6]	350 円
[2]と[3]／[3]と[4]／[3]と[5]／[1]と[2]と[4]／ [1]と[4]と[5]／[1]と[2]と[5]と[6]／[2]と[3]と[5]／ [2]と[3]と[6]／[3]と[4]と[6]／[3]と[5]と[6]	560 円
[1]～[6]／上記以外の組合せ	710 円

- [1] 「標準的なカリキュラム案」
- [2] 「活用のためのガイドブック」
- [3] 「教材例集」
- [4] 「日本語能力評価について」
- [5] 「指導力評価について」
- [6] 「ハンドブック」（5点セットを分かりやすく短くまとめた小冊子）

＜問合せ先＞

文化庁文化部国語課日本語教育企画係

住所：〒100-8959

東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-5253-4111（内線 2840）

E-mail：nihongo@mext.go.jp

文化庁及び文部科学省
構内図



■文部科学省（文化庁）案内図

【 最寄り駅の御案内 】

銀座線「虎ノ門駅」	6番出口・11番出口（出口直結）	
千代田線「霞ヶ関駅」	A13番出口	徒歩5分
日比谷線「霞ヶ関駅」	A8番出口・A13番出口	徒歩6分
丸の内線「霞ヶ関駅」	A4番出口	徒歩8分



○当日飲食可能な場所は東館1階職員食堂のみ（11時半～16時頃の開放を予定）です。
※ 職員食堂はスペースのみで、食品の販売などは行っておりません。
○文部科学省及び文化庁内で食品の販売を行っている場所はありません。

【 各イベントの開催場所 】

会議室の状況によっては、開催会議室が変更になる可能性があります。その場合は当日お伝えします。

◆8月26日（土）

○13時～

→東館3階講堂（※1日目は、会場は1箇所のみです。）

※当日、会場では、「生活者としての外国人」ための日本語教育事業パネル展を同時開催します。

◆8月27日（日）

○10時～

・日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～→旧文部省庁舎6階講堂

○12時～

・「生活者としての外国人」ための日本語教育事業説明会 →東館5階5F1会議室

・IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～ →東館5階5F2会議室

○13時30分～

・「生活者としての外国人」ための日本語教育テーマ別実践報告会

第1分科会「地域日本語教育の専門家って何するの？」 →東館5階5F1会議室

第2分科会「子供に日本語を教える人の専門性を考えよう」 →東館5階5F3会議室

第3分科会「ライフステージに応じた日本語学習を支援するには」 →東館3階講堂

○15時45分～

大会振り返り・総括 →東館3階講堂



・27日(日)10時～
日本語教育人材のキャリアパス
～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

文部科学省（東館）への移動は、文化庁（旧文部省庁舎）
の5階にある連絡通路を使用願います。2日目の受付が終
わりましたら5階へ降りて連絡通路をお進みください。

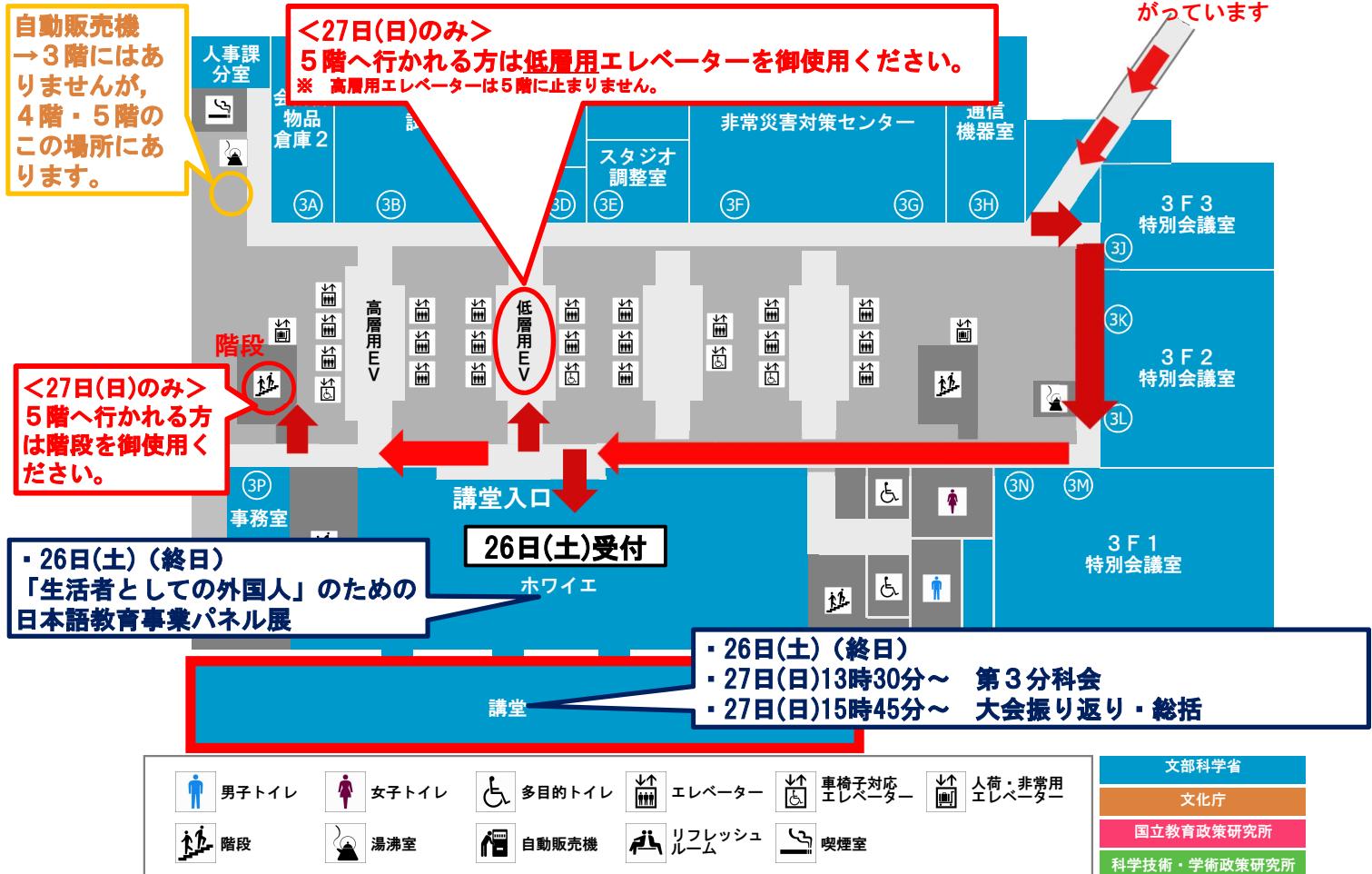
文化庁（旧文部省庁舎） 6階フロア案内図



文部科学省
文化庁
国立教育政策研究所
科学技術・学術政策研究所



文部科学省（東館）3階フロア案内図



文部科学省（東館）5階フロア案内図



文部科学省（東館）1階フロア案内図



<メモ>

